

平成27年度 第4回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成27年8月26日(水)午後2時から

場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成27年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度業務実績に関する評価結果(案)について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度財務諸表及び利益処分(案)に関する意見について
- (4) 地方独立行政法人法第31条に基づく中期目標期間終了時における検討の実施方法について
- (5) 公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標について
- (6) その他

閉 会

【配付資料】

資料1 平成27年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料2 公立大学法人山梨県立大学平成26年度業務実績に関する評価結果(案)

資料3 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度決算における利益処分(案)について

資料4 地方独立行政法人法第31条に基づく中期目標期間終了時における検討の実施方法について

資料5 中期目標の論点整理表

参考資料1 平成27年度山梨県立大学法人評価委員会 日程

参考資料2 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度業務実績報告書

参考資料3 平成26年度業務実績評価に係る論点整理表

参考資料4 公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

参考資料5 公立大学法人山梨県立大学の利益処分(案)の承認について

参考資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度決算の前年度比較について

参考資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度財務諸表

参考資料8 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度決算報告書

参考資料9 公立大学法人山梨県立大学 平成26年度監査報告書

参考資料10 公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標の策定について

参考資料11 公立大学法人山梨県立大学 中期目標・中期計画対比表

参考資料12 第1期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果

平成 27 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要(案)

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 3 日 (火) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 15 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 齊藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1) 平成 27 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 26 年度業務実績に関する評価について
事務局
資料 2 により説明。

委員長

大項目 1 - 1 - (1)「教育の成果」、小項目でいえば 1 番から 12 番についてだが、小項目の 1 は各委員 という評価で一致している。2 番は、4 名が と評価しているが、特段の意見はあるか。

委員

にするか にするか迷った項目である。

委員長

それでは、小項目の 2 については、 という評価とする。次は 3 番だが、1 名が で、残り 4 名が と評価している。

委員

法人の説明や資料を読み、積極的な取り組みと感じたので とした。

委員長

多数決というわけではないが、法人の方も自己評価で をつけていることを考慮して、 という評価にする。

4 番もご意見が分かれており、 が 3 名、 が 2 名となっているがいかがか。この点については、内容的にはアクティブラーニング教室の整備、サービ斯拉ーニング A の単位認定等様々な

実績がある。各委員もそれぞれ評価しているが、どこに力点を置いて評価するかということである。委員の評価は数の上では が三人なので、多数決なら という評価になるが、法人は自らとしている。迷うところだが、基本的に我々の評価は法人の自己評価をベースとするということなので、法人が とするならば、 という評価とする。

次の5番は の方が四人、 の方が一人だが、ご意見を伺いたい。

委員

よくやっていると考え、評価したものであるが、他の委員の意見を踏まえ、 としてかまわない。

委員長

それでは、5番は の評価とする。次は6番であるが、 が1名、 が4名となっている。プラスと書かれている方がいるが、いかがか。

委員

「プラス」は草稿段階のものであって、 でかまわない。

委員長

そういうことであるならば、評価は でよろしいか。

次の8番がまた分かれるところであり、 がお二人、 が三人となっている。ここは、去年は非常に低かった社会福祉士の国家試験の合格率が大幅に回復、改善し、過去の傾向から見ても非常によくやられたといえるのではないか。評価は、 でもいいのではないかと思うが、いかがか。私は法人の評価の通り としたが、委員のうち3名は をつけておられるので。

各委員

それで結構である。

委員長

それでは、 という評価とする。

評価要領によれば、法人の評価と委員会の評価が異なった場合は理由を述べよとあるが、今申し上げた、社会福祉士の合格率が非常に良かったことを主たる理由としてあげれば良いと思っている。

次の9番はご意見が一致している。それから10番の看護師の国家試験、看護学部について、お一人が で残りは という評価だが、いかがであるか。

委員

と評価した理由は、他の方と変わりはなく、評価もあわせてかまわない。

委員長

では、10番は評価を とする。11番、12番ともに相違はないので の評価とする。

それでは、大項目1-1-(1)「教育の成果」のランク付けについてだが、各委員が全てA

とされており、委員会全体の評価としてはAでよろしいか。順調に計画を実施しているということである。

続いて1 - 1 - (2) 小項目では13番から29番までを評価したい。

まず入試の取組みについての13番だが、ここは全員の評価がとなっているので、ということ決定をする。次の14番であるが、ここはお一人 であとは という評価だが、いかがか。

委員

様々な工夫をしていることが、資料から判断できたので、 と評価した。

委員長

全体としてはおっしゃる通り良くやっている部分である。何か特段の「これが」というものがあれば、でもかまわないのだが…。14番は評価を とすることによいか。

15番、16番、17番は、それぞれ という評価でまとまっている。

18番もまた全員がそろって、法人評価も となっている。サービスラーニングAの単位認定、総合政策特講を開講されたという点が評価されたと思われるが、この評価でよろしいか。よろしいようなので、18番は の評価とする。

19番は で一致している。

20番、大学コンソーシアムの単位互換の問題だが、お一人、あるいは マイナスという評価が出ている。個々の意見をいただきたい。

委員

単位互換の制度の趣旨を学生によく周知していないのではないかと、資料等から感じた。せっかくの制度なので、もう少し周知を図った方がよい。一層の周知を図るという計画はあるようだが、 という評価にさせて頂いた。

委員長

法人の方は、制度の周知が徹底していないのではないかとのご意見について、何かあるか。

法人

おそらく学生には周知できていると思うが、移動の手段などといったところで学生達が躊躇している部分があるのではないかというふうには思っている。

委員長

これは山梨大学が中心となってやっておられると思うが、いかがか。

委員

おっしゃる通りである。移動や時刻の問題については、コンソーシアムとしても、できるだけ多くの方が参加できるようにするにはどうしたらいいかなどを検討している。できれば、コンソーシアムの段階で改善が必要と思う。

委員長

実際の学生の移動の手間や時間、経費のことを考えると、なかなか難しいのかもしれないと感じる。せっかくよくやっていたので、評価としては とさせていただきますが、この問題についてもお考えいただければと思う。

それでは次、21番がお一人、後は ということだが、いかがか。

委員

GPAについては検討が行われているようだが、平成27年度、今期の開始時に導入するには、準備が不十分だというふうに資料から感じたため、 と評価した。計画では「平成27年度GPAの全学導入に向けた課題等について整備し準備する」となっているが、説明を聞く限り、今年度からスタートするにあたっては、まだ準備が不十分な状況だと感じられる。

委員長

この点については、前回の会議でもご意見があったが、今年度からという意味は、今年度の授業からということになるので、まだ進行形であるというか、まだ始まっていない状況である。実際の評価はこれからということになるが、fGPAというお話などもあり、私はなかなか良いことだと思ったので、 と評価した。そういう意味での、準備というか進行状況はどうなっているか。

法人

GPA制度の今年度前期試験の結果からの一部適用については、試行も行い、洗い出された問題点についても改良を加えている。本日から前期試験が始まっているが、その結果についてはGPAで評価をしていくことが決定しており、既に準備は完了している。

委員長

GPAというのは、いわゆるf-GPAというものであるか。

法人

その通りである。

委員長

本日から前期試験の試験結果について、適用していくということか。

法人

その通りである。

委員長

少し心配もあろうかと思うが、ここまで来たわけなので、計画通りやっていただきたい。それでは21番は という評価とする。

22番、23番は評価が一致している。

24番にはお一人 という高い評価がおられるが、いかがか。

委員

土日開講に踏み切るということは非常に大きなことだと思い、 と評価をした。

委員長

これは大学院のことではないか。看護学研究科では以前から土日開講していたのではないか。

法人

看護学研究科については、柔軟な対応として以前から土日を開講し、集中講義などを行っていた。

委員長

さらにそれを充実されているのだと思うので、非常に結構なことと思う。それでは24番はと評価する。

次の25番も がお一人、後は と、意見が分かれているがどうか。

委員

新規科目の開設やさらなる科目の充実、検討などをされており、非常に評価をすべきではないかと思った。しかし、 とどちらか迷うところでもあるので、法人の評価に従うということであれば、 でもよい。

委員長

それでは25番は評価を とする。

26番は意見の相違はなく、27番がまた評価の分かれるところである。看護学部の話であり、 と と評価があるが、いかがであるか。

委員

専門看護師養成と一言でいうが、大変先生方のご苦労も多いことかと思う。小規模の大学ではあるけれども、非常に多くの分野を開講している。そして、修了した方たちが、県内の施設で非常に良い看護のモデルとなり、また指導的な立場にもなっている。そうした取組みを評価し、 と評価させて頂いた。

委員長

本県は非常に専門看護師が多いと聞くが、それは事実か。やはりそれは、この県立大学がよくやっておられることによるのか。

委員

いまおっしゃられた通りで、様々な支援体制がある。

委員長

それでは、法人評価とは若干食い違いますが、27番は の評価とする。本当に看護学部はよくやっておられるということが資料を拝見すると見えてくる。

28番は全員一致しており、次の29番が、お一人 後は という評価だがいかがか。

委員

GPA全般については評価を厳しくつけているが、大学院にもGPAが必要なのかという点については、学部とは違う議論があってもよいと考えている。評価に当たっては、先ほどのGPAに関してと同様に、全学導入に向けた課題等について整理し準備する、という準備がまだ不十分ではないかと説明からは感じられたので、まったく同じ視点で と評価した。

委員長

おっしゃる通りである。資料にも書かれていたが、大学院のGPAというのは、点数でやるといっても、すべての論文を点数化することで評価することになるのではないか。対象の数も非常に少なく、学部と同じように出来るのかという点は、私も疑問に思うところだが、いかがなのか。大学院も平成27年度からそれで評価されることになっているのか。

法人

大学院の方でも議論がある。いろいろなレポートや討議内容を含むものであり、専門看護のコースの方にも実習があるなど、総合的な部分で評価するので、必ずしもf-GPAでできるかどうかというところはある。また、レターグレードで評価される場合が多く、果たして細かく査定で出せるのかという問題もある。

しかし、全学的な導入ということなので、とりあえずレターグレードで評価を行い、その中間点を取りながら実際に導入して、前期から実施していこうという決定をした。

委員長

やり方自体は、学部と同じ方法で実施するということが。

法人

その通りである。

委員長

それでは、先ほども という評価になっているので、29番は という評価でお願いします。それでは以上で、この1-1-(2)「教育内容」について、全体の大項目評価としては各委員Aということで一致しているので、ここはAという評価とする。

委員長

それでは1-1-(3)「教育の実施体制」について、小項目で言えば30番から38番を審議する。

30番と31番は各委員一致で となっている。

32番だが、例の外国人専任教員の問題である。これは一度、計画を達成したということで法人の自己評価から消えてしまい、それについて残念であるという意見をこの委員会で申し述べた。すると、今回、法人の方で様々な措置をされ、また評価も自己評価で とつけてこられている。項目として生き返っても全く不思議ではないのではないかなと思う。そういうことで、私は

という評価をつけたが、委員の皆さんも大変恐縮だが、ここでこの委員会としての評価をしていただきたい。

各委員

と評価する。

委員長

それでは全員 ということで評価をいただいている。優秀なスタッフを入れられたことは大変結構であるので、 ということで委員会としての全体の評価をさせて頂く。

33番は全員が で一致している。この評価に関してはおそらく、県立中央病院との包括連携協定を締結したということがあると思われる。内容的にも非常にきちんとした協定のようなので、これは大いに期待してよろしいのか。

委員

コメントも書かせて頂いたが、主たる実習フィールドの病院の体制の整備というのは、学生への影響が非常に大きい。法人も という評価だが、私はこういうことができたのは本当に大学の大きな取り組みだったと思う。評価したい。

委員長

大変力強いお言葉を頂いた。それでは33番の評価は ということで確定する。

その次は34番だが、 の中に がお一人おられるが、いかがか。

委員

この点は、読み違いがあったと思われるので、 の評価で結構である。

委員長

それでは34番は と評価する。

35番、36番、37番、38番、いずれも という評価となっている。

以上の結果、「教育の実施体制」大項目については各委員がAという評価を出している。全体的には、先ほどの34番のように という評価もあったが、全体を見ればAという評価ではないかということによろしいか。

それでは、その次の39番から51番までで「学生の支援」という部分である。ここもほぼ一致しており、39番から42番まで、それぞれ若干評価の力点は違うが、 という結果になっている。43番の「成績優秀者に対する表彰」については の中に がお一人おられるが、いかがか。

委員

表彰をすることによって学ぶことへの意欲を高めていると考えたので にした。しかし、法人も他の委員も という評価なので、 でいいと思う。

委員長

確かに非常に良いことを始められたのでその通りだが、たまたま年度計画で表彰を実施する
とあって、それを計画通り実施されたものである。順調な取り組みだと思うので、43番は
という評価とする。

44番、45番は評価が一致している。

46番は、ハラスメントの問題、取り組みである。現在、社会的に非常に大きな問題となっ
ているが、の中に が一人。よくやっているではないかということだが、いかがか。

委員

コメントに書いた通り、課題に真剣に向き合っている点を評価したもののだが、 で結構である。

委員長

よくやっているのではないかはその通りと思うが、評価としては という評価とする。

それから47番「授業料減免への取り組み」について、 が二人、 が三人と評価が分かれ
るところなので、ご意見をいただきたい。

委員

金額をかなり増額したことが資料から読み取れ、積極的な取り組みと判断したので、 と評
価した。

委員長

目的積立金の活用は平成26年度に実施したのではなく、平成27年度から実施することを
決定したということだが、その点が金額的にも頑張ったのではないか、という意見である。いか
がが。

委員

こういった状況の中での支援はよくやっている。

委員長

確かに結構な決定である。しかし、決定したのはいいが、もう一息頑張っ
て欲しいと思い、私は と評価をした。結局2%から3%に1ポイント上げて、減免対象者が全員救えるのかと言
えば、全員は救えないわけである。全額減免すべき者も半額減免となっているという説明であっ
た。こういった厳しい社会情勢のときに、基準で全額減免に該当する者は、全額減免できるよ
うにぜひお願いしたい。私は法人としては良くやられたと思うので、あとは設立団体がきちんと財
源措置をしていただきたい。そういった意味を込めて と評価した。設立団体の方はいかがか。

事務局

現在、中期目標等の作成を進めているところである。今年度以降も、中期計画の策定にあた
って、財政のほうと協議を重ねていくことになっている。現在たとえば、私どもでは私学の関係も
扱っており、低所得世帯等への支援措置が以前に比べて拡充されていることについては、重々承
知しているので、ご意見等を踏まえ、今後に役立てていきたいと考えている。

委員長

是非頑張っていたきたいと思う。この件と関連して、県内に就職した者については奨学金の返還を免除するためのファンドを作る、という政策が国で進んでいる。以前伺ったところ、別の課の担当であるというご説明だったが、どうなっているか。

県と県内の企業が合同してファンドの資金を作り、ファンドができた場合には残りを交付税で措置をする。今年度からこの仕組みが動き始めるという施策があったという気がするが。

事務局

他課で担当しているものと承知はしているが、大変申し訳ないが現在の状況について承知しているわけではない。引き続き確認を取りたい。

委員長

経済的な支援の問題として、また地方創生の施策の一環でもあると思うので、また様子を教えて欲しい。それでは47番は の評価とする。

48番、49番、50番、51番、いずれも で一致している。大項目評価「学生の支援」について全体の評価としては、Aが四人となっているが、無評価の委員はいかがか。

委員

Aでよい。

委員長

それでは全員がAという評価をつけたので、委員会としての大項目評価はAとする。次に1-2-(1)「研究水準・研究成果等」に入るが、ここは52番から58番までである。52番は ということで評価が一致しているが、53番は が一人、 が四人となっている。いかがか。

委員

頂いた報告書をよく読ませていただくと、短時間に様々なテーマを取り上げ、そして各授業ごとに実施し、課題もきちんとまとめている。そういった一連のまとめ、中身が私どもにもよくわかった。大変いい取り組みだということで、 と評価させていただいた。

委員長

大変良い取り組みで成果も出ているではないかというご意見である。その通りと思うが、他の方は と評価されており、委員会としての評価は ということでいい。

53番、54番、55番はすべて で一致しており、56番は が三人、お一人が となっているが、いかがか。

委員

コメントに書いたように、現在の地域ニーズをよくとらえたということの評価して とした。しかし、まだまだ取り組める部分もあるかもしれないので、これは でもいいかと思う。

委員長

それでは56番の評価は とする。

57番は で一致しており、58番は がお一人、後は の方だが、ここはいかがか。

委員

大学COC事業関連で、12件の地域志向向上研究プロジェクトや3件の受託事業を通して、30講座以上開講したと書いてあったが、この授業の成果が良く分からなかった。この成果というのはどういうふうに出しているのか。いくつか成果がわからないものがあったので とした。

委員長

おっしゃる通りで、実質これは去年から始まった事業で、私が前回の会議の折に同じような質問をしたところ、資料をいただいた。それを読んで、12件きちんとやっておられるということがわかったが、その資料の性格上、具体的内容はほとんどふれられていなかった。実質去年から着手している案件、プロジェクトをとにかく走らせているというだけでも、私はすごいものだと思う。おそらく、具体的にどういうふうな成果が上がるかということは、単年度ではなかなか出てこないのだろうと思う。これから是非、具体的中身を重視していただきたい。

それでは、法人も であるし、 という評価でよろしいか。

ということで、以上が「研究水準・研究成果」である。この部分の大項目評価が分かれており、Sが1名、Aが4名おられるが、ここをSとすべきかAとすべきか、いかがか。

委員

大学の教職員の方々が非常に忙しい中で、本当に積極的に研究的に取り組むという姿勢が感じられ、Sとつけた。資料を見せていただいたが、本当によくおやりになっているなという感じだった。

委員長

その通りで、特にこの大学COC事業が始まって非常によくやっておられる。ただ、このことを研究水準か地域貢献か、どこで評価するのかということになるのではないか。私はずっと見ていて、やはり地域貢献のところではSという評価をするのが一番妥当でないかなと思ひ、ここはあえてAとした。

次は「研究実施体制」についてである。59番から順番に願います。

59番は学長プロジェクト研究の件だが、これは全員が で一致している。

それから60番もすべて で一致しており、これは法人の評価も含めて という評価である。それぞれに評価の視点は違い、どこを取り上げるかは別だけれども、外部との緊密な連携の下に研究を進められているという点においては全員が一致して である。

61番、62番は意見が一致している。

その次も63番から67番まで相違がなく、全て である。

以上が67番までの「研究実施体制」の評価となり、大項目評価がAということで一致している。先ほど、60番が 評価であったが、大半の項目が の評価で、大項目もA評価で一致しているためAとする。

それでは次は「地域貢献」について、68番が と が入り混じっている。地域戦略総合セン

ターや看護実践研究開発センターでいろいろ進められているなどということであるが、いかがか。

委員

私は68番を と評価している。医療、看護の現場のニーズがどんどん変わっていくところに、この公開講座というのはその時の県民等の求める医療、観点などのテーマを非常によくとらえてやっている。非常にいま求められていることをよく取り上げて頂いている。

委員

地域社会の活動が、本校にとっても非常に大事なことであるし、やはり力になるなと感じた。

委員長

地域との連携を非常によくやっているのではないかと、特に看護の分野で緩和ケア、認知症の取り組みなど非常によくやられているという高い評価だが、全体として とするか とするか、いかがか。

委員

でもよかったと感じた。

委員長

特にご意見がなければ、多数決ではないが という評価とする。

次の69は で纏まっている。次の70番は非常にシビアで、 が二人、 が三人という評価だが、いかがか。

委員

私も にしようか にしようか迷った。

委員

この公開講座というものにも、非常にこれもまた職員の努力が色濃く出ている。しかし、コメントにも書かせて頂いたが、社会人の課題というものをとらえておらず、テーマは良いがニーズに、求めるものに合っていないため、出席、受講者も少ないのではないかと感じた。難しいことだとは思いますが、何かもう少し皆がやってみたいと思うような、社会人の今求めているものをしっかり把握した何かが出来ると良いと思う。よって、 と評価した。

委員長

私も評価を としている。今の委員のご意見と同じく、看護の方は非常に良くやっておられる。先ほどの土日の件等はまた別だが、看護の大学院はそもそも社会人などが受講し、それなりの体制ができています。ここはそれ以外の、一般の学部の講義を社会人に開放する授業開放講座のことだが、その趣旨は非常に良いけれども、社会人にとっては非常にアクセスが難しい。時間的な、あるいは地理的な問題など様々な制約がある。なので、授業開放ということで看板を掲げて一生懸命PRしているが、委員のおっしゃるとおり、実態とニーズが合わないため参加者がほと

んど伸びない。

やはりここは社会人の実態に即して考えてもらいたい。このキャンパスで普通の学生対象に開講している授業をそのまま公開するというだけでは、社会人にはいろいろな点でアクセスが非常に困難であるから、場所をもっと社会人の集まりやすい場所にして、集まりやすい時間にするなど、大学の方から社会に出かけて行かなければならない。大学へ学生が来るのを待っていたのでは、社会人に対応するにはなかなか困難ではないかと思う。

それは既に法人の方でも十分承知のことと思う。多くの法人、大学で、サテライトキャンパスを設置し、都心部に出かけて行き、先生がそちらへ出向いて夜間開講する、あるいは土日開講するという形で、アクセスのしやすい方法を取っているのが一般である。

ここでの授業をぜひ聞きたいという人がいれば全て開放しても良いと思う。この授業は公開講座ではないからと言って拒否する必要はもちろんないが、もう少し講義内容を含めて実態に即したプログラムを早急に開発していただき、第二期からそういうものをぜひ前向きに進めていただければと思う。

という評価については私も悩んだが、やはり先ほどの評価基準で言うと、計画が十分には実施されていないということになる。授業開放講座自体は計画通りやっているではないかと言われるればその通りだが、開放してもお客が来ないのではどうしようもない。いかがであるか。という評価が二人だが、の方からご意見はないか。

委員

実態と計画評価の狭間で評価を悩んだ。結局、科目数、受講者数を増やすという点においては、数字上では増えているのではないかと思い、悩ましい感じだったので、実質的には だと思う。

委員

受講者が、前期が5人後期が8人と、せっかく開いたのに人数が少ない。

委員長

他の方の意見はどうか。

委員

是非、これから考えていただきたい。

委員長

これは評価の点数だけなので、評価書にはきちんと今のような期待を文章で書きこませて頂^くが、評価としては申し訳ないが ということによろしいか。

次は71番だが、評価は私だけが で他の方は である。私としては、なぜ であるのかという具体的なエビデンスが今ひとつよくわからなかったので、迷った上で とつけた。しかし、実際にやっておられることは非常に充実しているようなので、私もこの際 と方針転換をする。そうして、この委員会の評価は とする。

次に、72番は全員が という評価である。大学COC事業がコアになっているが、非常に良くやっておられると全員が一致している。

次に73番であるが、これも私が で、あとの方は という評価になっている。私が迷った点として、もしかすると資料の見間違いかもしれないが、「花子とアン推進委員会」は知事表彰を受けて、その表彰状のコピーも見せて頂いたのだが、学生がほとんど参加していなかったような気がする。参加していたのは数人の学生だったような気がするのだが違うか。そうではなくて、多くの学生がこのプロジェクトに参加したのか。国際学部が力を入れて参加されたというのなら良いが。

法人

私の手元には詳細な参加人数の計数はないが、私の記憶であれば特定のゼミという訳ではなく、学内全体で参加者を募って対応したものであるので、人数はそのゼミの在籍者数よりも多い学生が参加している。学部なり大学として希望者を募って参加しているの、その意味では特定の学生のみでの団体では決してない。

委員長

それでは73番の評価は、委員会として というようにする。

次に74番は で纏まっており、75番は という評価で纏まっている。76番が の方が二人、 の方が三人おられるが、いかがであるか。

委員

評価は としたが、「やまなし地域協働フォーラム 検討WG」を設置し、「地方創生」時代に地域と大学の連携等を議論したほか、「COC monthly news letter」を10号発行したことを評価している。

委員

こういう県立大学の基本的な役割として、このようにいろいろなところと連携し、県内に向け色々な交流をしていくというものがある。山日新聞などに頻繁に大学の交流の様々な情報が載っており、山梨県立大学と書いてあると非常にうれしく、関心を持っている。いわゆる県民性だと思うが、ここの取り組みは非常に県立大学としても努力している分野ではないか。大学の評価は だったと思うが、私も という評価にさせて頂いた。

委員長

法人評価が なので、それをベースにすればもちろん という評価になる。私も という評価にしたが、 でも構わない。にしたのは、いろいろな研究ワーキンググループが動いていると書いてあったが、実態が全く分からなかったからである。過去に一回ワーキンググループをしただけではなかったかという記憶があったので、 にした。

委員

私も にしているが、今委員長が言われたように、他の積極的な活動に比べて、すごく積極的であるということが資料から読み取れなかったことが理由である。他に比べて という評価をするには、法人の説明をもう一度聞かないとわからないという感じである。

委員

交流や情報交換においては、どの程度が、あるいはであるかがわかりにくい。むしろ、こういう情報交換ができたということで他の項目で高い実績をあげて評価されている部分がある。したがって、ここを特別にする根拠がないのではないか。

委員長

そういうことなので、微妙なところだが、評価はということによろしいか。

それでは次の77番、78番はという評価で纏まっている。79番がお一人で、後はの評価である。大学コンソーシアムやまなしについてだが、委員のご意見はどうか。

委員

資料を読み、企画に工夫があると感じたため、としたものである。

委員長

それでは79番は、ということにする。80番は地域の教育現場との連携のことであるが、この項目はお一人で、あとはとなっている。

委員

資料の中に、高校の進路担当者との協議会を新規に開設したとして、出前授業も二十回と回数を重ね、連携を図っている様子が読めた。協議会が新規に改めてきちんとした形で開催されたのだろうと思ったのでにしたが、読み違いがあるかどうか不安がある。

委員長

年度計画にも、高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的を開催するという記述がありその通り実施されているが、これは新しく始めたものか。それとも26年度、またはそれ以前からなのか。

法人

2年ほど前からである。

委員長

それならば、計画通り実施して頂いているということで、評価としてはという評価にする。

次に80番は、81番はで纏まっており、次の82番はが一人、あとはと分かれており、私がという評価をしている。これは看護の方だが、卒業生の県内定着率向上に地道に取り組み、県内就職率が53.1パーセントに達している。これは常時50パーセントという目標なので、それを超えたということは非常に努力されていると思う。現実に53パーセントというのは非常に高い達成度と思い、と評価した。しかし、その点は評価しつつ委員の評価としてはが多いので、82はの評価とする。しかし、よく頑張っているということは、きちんと評価書に書かせて頂きたい。以上である。

以上で「地域貢献」の項目が終了し、大項目の評価はSが四人、Aが一人と分かれているが、内容的にもという評価が非常に多くついているので、ここは委員会評価として、Sということ

にさせていただきます。

次は「国際交流」であるが、ここは意見の相違がない。83番の という評価はおそらく、新しく海外留学支援制度を作られてそれに一人該当したという他にも様々な努力をされておられるので という評価かと思う。84番が 、85番が 、86番、87番、88番も という評価で纏まっている。最後に全員、大項目評価が一致してAとなっている。

次の「業務運営の改善」は、89番から101番までである。

学校教育法の改正への対応については追加で資料を頂いていたのだが、二点ある。

まず一点目は、二番目の『学生に対する不利益処分』について、「学生に不利益処分をするときには、学生に弁明の機会等を与える」等の手続き規定を明確にすることが求められているのだが、そのことについて資料を頂いておらず、頂いた資料はそのことに関して一切触れていなかった。問い合わせをしたところ、本日頂いた資料の最後にあるように、本学では平成22年から懲戒規程で、学生に不利益処分を科するときには学生の弁明の機会を与えるという手続き規定があるという回答を得た。

もう一点は形式的なことで、改正後の教授会規程には、学生の入学卒業に関する事項と学位の授与に関する事項が定められているが、課程の修了については規定がない。しかし大学院の教授会規程を見ると、これは逆に学生の卒業に関する事項について規定がない。やはりここは法律の文言に合わせた方がいいのではないかと思う。学生の卒業、課程の修了と学位の授与とは一体どう違うのかと言われると、非常に理屈の多い分野ではあるが、これらは一応整理されて、制度上別のものということになっている。そのため、法律ではわざわざ書き分けているが、本学の規定ではそれらが必ずしも明確になっていないということである。

それでは、小項目の89番から101番までである。ここはすべての項目について各委員の意見が一致しており、全ての評価が である。よって「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価もすべてAということで一致しているため、このとおりの評価とさせていただきます。

次の「財務内容」の部分は104番から109番までであるが、意見が分かれている部分がある。104番は外部資金獲得の部分だが、の方が三人に対しての方が二人という厳しめの評価になっている。この部分からお伺いしたいと思う。

委員

私は という評価だが、コメントに書いたとおり、数値を単純にとらえて をつけさせていただきます。

委員

私も の評価だが同じ理由である。

委員長

科研費の申請率が64パーセントというのは、やはり低すぎるのではないか。

委員

言い方は大変厳しくなるが、申請件数、申請率も前年度より下がり、採択件数は1件の減少、交付額は476万円減少、全く駄目である。

委員長

こういった部分はやはり数字であるので、結果としての数字が大切である。採択件数が増えども交付額がそれほど増えない、若干減るといことは全体的に言えばそういう傾向ではある。限られた予算の中で採択件数を増やすとどうしても一件あたりの額は少なくなってしまうのだが、しかしおっしゃるように476万円という減り方は大きい。

委員

外部資金の獲得は、当校にとって大きな課題である。

委員長

その通り、非常に大きな課題である。それではきびしめではあるが、さらなる努力をさせていただくことを期待しつつ、残念ながらと評価したいと思う。

105番はで纏まっており、106番には再びという評価が出てくるが、いかがか。私がつけた一人だが、これはまた数字のことで、電気の削減量が目標値を大幅に下回っていることは、計画を順調に実施したとは言い難いと思う。他の委員はいかがか。

委員

数字をとらえて、評価をつけさせていただいた。

委員長

の評価は二人だが、全体としてはという意見が三人おられるので、多数決ではないがという評価としたい。しかし、計画を下回ったということはきちんと評価書に書かせていただく。

次の106番は全員がという評価で纏まっている。

その次の107番であるが、が二人が三人と、ここはまた同じくきびしめの評価となっているが、いかがか。

委員

107番について、施設整備についての資料はあったが、組織運営についての資料が何もなかったため、どういうふうに評価して良いかわからなかった。もし組織運営についても何かされているのであればの評価で良いと思ったが、この資料上からは評価ができなかった。

委員

私もの評価をつけている。計画の進捗状況の部分に、目標は組織運営の効率化と書いてあるが、飯田キャンパスのLED化や人感センサーのことが載せられており、これは組織運営とは違うのではないかと思った。平成27年度からの組織運営の効率化を目指し、業務の分担の見直しを行ったというふうに書かれていたが、これについての資料がなかったため、組織運営の効率化を進めて経費の削減等を進めるという部分がどこなのかというところである。

委員長

この計画にそういったことが書いてあるが、この部分について法人の方は何かご意見はあるか。

法人

実績に書いたように、26年度に目立った組織の効率化は特にはない。しかし、26年度を通じて出てきた問題点を、27年度計画で改善をしたという点を書いたものである。なかなかこれ以上書けなかったというところが正直なところである。

委員長

組織運営について何か実施したのか。そもそもこういった計画を立てているとすれば、何か組織運営の効率化に対する目途はあったのだと思う。極端な例を言えば、係を一つ減らす、二つの課を一つに統合するなど。そういった組織的な目論見があったが、しかしそれができなかったのではないか。

法人

具体的に係を減らすと言うことはなかったが、職員の業務量が増え残業が増えていることで、何らかの対応をしなければならないとは考えていた。しかし、結果的に組織運営の効率化というところまでは至らなかったものである。

委員長

組織的に言えば非常に小さな大学、法人組織であるので、そういう目に見える形で組織の改変などを行うのは難しいことかもしれない。それでは、そういった具体的な目論見がよくわからないこともあり、お二人のきびしめのご意見はあるが、多数決で107番は という評価にする。

108番、109番はすべての評価が であるため、 とする。最後に、「財務内容の改善」についての大項目評価は、BとAと分かれたが、いかがか。

小項目がすべて か の評価であることがAという評価の原則である。しかし、 という評価が一つあるため原則Aには該当しない、Bという評価もありうる。評価の中には106番や107番など、かろうじて になった項目もあるので、これはB評価が妥当でないかと思う。Bというイメージはあまりよくないが、おおむね計画通り進んでいるということである。よって、申し訳ないが「財務内容の改善」はBという評価にさせていただく。

以下の110番、111番は評価がすべて 及びAで一致している。また、「その他の業務運営」は全項目 で、大評価がAという評価になっている。

それでは、以上で一応個別の評価をいただいたが、全体を振り返って何かご意見はあるか。また、最後のページの自由記入の部分に記入されたことも含めて、この際是非書き込んでおいてもらいたいというようなことがあれば、全体を振り返ってもいいし、なんでも結構なのでこの際お話をいただければと思う。

委員

評価自体とは関係はないと思うが、学校教育法の改正への対応について急に出てきたもので、改正していくのは大変な作業である。第九十三条第一項に「大学に、教授会を置く。」とある。そして第二項で、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるのものとする。」とあり、一号、二号とある。同項三号だけが少し違う形になっており、わざわざ「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」という形で書かれている。これは一号、二号と同様に、三号として事項を具体的に列記する形にはできないのか。

いずれにせよ学長は教授会の意思を尊重して意見を聴き、最終的に決めなければならないが、書き方として「意見を述べるものとする。」とある一方、「意見を聴くことが必要なもの」が併記してあるのでは、整合性が取れない印象を受ける。三号から「教授会の意見を聴くことが必要なものとして」を除くと良いのではないか。

法人

法律の内容なので、我々がいろいろ言えることではないが、その点は大学の実情に合わせて定めるべきと言うことではないかと思う。その点は改正に伴う通知に従って処理をさせていただいた。

委員長

今の点を少し補足すると、本学は教授会規程の第3条で、書き方としては整合性を取っている。第3条で教授会は次に掲げる事項について意見を述べるものとするあり、そこで「学生の入学及び卒業に関する事項」、「学位の授与に関する事項」、「学長が別に定める事項」とある。今の委員のご意見はここで、「学長が別に定める事項」ではなく、「教育課程の編成に関する事項」、「履修に関する事項」、「学生の懲戒に関する事項」と書いた方がより整合性が取れるのではないかということだと思う。私もそうではないかという気がするが、先ほどの法人の説明にあったように、法律で書き方が分かれているためにこのようになってしまったということではないか。

委員

なんとなくすわりが悪いと感じる。

委員長

おっしゃる通りである。

委員

大学図書館および看護図書館におけるグループワークスペースを、という計画が前々から出ている。しかし今回資料を見ると、予算が億を超える単位になってしまい、計画がまた元に戻っている。そこで何をしたいのか、どういうものが必要なのかということが絞り切れておらず、こうだったらいいという希望の方が大きいと、このようなことになる。グループワークをするスペースがないという意見は前々から出ているので、もう少し絞って、図書館で何をしたいのかということを実施・整備可能な形に持っていかなければ、実現はしないと感じた。本当に学生がしたいことについて、もう少し研究的に取り組んでいただき、早急実現するようにしてほしい。

委員長

たしかにそういった計画が出ていた。なにかご意見はあるか。

法人

まさにおっしゃる通りで、現在はどうのようにして実現可能か検討をすすめているところである。絞る方向でまいりたいと思う。

委員長

他になにか、評価に関連したご意見はあるか。

委員

今回「地域貢献活動」のところでSが出たが、当校は地域にしっかり密着し、地域社会の課題に役立つ取組みをしたと思う。その結果として、学部が目線に合った優秀な人材を輩出し、医療関係等の分野に送り込むということは、当校の大きな役割であるし目的でもある。その意味でも、当校のCOC事業を含めた地域社会に対する姿勢を、高校側や各関係者にもしっかり理解をしてもらうこと、県の為にそういった思考ができる人材を送り込んでいただき、しっかり連携しながら、COC事業の実施と目的を、地域の方々に理解して貰うことが、非常に大事ではないかと思う。私はこの活動は、地域、県立大学としての非常に大きな力となるものだと感じている。これに対して、学校側、学部にしても、そういう視点からも、特色、特徴を高めるための様々な工夫をして頂ければ大変ありがたい。

委員長

法人の方でも是非この貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思う。それでは、本日のこの評価を踏まえ、全体としての評価書の叩き台を事務局で作成し、お目通し頂くので、またご意見、修正をいただいて、次回に審議したいと思う。

以上で評価についての議題は終了とさせていただきます。続いての議題は「財務諸表について」である。これは大学から財務諸表の修正があり、今回の委員会ではその修正版が間に合わないという話があった。したがって、その修正を予定している内容についてご説明をいただき、ご意見を伺いたい。

< 議題 >

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度財務諸表について

法人

資料7により説明。

委員長

それでは、財務諸表の承認及び利益処分の承認についての意見を述べるということは、改めて次回の委員会で審議をし、ご意見を決定することにしたいと思う。それでは次に、「その他の議題」であるがこれは何かあるか。

< 議題 >

(4) その他

法人

総合政策学科、国際コミュニケーション学科へのコース制導入について説明。

委員長

意欲的な取り組みだと思う。大変結構なことだと思うが、学生は、学科は従来通りありながら、学科とコースと両方にどのように分かれるのか。

法人

学科に定員があるので、入学は学科に入り、2年次からコースを選択する。つまり、学科には所属しながら、各コースに履修という形のコース選択をする。

委員長

そうすると、「国際コミュニケーション学科」に入った生徒が「地域創生コース」に行くことはないのか。

法人

そういうことはない。国際コミュニケーション学科の学生は「国際コミュニケーションコース」と「国際ビジネス観光コース」、このどちらかを選択するということである。

委員長

「国際ビジネス観光コース」は総合政策学科の学生も入ることができる。この部分が両相乗りだということか。

法人

そういうことである。学部長も検討しているが、将来的にはこの学科をなくし、一学部一学科で学ぶことにし、それを今度は大学院の方の構想につなげていくという計画である。

委員長

やはり教育プログラムの括りとしてこういったコースを作るとすれば、学科という固定的な区切りはいらなくなるのかもしれない。大きな学部という組織の中で、そういった様々な教育プログラムがフレキシブルな形で存在するという仕組みが良いと思う。ぜひ成功することをお祈りしている。それでは今日の議題は以上である。

(以上)

公立大学法人山梨県立大学

平成26年度業務実績に関する評価結果

平成27年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 平成26年度の評価結果と判断理由・・・・・・・・・・ 4
- (3) 平成26年度の全体的な実施状況・・・・・・・・・・ 5

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 教育内容等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 教育の実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・ 13
- (4) 学生への支援に関する目標・・・・・・・・・・・・ 14

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・ 16
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標・・・・・・・・ 17

3 地域貢献等に関する目標

- (1) 地域貢献に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 国際交流等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 20

業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 21

財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 23

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標・ 24

その他業務運営に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 25

参 考

用語注釈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

委員会開催状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

山梨県公立大学法人評価委員会事務局・・・・・・・・ 28

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針・・・ 29

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領・ 31

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が評価を行うものとされ、各年度の評価を進めてきた。平成25年度分については、平成26年8月、同法人の4年目の年度業務評価の結果を「平成25年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

平成25年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体の達成の見通しがおおむね立ちうる段階に達していると思われる。
- ・ 特に、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(以下「大学COC事業」という。)に採択されたことは、法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」という建学の理念に即し地道に取り組んできた様々な活動の成果とも言うべきことであり、極めて意義深い。
- ・ 同時に、これらの動きを踏まえつつ、大学院設置を見据えた国際政策学部改革基本方針の策定が進められたことは、大学としての基本的なプレステージ確立とともに、「グローバルな知の拠点となる大学」というもう一つの建学の理念の具体化を目指すための積極的な取り組みの一つと評価できよう。
- ・ なお、学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって、小規模大学ならではのきめの細かな支援が行われているにもかかわらず、中途退学者や休学者、留年者が増加傾向にあることが認められる。様々な要因が絡み合っていることではあるが、全体としてこうした事態は必ずしも好ましいことではなく、今後事態改善への積極的な努力を期待したい。

イ 評価事項

- ・ 人間福祉学部及び看護学部における各種国家試験合格率が、いずれも全国平均よりも高い水準にあることを評価する。
- ・ 優秀な志願者確保のため出願動向に応じたきめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保したことを評価する。
- ・ 国際政策学部で新カリキュラムを作成し、サービラーニングを学部教養科目として正式に位置づけたことは、実学・実践重視の教育の充実に寄与することであり評価する。
- ・ 大学COC事業は本学建学の理念と合致したものであり、本事業への採択は建学の理念に即してこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果であり、高く評価する。

- ・ 大学COC事業への採択、大学COC事業を通じた地域貢献の推進など、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献するための機能強化を積極的に進めていることを評価する。
- ・ 学生の留学を支援するため、海外留学特別奨学金制度を創設したことは、学生の留学経験の促進に貢献するものであり評価する。

ウ 指摘事項

- ・ 社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下の傾向にあるため、原因を分析し、今後の対策を検討されたい。
- ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源確保のため設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図り、学生生活の実態に即した適切な減免措置の実施に努められたい。

(2) 平成26年度の評価結果と判断理由

平成26年度は、法人化5年目として、設立当初に設立団体である山梨県から示された第1期中期目標及びこれにより法人が策定した第1期中期計画に基づき、法人として平成26年度計画を策定し、これらの目標及び計画の達成のため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取り組みが進められてきた。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から平成26年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の目標について、引き続き着実な取り組みが進められていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

平成26年度評価の全体的な所見

- ・ 第1期中期計画期間もあと1年を残すのみとなり、理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、地域貢献等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画も全体としてはおおむね達成の段階に達しつつあると思われる。
- ・ 特に平成25年度に大学COC事業に採択されたことに伴い、地域志向型の教育、研究活動が、従来にも増してさまざまな形で積極的に展開されていることは評価できる。自治体をはじめ関係団体、企業等と積極的に連携しつつ地域課題に即応した実践的研究に取り組み、その成果の公表、社会的還元に努めるとともに、全学共通科目「山梨学」や国際政策学部の授業科目(「地域プロジェクト実践論」)の新規開講等、多面的な取り組みを進めた。
- ・ 各学部、大学院研究科を通じて、GPA制度の導入準備を始め教育の質的向上のためのさまざまな取り組みが地道に進められている。看護師をはじめ各種国家資格試験合格率の改善に努め、いずれも全国平均より高い水準に達している。
- ・ 平成26年8月山梨県立中央病院との間に包括連携協定が締結された。看護実習指導体制の充実はもとより看護教育研究全体にわたる相互協力、人材交流の推進に大きく資することであり、今後の発展が期待できる大きな成果である。
- ・ 平成27年度からの国際教育研究センターの設置を決定するとともに、新たに海外4大学との交流協定を締結する等、国際交流の充実に努めている。ただ、これらの努力の一方で、平成26年度は海外への派遣学生数が前年度に比し大幅に減少したことは非常に残念である。中期目標に定める学生の半数以上が毎年留学等何らかの形で海外経験を重ねるという目標達成に向けて、更なる努力を期待する。
- ・ 科学研究費補助金の申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。これらの外部資金の積極的獲得は本学の発展にとって極めて重要な課題であり、更なる努力を期待する。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第1期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画はおおむね順調に実施されていると認められる。

先に触れたとおり、大学ＣＯＣ事業の実施は、本学が法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」の理念をより具体的ななかたちで、より実りあるものとするうえで要ともなるべき極めて重要な課題であり、この事業を中核として、今後は、国公立大学の枠を超えて、県内の他大学と連携すること等により、山梨県の更なる活性化に引き続き貢献されることを期待する。なお文部科学省ではこの事業を今後は「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（大学ＣＯＣプラス事業）という形での新しい展開を計画していると聞いているが、本学のおかれている状況にふさわしい、より充実した形での取り組みの継続を期待している。

また、大きな政策課題となっている「地方創生」との関連で、地域における公立大学としての本学に期待される社会的期待はこれまで以上に大きくなりつつあり、それらを的確に把握し、柔軟な対応を積極的に進めることが急務となっている。特に「社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す」本学にとって、看護学部のみならず全学を通じて卒業生の県内就職率の向上について、これまで以上に意識を高めていく必要があると思われる。学生募集の段階から就職支援とその後のフォローアップ、そして教育内容の充実はもとより学習支援から生活支援に至るまで、大学全体として、この課題への戦略的な取り組みを期待したい。

さらに、高等教育機関にとって学士課程とともに充実した修士課程・博士課程レベルの教育研究体制を整えることは、そこで学ぶ学生のためにはもとより、大学としての基本的なプレステージを高め、高等教育機関としての活動のより活性化を図るためにも不可避の課題である。学士課程の充実とともにこれと連動した型での大学院（修士・博士）課程の設置という在来型とともに、学士課程全体を基礎とした、あるいは学士課程から独立した課程の設置という新しい構想の大学院課程の在り方も含めて、本学に真にふさわしい大学院課程の構想を早期に取りまとめ、その開設に向けて関係者の積極的な取り組みを強く期待したい。

なお、学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって小規模大学ならではのきめの細かな指導や支援が行われている一方で、経済的困窮者に対する授業料減免措置がこれまで財源不足のため十分な形で実施されてこなかったことは極めて遺憾であった。財源確保のために平成２７年度以降目的積立金を活用することを決定したことは大きな前進であるが、それでもなお財源不足が懸念されていることは残念なことであり、十分な財源確保について、設立団体も含め一層の努力を期待したい。

（３）平成２６年度の全体的な実施状況

法人の主な取り組み状況

平成２６年度は、これまでの中期計画の進捗状況、各年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、最終段階に入った第１期中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・ 学士課程では、学生の主体的参加を活性化させるためのアクティブラーニングの導入を図り、それに対応できる教室の整備を行い、教育環境面の整備を行った。また、グローバル化に対応していくために国際政策学部国際教育

研究センターの設置を決定した。各学部・学科・学年の成績優秀者を対象に学生表彰を行い、学生の学習意欲喚起に寄与した。

- ・国際政策学部では、NEXT10を策定しサービスラーニングAの単位認定化、地域連携とアクティブラーニングを統合した新規科目の設定と教育課程の充実を図ってきた。さらに、モントレイ国際大学等との連携により、学生の海外留学機会を広げてきた。
- ・看護学部においては、山梨県立中央病院と包括連携協定を結び、実習体制の強化だけでなく、共同研究の推進、相互の人材交流の促進を行った。
- ・教育環境の改善として、先に挙げたアクティブラーニングに対応した教室の整備、池田キャンパス4号館の空調改修を行った。また、飯田キャンパス図書館の開館時間の延長を試行的に行い、学生の学修支援を行ってきた。
- ・学生への経済支援として授業料減免をさらに推進するため、目的積立金を活用した減免枠の拡大を決定した。

イ「大学の研究に関する目標」について

- ・引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COO事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。
- ・地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・大学COO事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。
- ・学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・理事長のリーダーシップのもと、大学COO事業をはじめ、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など戦略的・機動的な大学運営に取り組んだ。

オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、教員を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・大学ホームページの情報更新を継続的に行うとともに、大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。

評価事項

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・地域連動型のアクティブラーニングによる教育内容の充実、実務家の講義や実践を伴う講義の工夫により教育内容に実社会の諸問題を反映させるよう努める

- など、教育の質向上のためのさまざまな取り組みが各学部で展開されている。
- ・ 人間福祉学部及び看護学部における各種国家試験合格率が、いずれも全国平均よりも高い水準にあること、特に、前年度まで低下傾向にあった社会福祉士国家試験合格率の改善に取り組み、大幅な向上を達成したことを評価する。
 - ・ 全学共通科目「山梨学」の新規開講、国際政策学部での総合政策特講(「地域プロジェクト実践論」)の開講等、大学COC事業関連授業科目の充実に向けて、引き続き積極的取組が展開されている。
 - ・ 山梨県立中央病院との包括連携協定が締結されたことは、看護実習指導体制の充実をはじめ看護教育研究全体にわたる相互協力・人材交流体制の推進に大きく資することであり、今後の発展が期待できる大きな成果である。
 - ・ 飯田キャンパス図書館の開館時間の21時30分までの延長、施設整備費補助金及び目的積立金の活用による池田キャンパスの空調改修、飯田キャンパスにおけるアクティブラーニング教室の整備等、学習環境改善への積極的取組が進められていることを評価する。
 - ・ 成績優秀者をはじめ社会的活動を積極的に行っている者の表彰制度を実施し、25名を表彰した。

イ「大学の研究に関する目標」について

- ・ 大学COC事業として自治体との連携を中心に数多くの地域課題に密着した実践的研究課題に取り組み、その成果の公表、社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 各学部及び大学院研究科において、研究倫理審査要項に基づく個別案件の審査体制を整備するとともに、コンプライアンス全体に関わる研修会を全学的に開催した。

ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学COC事業への積極的取組を通じて県内自治体はもとより各種団体・組織等との多様な交流・対話が活発に進むようになったことは、地域貢献への具体的基盤を強固にするとともに、大学自身の活性化の観点からも極めて有意義であり、高く評価する。
- ・ 看護学部では、県内定着率向上に地道に取り組み、県内就職率53.1%達成を高く評価する。
- ・ 平成27年度からの国際教育研究センターの設置を決定するとともに、海外4大学との交流協定の締結、海外留学特別奨学金制度の創設等、学生の国際交流の機会を広げる努力を重ねている。
- ・ JENESYS2.0に基づく韓国学生訪日教育旅行団を受け入れ、各種教育・交流プログラムの企画・実施に努力し、関係者から高い評価を得た。

エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」

- ・ 教員の業績評価の実施に向け具体的な検討を進め、その試行にまで至ったことを評価する。早期に結論を得て関係規程の整備が進められることを期待する。
- ・ 照明をLEDに変更する等による経費の抑制等に努めている。

オ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・自己点検評価書において、詳細に渡り丁寧な検討・評価がされている。

指摘事項

- ・教養教育科目等にかかるコースナンバリング導入について、更に積極的検討を期待する。
- ・人間福祉学部及び看護学部において、学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、なお検討段階にとどまっていることは残念である。今後のより積極的な取り組みを期待する。
- ・教職員のFD・SD研修参加率の向上については引き続き工夫を求めたい。
- ・ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等、対応を検討されたい。
- ・科学研究費補助金について、申請への取り組みを強化したにもかかわらず、申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。獲得件数及び獲得額の増加に向けて、応募奨励制度の改革を含め、一層の努力を期待する。
- ・電気使用量の削減量が目標値を大きく下回ったことは遺憾である。合理的な削減への更なる努力を期待する。なお、目標値の設定について具体的に検討すべきである。

評価に当たっての意見

- ・海外への派遣学生数が全体として前年度に比し大幅に減少（30名 17名）したことは非常に残念である。中期計画に定める学生の半数以上（毎年度40名以上）の留学または海外研修への参加という目標達成に向けて、特にそのための学事上の措置及び経済的支援の充実について、設立団体も含め、一層の努力を期待する。
- ・経済的困窮者に対する授業料減免措置の充実のため、平成27年度から目的積立金を活用することを決定したことは一歩前進であるが、なお財源不足が懸念されていることは残念である。所要財源の確保に向けて、設立団体も含め、一層の努力を期待したい。なお、目的積立金の活用にあたっては、成績優秀者等に対する給費奨学金制度の創設についても、併せて検討を期待する。
- ・大学コンソーシアム事業による単位互換事業は、大変意義深い制度であるが、参加者が少数にとどまっていることは残念である。学生への周知の徹底を含め、その充実と活用方策についての積極的検討を期待する。
- ・コンプライアンスに関わる研修会については、今後とも全教職員が必ず参加できるよう継続的な開催を期待する。
- ・地域研究交流センターにおいて成果検証体制の整備を進めていることは評価するが、評価にあたっては外部有識者の参加も求めることを期待する。
- ・授業開放講座の参加者が増えないことは残念である。現代の社会人向けプログラムとしての妥当性をこの際抜本的に見直し、彼らのニーズに柔軟に対応しうる方式・内容による新しい社会人向けプログラムの早期開発を期待する。

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果に関する目標					
(2) 教育内容等に関する目標					
(3) 教育の実施体制等に関する目標					
(4) 学生への支援に関する目標					
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標					
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標					
3 地域貢献等に関する目標					
(1) 地域貢献に関する目標					
(2) 国際交流等に関する目標					
業務運営の改善及び効率化に関する目標					
財務内容の改善に関する目標					
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標					
その他業務運営に関する目標					

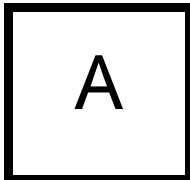
2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	1	1	1		12

法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部において平成26年度よりサービスラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。
- ・ 社会福祉士国家試験合格率の低下傾向への対策として、学生への個別指導、模擬試験の受験推奨を実行した。平成27年度も対策講座や模擬問題メール配信の一層の充実や学内模擬試験の受験機会の増加などを図ることとした。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 「サービスラーニングA」及び総合政策特講(「地域プロジェクト実践論」)の開講等、地域連動型のアクティブラーニングによる教育内容の充実を進めるなど教育の質向上のためのさまざまな取り組みが各学部で展開されていることを評価する。
- ・ 実務家の講義や実践を伴う講義の工夫により、教育内容に実社会の諸問題を反映させるよう努め、現場で使える能力をつけるためのプログラムが展開されている。
- ・ 前年度まで低下傾向にあった社会福祉士国家試験合格率の改善に取り組んだ結果、合格率が大幅に向上し、全国139校中5位という好結果を達成した。
- ・ 看護師、保健師、助産師の国家試験いずれにおいても、全国平均より高い良好な成績を確保している。
- ・ 大学院看護学研究科において、専門看護師38単位化へ向けて、新規授業科目(臨床薬理学)を開設するなど、カリキュラムの整備が進められていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 教養教育科目等にかかるコースナンバリング導入について、更に積極的検討を期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 海外への派遣学生数が全体として前年度に比し大幅に減少(30名 17名)した

ことは非常に残念である。派遣機会の充実にむけて、設立団体も含め一層の努力を期待する。

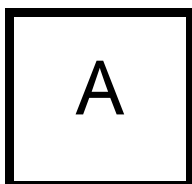
- ・ 自己診断シート等の利用率の向上を図り、これらを活用した自己評価が今後の授業改善に着実に生かされることを期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	2	14			16

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校（福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県）に派遣し、本学の魅力をPRした。
- ・ 高校総体等の行事と重なりオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象として、8月31日に初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。
- ・ 大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置について、平成27年度より、平成26年度カリキュラムにおける「山梨学」を「山梨学」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学」の新規開講が決定した。
- ・ 国際政策学部においては、学部改革（NEXT10）の策定と以下の改革を先行実施してカリキュラムに反映した。

学生の主体的な学びのためのアクティブラーニング教室の設置により教育環境面で学部として支援した。

平成26年度よりサービ斯拉ーニングA（5コース）を設置し、単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。

モントレイ国際大学等との新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、平成27年度のカリキュラム化を図った。また、3月に海外インターンシップの候補先として香港とオーストラリアを訪問し、平成27年度から学生派遣ができるように調査・検討した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 優秀な志願者確保の一環としての学生アンバサダーの試みは、当該学生自身にとっても意義ある取り組みと思われる。今後その積極的な活用が進められることを期待する。

- ・ 大学進学希望者が減少する社会情勢を踏まえつつ、推薦入学に係る推薦枠の拡大や入試広報の強化に、積極的に取り組んでいる。
- ・ 全学共通科目「山梨学」や国際政策学部での総合政策特講(「地域プロジェクト実践論」)の新規開講等、大学COC事業関連授業の充実に向けて積極的取組が展開されている。
- ・ 国際政策学部で、新たに策定した同学部改革基本方針(NEXT10)に基づき、「サービ斯拉ーニングA」を開設し必修科目とする等のカリキュラム整備を進めている。
- ・ 予定通り平成27年度からGPAを「GPA制度」として導入実施を決定したことを評価する。今後、「進級、卒業時の質を保证する」という本来の目的達成のため、制度のいっそうの改善と学生指導への活用を期待する。
- ・ 大学院看護学研究科において、学生の生活実態に即し土日開講等の柔軟な授業実施体制を整備する等社会人の受け入れに積極的に取り組んでいる。
- ・ 専門看護師資格試験合格に向けた支援や有資格者の更新支援等、専門看護師養成課程の充実を進め、大きな実績を挙げていることを評価する。
- ・ 教職課程におけるサービ斯拉ーニング充実のため新規科目として「教職サービ斯拉ーニング」を必修科目として開講するとともに、教職実習に係る市町村教育委員会との連携充実のため、教育実習等運営協議会の立ち上げを決定した。

2) 指摘事項

- ・ 人間福祉学部及び看護学部において、学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、なお検討段階にとどまっていることは残念である。今後のより積極的な取り組みを期待する。

3) 評価に当たっての意見

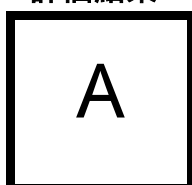
- ・ 高大接続改革実行プランに基づき平成32年度以降に予定されている国の抜本的入試改革の動向の確実な把握に努め、本学として入試改革方針の積極的検討を期待する。
- ・ 7月のオープンキャンパス参加者が前年度より減少(8月のミニ開催でカバー)していることも踏まえ、全体としての負担を考慮しつつ、今後のオープンキャンパスの在り方についての検討を期待する。
- ・ 全体としての学生確保の観点も踏まえ、国際政策学部においても3年次編入学定員の見直しを期待する。
- ・ 大学コンソーシアム事業による単位互換事業は、大変意義深い制度であるが、参加者が少数にとどまっていることは残念である。学生への周知徹底も含め、その充実と活用方策の積極的検討を期待する。
- ・ 大学院におけるGPA制度の導入については、学部との違いを十分考慮し大学院の教育実態に即した制度の充実を検討して欲しい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	2	7			9

法人の主な取り組み状況

- ・ 看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。
- ・ 平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等（アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等）を行った。
- ・ **飯田キャンパス**図書館の開館時間延長の試行を行い、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長が決定した。
- ・ 地域と海外の組織と連携した特色のあるグローバル人材の養成を図るために、海外からの留学生等の受け入れと本学学生の海外留学の支援を行い、学部の外国語教育と連携し、グローバル人材に求められる高度な外国語能力を養成するとともに、独自の研究活動を通じて、各学部における教育効果を図ることを目的とするために国際教育研究センターを国際政策学部内に設置することを決定した。
- ・ 平成26年度低下した、全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率について、各々の参加率に関する要因を検討した。新任教員・職員研修会については、同じ部署に対象者が集中したため、参加率が低いことが判明したため、事前周知の強化と各部署への確認を行ったところ、平成26年度参加率は96.0%（平成25年度74.2%）と向上した。全学FD研修会については、前期の試験週間と重なっていたため、参加率が低下したことが推察されたため、平成26年度は日程の検討、周知を徹底し、年度末に開催したが、参加率65.8%（平成25年度65.0%）にとどまった。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 平成27年度からの国際教育研究センターの開設を決定したこと及びその要員として語学運用能力の高い人材の新規配置を決定したことを評価する。今後も大学の国際化の一環として外国人教職員の一層の充実を期待する。

- ・ 山梨県立中央病院との包括連携協定が締結され、実習指導体制の充実をはじめ看護教育研究全体にわたる相互協力・人材交流体制が整備されたことは、看護教育の質の向上に貢献するものとして評価する。
- ・ 専門看護師の資格取得の支援や有資格者の資格更新支援等専門看護師養成の充実に向けてさまざまな努力を重ねている。
- ・ **飯田キャンパス**図書館の開館時間の21時30分までの延長、施設整備費補助金及び目的積立金の活用による池田キャンパスの空調改修、飯田キャンパスにおけるアクティブラーニング教室の整備等、学習環境改善への積極的取組が進められている。
- ・ 教育の質の改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめ公開授業の実施、全学及び各学部での研修会の開催等、さまざまなFD活動が継続的に全学を通じて精力的に展開されている。

2) 指摘事項

- ・ 教職員のFD・SD研修参加率の向上については引き続き工夫を求めたい。

3) 評価に当たっての意見

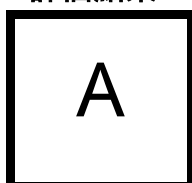
- ・ 看護図書館グループワーク学習支援スペースの確保について、活用目的の明確化を図りつつ早期実現を目指して具体的検討を進めてほしい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		13			13

法人の主な取り組み状況

- ・ 平成26年度修了時から、各学年での表彰(計25名)を実施した。
- ・ 平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。
- ・ 人権委員会の主催による幹部教職員を対象とした講習会を実施したほか、理事長と人権委員長が密にコミュニケーションをとる中で、人権侵害防止活動の推進を図った。
- ・ 授業料減免申請者及び授業料滞納者に随時面談を行った。潜在的な経済的困窮者は増加していることから、平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。また引き続き設立団体に対して所要財源の措置を要望する。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 成績優秀者をはじめ社会的活動を積極的に行っている学生の表彰制度を実施したことを評価する。なお、今後この表彰と経済的支援とをリンクさせる仕組みを考慮することを期待する。
- ・ 就職支援体制充実のため取り組み、各種の就職支援活動を強力に実施した結果、全体として高い就職内定率を達成している。特に看護学部卒業生の県内就職率が着実に増加傾向にあることを評価する。
- ・ 学生満足度調査を継続的に実施し、学生の日常的なニーズ把握に努めハード・ソフト面での対応をきめ細かく進めている。その成果が随時学習・生活支援に活用されることを期待する。
- ・ 発達障害に関する教職員対象の研修会やチューターリーダー会を開催し、教職員の学生支援のためのスキルアップに努めている。
- ・ 「ハラスメントを許さない大学」のリーフレット作成や、防止研修会(102名の参加者)や学生へのアンケート実施、更には学外の専門家の招聘等、課題に真剣に向き合っている。

2) 指摘事項

- ・ ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等、対応を検討されたい。

3) 評価に当たっての意見

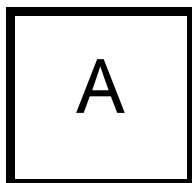
- ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置の充実のため、平成27年度からの目的積立金の活用を決定したことは一歩前進であるが、なお財源不足が懸念されていることは残念である。所要財源の確保に向けて、設立団体も含め一層の努力を期待する。
なお、目的積立金の活用に当たっては、成績優秀者等に対する給費奨学金制度の創設についてもあわせて検討を期待したい。
- ・ 学習及び生活の全体にわたっての小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることは評価するが、各学部とも留年者がやや増加の傾向にあることは残念である。このことを含め、海外大学との単位互換制度の拡充等留年をしなくとも海外に学べる学事上の取り扱いの柔軟化についての更なる検討を期待する。
- ・ 学生と事務局のランチミーティングなどは飯田キャンパスでも実施できるとよいのではないかと。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	1	6			7

法人の主な取り組み状況

- 平成26年度の大学COC事業では、以下の12の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。
 - (1) 地域産業活性化プロジェクト
 - (2) 中心市街地活性化プロジェクト
 - (3) 高齢者の“サクセスフルエイジング”実現に向けてのプログラム開発～ 大学周辺地域の高齢者と若者(本学学生)との異世代間交流を通して～
 - (4) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究
 - (5) 農家民泊プロジェクト
 - (6) コミュニティソーシャルワークの事例検討会
 - (7) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト
 - (8) 市民後見人養成プログラムによる人材育成
 - (9) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育
 - (10) 地域の公立小学校と協働した教育による地域活性化プロジェクト
 - (11) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用～富士川流域で考える山梨流お・も・て・な・し～
 - (12) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業

実施状況

1) 評価事項

- 大学COC事業として自治体との連携を中心に数多くの地域課題に密着した実践的研究課題に取り組み、その成果の公表、社会還元に努めていることを評価する。
- 地域研究交流センターの研究事業のテーマとして採択されたプロジェクト研究4件、共同研究3件を実施し、各テーマに積極的に取り組んだことを評価する。大学COC事業関連事業で12件の地域テーマへの取組みを行い、30講義以上を開講し延べ3000人以上の受講者を得たことは見事である。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評価結果

A

評価					計
項目数	1	8			9

法人の主な取り組み状況

- ・ 地域志向教育研究プロジェクトの実施支援及び受託事業の実施のため、地域戦略総合センターへの人員（特任教授2名）を配置し、平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し本学の外部資金獲得に貢献した。
- ・ 地域研究交流センターでは、平成26年度に研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始した。
- ・ 看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。
- ・ 研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるとともに不正行為等に的確に対処するため、文部科学省の定めたガイドラインに則り、規程及び要項等の見直しを行い、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会をwebを利用して全教員を対象に実施した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院との包括連携協定が締結されたことは、看護実習体制の強化や看護に関わる共同研究、人材交流等、今後の発展が期待出来る大きな成果である。
- ・ 各学部及び大学院研究科において、研究倫理審査要項に基づく個別案件の審査体制を整備するとともにコンプライアンス全体に関わる研修会を全学的に開催した。
- ・ 大学COC事業推進のため配置した特任教員を中心に地域戦略総合センターで2自治体3件の受託事業を実施する等、地域課題解決のための研究を推進するための体制の整備、強化が進められている。

- ・ 教員間の共同研究推進に資するため、引き続き教員ポータルサイトの研究情報のデータベース化を進めている。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

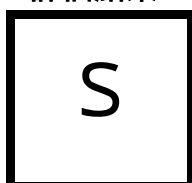
- ・ 地域研究交流センターにおいて成果検証体制の整備を進めていることは評価するが、評価に当たっては外部有識者の参加も求めることを期待する。
- ・ 教職員全体を対象とする研究倫理を含むコンプライアンス全般の研修について、全教職員が必ず参加できるよう継続的に開催するとともに、その内容の更なる充実を期待する。
- ・ 研究活動の経過や成果を評価する体制の更なる整備、強化が望まれる。こうした検証活動会が、教授間の競争意識の刺激等を通じて、研究の質向上に結びつくことを期待したい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	4	10	1		15

法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部と山梨総合研究所との連携の成果を踏まえながら、本県の各市町村の人口予測を行い、30年後の山梨県の姿を考えるための人口統計からの山梨の将来像について、より多面的・総合的に研究し、提言を行うことにし、中間報告書(「2030年の山梨を考える」-山梨県の人口予測から見える課題と提言-第1部 県内人口推計に関する基礎データ調査)としてまとめることができた。
- ・ 大学COC事業のフューチャーセンターの取組として、各連携自治体との対話を行うことで、今後の自治体と大学との連携方針について意見交換を行うことができた。
- ・ 大学COC事業を通じて、県内自治体から3件の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。
- ・ NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内地方自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から

「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学COC事業の実施を通じて自治体からの受託事業の受託はもとより、様々な方式を通じて県内各種団体・組織、自治体等との交流・対話等が活発に行われるようになってきていることは、地域貢献の具体的基盤を強固にするとともに大学自体の活性化の観点からも極めて有意義であり高く評価したい。こうした外部団体等との交流は今後とも継続的に発展させていくことを期待する。
- ・ 看護実践開発研究センターでは緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対するフォローアップ研修等の各種の緩和ケアセミナーの開催をはじめ看護実践者支援のためのさまざまな活動を展開し、その機能を十分発揮している。
- ・ 優秀学生生活動認定制度は、マスコミにも取り上げられ話題となった。表彰により後続く学生にとっても励みになるものと思われ、学生等の社会貢献活動の促進に資することが期待される。
- ・ 看護学部では、県内定着率向上に地道に取り組み、県内就職率53.1%達成を高く評価する。今後とも県内病院等との緊密な連携、学生指導の充実等を通じて更なる向上を期待する。
- ・ 「おもてなしやまなし知事表彰」を受けたことが象徴しているように、さまざまなアクションを通じて地域貢献活動を進めている。

2) 指摘事項

- ・ 特になし

3) 評価に当たっての意見

- ・ 授業開放講座の参加者が増えないことは残念である。聴講生制度等の従前からの仕組みも含めて、現代の社会人向けプログラムとしてこれらの方式の妥当性をこの際抜本的に見直し、社会人が当面する課題を的確に把握した上で、彼らのニーズに柔軟に対応しうる方式・内容による新しい社会人向けプログラムの早期開発を期待する。
- ・ 大学COC事業等を通じて県、市町村をはじめ多様な外部団体・組織等との対話・交流が進められるようになってきている。これらの交流のうち例えばフューチャーセンター等主要なものについては、今後ともできるだけ定期的な形での情報交換・交流の継続を期待する。
- ・ 地域貢献を基本目標の一つに掲げ、地域社会に活躍する人材輩出を目指す大学として、地域が求める優秀な人材の積極的供給は極めて重要な使命である。国際政策学部、人間福祉学部においてもこのことを大きな政策課題と認識し、大学全体として学生募集の段階から就職支援とその後のフォローアップ、そして教育内容の充実はもとより学習・生活支援の全体にいたるすべてのプロセスを通じて、この課題への戦略的な取り組みの強化を期待する。

- ・ 県が看護協会に委託して行う「就職ガイダンス」には県内の約70～80の医療・福祉等の施設が参加するので県立大生の活用を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

評価結果

A

評価					計
項目数	1	5			6

法人の主な取り組み状況

- ・ デモインコミュニティカレッジ（米国）、モントレイ国際大学（米国）、インドネシア大学、弘益大学校（韓国）と協定を締結した
- ・ 国際政策学部の学部改革（Next10）の一環として、国際教育研究センターの学部内設置を準備し、当面は国際交流委員会との協働運営で新たな提携先開拓、既存提携先との交流プログラム開発を行う体制が整えられた。
- ・ アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。国際政策学部の教員・学生（約100名）が、山梨県観光部と連携し実現した。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。同行した日韓文化交流基金などからきわめて高い評価を得、多くのメディアで報道された。
- ・ モントレイ国際大学（米国）に留学した学生が留学中に国際連合日本代表部（米国ニューヨーク市）でインターンを体験した。また日本BPW連合会「国連女性の地位委員会インターン派遣事業」による、国際連合本部（米国ニューヨーク市）でのインターンを体験するなど、国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した。
- ・ 平成26年度より新たに創設した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で、本学学生1名が合格した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 平成27年度からの国際教育研究センターの設置を決定し、国際交流委員会との協働により学生交流の充実の拠点としようとしていることを評価する。将来的には学生交流にとどまらず大学自体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織・機能の抜本的充実を進めることを期待する。
- ・ JENESYS2.0に基づく韓国学生訪日教育旅行団を受け入れ、各種教

育・交流プログラムの企画・実施に努力し、関係者から高い評価を受けている。

- ・ 英語及び中国語HPの内容の充実を進めている。なお、その他のアジア系言語でのHPの開設を期待する。
- ・ 新たに海外4大学と交流協定を締結したことや国際機関での学生インターの活動に本学の学生が参加したことなどは、優秀な学生を意欲づけ、国際交流の機会を広げるものと評価できる。

2) 指摘事項

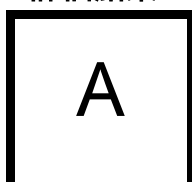
- ・ 年度計画に定める英語圏大学留学への支援金制度創設への積極的検討を期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 海外留学特別奨学金制度により1名の給付が決定したことは評価するが、今後更なる増員を期待する。
- ・ 中期計画に定める学生の半数以上(毎年度40名以上)の留学または海外研修への参加という目標達成に向けて一層の努力、特に外国の大学との単位互換制度の拡充などの学事上の措置及び経済的支援の充実を期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		9			9

ほか、4項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 研修教材として「大学職員ナレッジ・スタンダード」などの図書やDVDを購入し活用した。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションなどが主催する大学職員向けに特化した研修に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。さらに、公立大学職員有志で構成する「公立大学職員フォーラム」を本学で開催し、キャンパス見学会と併せ、「大学「発」地域連携を考える」をテーマにワークショップを開催した。
- ・ 「教員の業績評価の観点・基準等の見直し」のため、平成26年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方について検討を行い、その結果を9月の教育研究審議会で報告した。その後、各学部及び研究科ごとの評価項目についての評価基準の策定を行い、年明けに評価を試行した。平成27年度にはさらに見直しを加え業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 教員の業績評価の実施に向け具体的な検討を進め、その試行にまで至ったことを評価する。早期に結論を得て関係規程の整備が進められることを期待する。
- ・ いわゆるサバティカル制度に相当するものとして教員特別研修取扱要項を整備し、1名を決定した。今後その更なる充実のための確実な財源措置の整備を期待する。
- ・ 学校教育法等の改正法（平成26年法律第88号）については、関係学内規程の改正を進め、改正の趣旨におおむね適合したものとして整備している。
- ・ 「公立大学職員フォーラム」の開催等職員に係るSD活動を積極的に進めている。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 各学部において大学院研究科の設置ないし整備計画が進められていることは本学の教育研究の充実はもとより高等教育機関としてのプレステージを確立するうえからも極めて適切な措置である。基礎となる学部の充実と並行して、新しい構想に基づく大学院研究科の設置構想をできるだけ早く取り纏め、その早期実現を強く期待したい。なお、その場合将来における博士課程設置まで見通しての準備を期待する。
- ・ 国際政策学部・人間福祉学部の研究科（修士課程）設置計画については、ニーズ調査や必要コストの試算は必要と考える。
- ・ 看護学研究科への博士課程設置は県内看護職の期待は大きく、ニーズを捉えて前進している。早期設置の実現に向けた協議の進展に期待する。
- ・ 来年度以降、プロパー職員も増えると思うので、SD活動については、キャリアに応じた研修スケジュールの構築もお願いしたい。

財務内容の改善に関する目標

評価結果

B

評価					計
項目数		5	1		6

ほか、2項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。
- ・ 科学研究費補助金の申請について取り組み強化を図り、科学研究補助金申請促進のための研修会の開催時間を、教員の参加しやすい平日夜に変更し、通知送付者名を担当者名から学長名にする等の改善を行った。結果、研修会参加者は、前年度23名から11名増の34名となった。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 学内照明をLEDに変更する等による経費の抑制に努めている。

2) 指摘事項

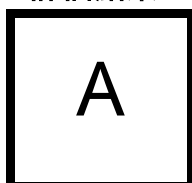
- ・ 科学研究費補助金について、申請への取り組みを強化したにもかかわらず、申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。外部資金獲得は本学の発展に向けて極めて重要な課題であり、更なる努力を期待したい。
- ・ 電気使用量の削減量が目標値を大きく下回っていることは遺憾であり、合理的な節減への更なる努力を期待する。目標値の設定も具体的に検討すべきである。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 比較的低額な学納金は受験生にとって大学選択の際の大きな魅力のひとつとなっている。学費政策の発想を改め、優秀な卒業生の確保及び県内学生の学びのセーフティネット確保の観点から、その額の決定に当たって設立団体の政策的な配慮を強く期待する。
- ・ 科学研究費補助金の獲得に際し大きなインパクトとなる応募奨励制度の改革について早急に検討すべきである。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		1			1

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 各学部等で実施した自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、10月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 自己点検評価報告書は63項に及ぶもので、詳細に渡り丁寧な検討・評価が行われている。

2) 指摘事項

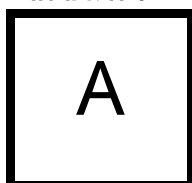
特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 公表に当たっては、結果分析を文章だけでなく記号でも表記した方が分かりやすい。

その他業務運営に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		1	1		1

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成（8月28日）」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シミュレーション」（10月9日）を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。
- ・ 省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置（158箇所）した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ ホームページの更新、充実や大学広報等による積極的な情報発信の取組（学生主導の記者会見や、学長記者会見）を進めている。
- ・ 学長プロジェクト研究の成果を踏まえ、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向けた災害対策研修会の実施、防災携帯マニュアルの配布等を評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 教育情報については国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待する。
- ・ 公立大学として社会への説明責任を果たすと同時に、本学としての姿勢を広く県民に示し、地域社会へ貢献する実態を理解して貰うことが大切である。
- ・ 大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全員の法令順守意識の徹底に引き続き十分配慮されたい。
- ・ 男性教職員の配偶者出産休暇の利用率向上に期待したい。

用語注釈

GPA(Grade Point Average)制度...アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

f-GPA(functional Grade Point Average)...各授業科目の素点評価に対応して、(素点-55)/10の計算式により、4.5~0のGP(Grade Point)を付与して算出する1単位あたりのGP平均値をいう。

GPC(Grade point class average)...各開講科目において、履修者数を分母にしたGPCを算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

FD活動...ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

SD活動...スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。

アカデミック・ポートフォリオ...教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。

アドバイザリーボード委員...幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザリーボード委員と位置付けている。

アドミッションポリシー...大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などにに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。

オフィスアワー...授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(何曜日の何時から何時までなど)のこと。

学術機関リポジトリ...大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。

カリキュラムマップ...カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

キャリアデザイン...自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。

グローバルな知...Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

コースナンバリング...授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、大学内における授業科目の分類、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

サービスラーニング...学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分

の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

サバティカル制度...通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。

シラバス...授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回ごとの授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。

専門看護師（CNS）...日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。

大学機関別認証評価...国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。

大学コンソーシアムやまなし...山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）...地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

ディプロマポリシー...卒業認定・学位授与に関する方針のこと。

ティーチングアシスタント...大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。

ティーチングポートフォリオ...自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。

認定看護師...日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。

福祉コミュニティ...地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ラーニングコモンズ...図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

リカレント教育...いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

履修モデル...学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

< 参 考 >

委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	久保嶋 正子	公認会計士
	長澤 利久	株式会社はくばく取締役会長
	藤巻 秀子	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学学長

委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度		
第1回委員会		平成22年7月15日開催
第2回委員会		平成22年8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成23年5月27日実施
第1回委員会		平成23年6月29日開催
第2回委員会		平成23年8月 3日開催
第3回委員会		平成24年1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成24年5月29日実施
第1回委員会		平成24年7月12日開催
第2回委員会		平成24年8月 6日開催
第3回委員会		平成25年1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会		平成25年5月27日実施
第1回委員会		平成25年7月 5日開催
第2回委員会		平成25年8月 5日開催
第3回委員会		平成25年11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会		平成26年6月 4日開催
第2回委員会		平成26年7月11日開催
第3回委員会		平成26年8月 6日開催
第4回委員会		平成26年11月17日開催
第5回委員会		平成27年2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会		平成27年6月12日開催
第2回委員会		平成27年7月10日開催
第3回委員会		平成27年8月 4日開催

山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総務部私学文書課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - 小項目は、 の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。
 - 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1) 教育の成果に関する目標 [1]
 - (2) 教育内容等に関する目標 [2]
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - (4) 学生への支援に関する目標 [4]
- 2 研究に関する目標
 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- 3 地域貢献等に関する目標
 - (1) 地域貢献に関する目標 [7]
 - (2) 国際交流等に関する目標 [8]
 - 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
 - 財務内容の改善に関する目標 [10]
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
 - その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、業務実績を ~ の4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- : 年度計画を上回って実施している
- : 年度計画を順調に実施している
- : 年度計画を十分には実施していない
- : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべて～）

B：おおむね計画どおり進んでいる（～の割合が9割以上）

C：やや遅れている（～の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学平成26年度決算における利益処分(案)について

平成26年度当期総利益の額

50,750,569円

平成26年度の主な利益について

平成26年度の利益は、運営費交付金算定収入が当初予算を上回ったこと、運営費交付金以外の収益を得たことや経費の抑制等により生じました。

その元となった収益について具体的な内容を下記に記述します。

1. 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益

在籍学生が定員を上回ったことによる授業料の増収 (対予算比 30,852千円増)

(定員は運営費交付金算定基準による)

定員1,105名に対し、在籍者数はプラス80名の1,185名(科目等履修生除く)であり、619,938千円の収益を得た。

入学者数の増加による入学金の増収 (対予算比 1,721千円増)

定員270名に対して、H27年4月入学者が290名(対定員比 約107.4%)となり、109,999千円の収益を得た。

志願者数の増加による検定料の増収 (対予算比 1,344千円増)

定員270名に対して、志願者数1,168名(編入含む)(対定員比 約432.6%)となり、20,681千円の収益を得た。

オープンキャンパスの来場者が3年連続1,000人超を記録するほか、県内外の高校を理事、教員が直接訪問する高校訪問といった広報活動の成果により志願者が増加したと考えられる。

2. 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益

受託研究及び受託事業の獲得による利益 (3,513千円)

山梨県、甲府市、南アルプス市などの自治体や団体、企業より 8件の受託事業を獲得し9,505千円の収益を得、5,992千円の費用支出があった。

科学研究費補助金の獲得による間接費利益 (7,335千円)

科学研究費補助金を40件獲得し、その間接費収入として7,335千円の収益を得た。

教員免許更新講習事業による利益(999千円)

教員免許更新講習事業により1,739千円の収益を得、740千円の費用支出があった。

3. 中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益

一般管理費の抑制(対予算比 約 16.7%、30,304千円)(減価償却費除く)

主な削減例

- ・ 飯田キャンパス図書館冷温水機更新に伴う保守費の抑制(対前年比 1,050千円)
- ・ 広告媒体等の見直しによる広告宣伝費の抑制(対前年比 721千円)
- ・ 発送方法の見直し等による通信運搬費の抑制(対前年比 329千円)

本学としては、本学が行うべき業務について実行されていると考えております。また各学部、研究科の定員については、下記の通り定員に対する在籍者の割合について全学部、研究科とも基準を満たしております。

	在籍者数	収容定員	在籍者割合
国際政策学部	398名	340名	117.06%
人間福祉学部	365名	340名	107.35%
看護学部	401名	405名	99.01%
看護学研究科	21名	20名	105.00%
合計	1,185名	1,105名	107.24%

科目等履修生を除く

在籍者数は学校基本調査(平成26年5月1日)の人数より

収容定員は学則より

以上の結果を踏まえまして、平成26年度の当期総利益については今後の法人運営費に必要な経費に利用したく、その全額を中期計画に定めている利益剰余金の使途である「教育研究の質の向上及び組織運営及び施設設備の改善」に資するための目的積立金として積み立てたいと考えております。

地方独立行政法人法第 31 条に基づく中期目標期間終了時における検討の実施方法について

1 根拠法令

(中期目標の期間の終了時の検討)

第 31 条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他組織及び業務全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かななければならない。

2 検討の実施方法について

これまでの法人の活動実績等に係る第 1 期期間 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度) の年度評価等を踏まえ、法人に業務運営を継続させることを前提に、法人の組織及び業務の全般について検討を行い、第 2 期期間 (平成 28 年度 ~ 平成 33 年度) の目標を定めることをもって、同法第 31 条の「検討」及び「所要の措置」とする。

法人による業務運営の継続について

第 1 期は、これまでに一定の成果を挙げ、事前評価でも「第 1 期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達している」と見込まれる。」と評価を受けており、第 2 期についても、第 1 期の成果を礎として更なる実績を上げることが期待できる。

山梨県の未来を担う社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成、地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献、自主・自律的な大学運営の推進を、着実にかつ効果的・効率的に進めるためには、法人による業務運営を継続することが妥当である。

第 1 期の残された課題については、体制整備及び体制強化に努めつつ、第 2 期に法人が責任を持って果たすべきと考える。

公立大学法人山梨県立大学 中期目標の論点整理表

資料 5

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
知事 (公約)	<p>・県内大学や産業技術短期大学校、宝石美術専門学校及び農業大学校などの連携強化し、地域産業への人材供給力を充実</p>	<p>他大学等との連携 28 「他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。」</p>	
	<p>・海外の大学との間で交換留学などの相互交流推進し、グローバル人材を育成</p>	<p>学生の国際交流の推進 31 「グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなど学生の国際交流を推進する。」</p>	
総合計画(暫定計画)			
第3章1(3) 【政策3】 産業を担う人材の育成と確保	<p>・県立大学において地域ニーズ等に合った魅力ある大学づくりを進めるとともに、宝石美術専門学校におけるカリキュラム強化や産業技術短期大学校・農業大学校と他大学との連携などにより、地域産業への人材供給体制を充実させます。</p>	<p>他大学等との連携 28 「他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。」</p>	
	<p>・県立大学の一層の充実 「地域における課題の解決など地域貢献を促進するとともに、本県の産業、福祉、医療分野などへ優れた人材を供給するため、地域ニーズや時代の変化に対応した魅力ある大学づくりを進めます。」</p>	<p>社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成(基本的な目標) 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献(基本的な目標) 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>学生の国際交流の推進 31 「グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなど学生の国際交流を推進する。」</p>	
第3章1(3) 【政策1】 個性と学力を伸ばす教育の充実	<p>・県立大学によるグローバル人材の育成 「グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどを進めます。」</p>	<p>社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成(基本的な目標) 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備 考
第3章1(3) 【政策2】 安心して子どもを産み育てられる社会づくり	・子育て支援者の資質向上 「地域の間人関係が希薄化する中、家庭等における子育てへの不安感を解消するため、県立大学と協働して講座を開催し、子育て支援者の養成及び資質向上を図ります。」		
第3章1(3) 【政策3】 県民の健康増進と医療の充実	・看護職員の確保・定着、地域偏在解消の推進 「看護学生や資格を持ちながら就業していない看護職員の県内就業を促進するとともに、特に看護職員が著しく不足している地域への看護職員の確保を図ります。」	地域への優秀な人材の供給 30 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	
事前評価 (基本的方向性)	・社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 「山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。」	(基本的な目標) 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 「更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。」	
	・地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 「全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。」	(基本的な目標) 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 「全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。」	
	・自主・自律的な大学運営の推進 「理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び本学に求められる教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。」	(基本的な目標) 自主・自律的な大学運営の推進 「理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。」	

発言者		発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
事前評価(項目別)				
第2 大学の 教育研究 等の質の 向上に 関する 目標	1 教育に 関する 目標 (1) 教育の 成果に 関する 目標	GPA制度について平成27年度から確実に実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確立に努め、学部教育の質の一層の向上を進めることを期待する。併せて実施後における実施による問題点の分析にも留意されたい。	成績評価等 No.8 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。	
		ネイティブ教員の増加、日本人学生の海外派遣数や外国人留学生受け入れ数拡大等を通じて学生のグローバルな視点形成に更に尽力され、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実を期待したい。	教職員の配置 No.12 「教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。大学の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。」 学生の国際交流の推進 31 「グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなど学生の国際交流を推進する。」	
		大学院設置については、学部の一層の充実を図るとともに、社会的ニーズ等を的確に把握しながら引き続き積極的に検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。	教育研究組織の見直しに関する目標 No.35 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。	
		看護学部においては、質の高い学生の確保や授業の質向上に一層努め、常に看護師等にかかる国家試験合格率100%達成を目指していただきたい。	看護学部 No.4 「看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。」	
		専門看護師教育課程38単位化へ適切に対応し、高度看護実践者育成への積極的取り組みを期待する。	教育課程及び教育内容の充実 No.10 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	
		人間福祉学部において、社会福祉系国家資格の合格率低下についての確な対応を期待する。	人間福祉学部 3 「人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。」	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p>	<p>国の大学COC事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが、同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待する。</p>	<p>教育課程及び教育内容の充実 7 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p>	
	<p>「NEXT10行動計画」に掲げる英語教育の教育内容充実のための取り組みの着実な実現を期待する。</p>	<p>学生の国際交流の推進 No.31 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p>	
	<p>大学院看護学研究科においては、高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。</p>	<p>大学院課程 No.5 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。 多様な学生に対する支援 No.18 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p>	
	<p>入試傾向を踏まえた推薦入試枠、AO入試枠増設の検討のほか、入学者の質の確保につながるような志願者の確保対策の更なる充実を期待する。</p>	<p>入学者の受け入れ 9 「建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。」</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>学習環境整備の一環として、グループワークスペースの設置をはじめとするラーニングコモンズ機能の充実を含む図書館機能の更なる充実のため、図書館施設整備に向けた抜本的取り組みの進展を期待する。</p>	<p>施設・設備の整備・活用等に関する目標 No.43 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p>	
	<p>看護にかかる専門分野ごとの教員確保について計画的に取り組み、安定した教育環境を整備することを期待する。</p>	<p>教職員の配置 No.12 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p>	
	<p>県立中央病院との積極的な連携のもとに、看護師育成や看護の質向上、各種の共同研究の充実等が進み、県内の医療現場の改善と充実に積極的に資するようになることを期待する。</p>	<p>看護学部 No.4 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。 地域への優秀な人材の供給 No.30 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	
	<p>本学が設置を目指している、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実するための組織について、具体化していくことを期待する。</p>	<p>教育の質の改善 No.14 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する</p>	
	<p>外国語教育等の充実のためのネイティブの専任教員の採用が1名に留まっていることは残念である。大学の国際化進展の観点からも更なる採用増を期待する。</p>	<p>教職員の配置 12 「教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。」</p>	
<p>(4) 学生の支援に関する目標</p>	<p>留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制を強化するため、国際教育研究センター(仮称)等の組織を整備することを期待する。</p>	<p>教職員の配置 No.12 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。 学生の国際交流の推進 No.31 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。 教職員の国際交流の推進 No.32 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。 地域の国際交流の推進 No.33 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
	<p>学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の一層の充実についての更なる検討を期待する。</p>	<p>地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>就職支援 No.17 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	
	<p>学生が県内への就職を優先して考えられるよう、就職後のフォローアップを含む県内就職にかかる支援の充実を図ることを期待する。</p>	<p>就職支援 No.17 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	
	<p>教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言するなど、一層の積極的な関わりを期待する。</p>	<p>研究実施体制等の整備 No.21 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	
	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置が十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保のため、法人において目的積立金の活用を図るなど積極的対応を行うとともに、設立団体においても運営費交付金の算定に配慮するなど、学びのセーフティネット確保のための格段の努力を期待する。</p>	<p>生活支援 16 「学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。経済的理由による授業料の減免について制度化する。」</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
<p>2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>地域貢献にかかるこれまでの積極的な取り組みを継続し、地域の更なる活性化に貢献していくことを期待する。</p>	<p>地域貢献に関する目標 No.24 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p>	
	<p>国の大学COC事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価する。これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待するとともに、その成果が地域に着実に還元されることを期待する。</p>	<p>地域貢献に関する目標 No.24 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p>	
	<p>人口減少問題は、市町村、県、国それぞれのレベルで提起されている大きな社会的課題であることを踏まえ、本学においても本年度より開始した学長プロジェクト研究での取り組みをはじめ、今後様々な形で積極的に取り組みを進めていくことを期待する。</p>	<p>地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	
	<p>研究の質を高めるために志高く挑戦的なテーマを掲げ、積極的に外部の研究資金を獲得しつつ腰を据えて取り組み、成果を上げることが期待したい。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38 「山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。」</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p>	<p>地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めるところを期待する。</p>	<p>研究活動の評価及び改善 23 「研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。」</p>	
	<p>研究活動には国の大学COC事業をはじめ様々な外部資金を活用しているが、それらの資金が打ち切られた場合にも、それまでの成果の客観的評価を踏まえつつ、必要な研究は引き続いて着実に推進しうよう研究体制の継続的整備を期待したい。</p>	<p>研究実施体制等の整備 No.21 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>研究環境の整備 No.22 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.38 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p>	
	<p>教員の研究だけでなく、学生の論文に対しても引き続き倫理指導を徹底していただきたい。</p>	<p>研究実施体制等の整備 22 「多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。」</p>	
	<p>科研費獲得のための申請件数の減少が見受けられるため、新たな対策を検討することを期待する。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38 「山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。」</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p>	<p>地域研究交流センター及び看護実践開発研究センターの活動や国の大学COC事業などを中心に地域と向き合い、今後とも地域の課題解決に貢献する機能強化を期待する。</p>	<p>地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	
	<p>地域戦略総合センターの開設により、地方団体との交流や協力体制の整備の一層の充実とその成果を期待する。</p>	<p>地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	
	<p>国の大学COC事業について、今後は特定の地域に片寄らず、対象地域の拡大を図りたい。</p>		
	<p>激しく変化する社会経済環境等を的確に把握し、大学への期待を汲み取り、全学的に自治体等との連携を更に強化していくことを期待する。</p>	<p>地域との連携 26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>産学官民の連携 27 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。</p>	
	<p>地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命の一つである。各学部とも看護学部と同様、例えば県内就職率50%以上達成等の目標を設定する等更なる努力を期待する。</p>	<p>就職支援 17 「学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。」</p> <p>地域への優秀な人材の供給 30 「保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。」</p>	
	<p>看護学部卒業生の県内就職率アップのため、入試段階からの更なる検討を期待する。またより多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、県立中央病院との一層の連携強化を期待する。</p>	<p>地域への優秀な人材の供給 30 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
	<p>高大連携事業は学習意欲の向上などにも有意義であるので、甲府第一高校等に続き、身延高校との連携事業の研究など県内高校との連携事業拡充を期待する。このほか本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要と思われるので、学校現場との連携を質的にも高めていくことを期待する。</p>	<p>教育現場との連携 29 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p>	
	<p>科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待する。</p>	<p>入学者の受け入れ 9 「建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。」</p> <p>多様な学生に対する支援 18 「外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。」</p> <p>社会人教育の充実 25 「社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育 3 を積極的に行う。」</p>	
<p>② 国際交流等に関する目標</p>	<p>医療や福祉の現場でも外国からの人材を受け入れているところが増加していることから、国際政策学部だけではなく全学部の学生が4年間の内に短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会をつくるなど、留学促進に積極的に取り組むことを期待する。</p>	<p>学生の国際交流の推進 31 「外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどの環境を整え、学生の国際交流を推進する。」</p>	
	<p>大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案とその実施に向けての精力的な取り組みを期待する。その一環としてグローバル化への対応のために設置を目指している国際教育研究センター(仮称)については、単に留学生に対するワンストップサービス組織であるにとどまらず、学生派遣・教職員交流の推進等大学全体の国際化推進の中核的組織と位置付け、必要な機能を持たせることを期待する。</p>	<p>学生の国際交流の推進 No.31 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>教職員の国際交流の推進 No.32 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>地域の国際交流の推進 No.33 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	
	<p>教員特別研修派遣制度の更なる充実を期待する。</p>	<p>教職員の国際交流の推進 32 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p>	

発言者		発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
		<p>中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念である。学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスできるための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置(必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等)や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。</p>	<p>学生の国際交流の推進 31 「外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどの環境を整え、学生の国際交流を推進する。」</p>	
		<p>外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の一つであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待する。</p>	<p>学生の国際交流の推進 31 「外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどの環境を整え、学生の国際交流を推進する。」</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	役員会に、経営感覚に優れた企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待する。	教職員の配置 No.12 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。	
	「地方創生」は本学にとっても重要なテーマであり、各関係機関と連携しながら積極的に取り組むことを期待する。	地域貢献に関する目標 No.24 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	
	国際政策学部及び人間福祉学部の一層の充実を図るとともに、教育研究の更なる充実発展のための基盤的な条件整備の一環として、それらの学部を基礎としつつ地域ニーズや時代の変化に的確に対応した大学院の設置、看護学研究科への博士課程設置などに向けて引き続き積極的に検討し、設立団体との協議を進めることを期待する。	教育研究組織の見直しに関する目標(36) 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。	
	これまでの学長プロジェクト研究成果等も活用し大規模災害時を想定した本学の課題等を明確に把握し、地域の防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等危機管理対策の一層の総合的推進を期待する。	地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 産学官民の連携 No.27 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。	
	労働過重になっていないかなどを随時点検し、職員不足の部署などがあれば早急に充足を図るような組織運営を期待する。	教職員の配置 No.12 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。 人事の適正化に関する目標 No.36 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。	
	事務の効率化のためにスマートフォンの活用を含め今後更に様々なIT機器の使用が見込まれるので、個人情報管理の方法については適宜見直しを行い、その徹底のための取り組みを全学で行うことを期待する。	事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 No.37 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
	<p>策定された「標準的な会議ルール」に基づき、効率的な会議運営を期待する。</p>	<p>事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 No.37 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>	
	<p>教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、業績評価結果を給与等に反映するシステムを当中期計画期間内に確実に整備することを期待する。</p>	<p>人事の適正化に関する目標 36 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p>	
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>科研費で大事なものは、申請率とともに採択件数、獲得額である。県からの運営費交付金だけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定するなどの努力を期待したい。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38 「山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。」</p>	
	<p>次期計画期間においては、科研費の獲得に向け設定したインセンティブの一層の充実のための再検討を期待する。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38 「山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。」</p>	
	<p>地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に今後とも設立団体の十分な配慮を期待する。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.38 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p>	
	<p>外部からの寄付金獲得に向け、後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設置等を含め、今後とも継続的な努力を期待する。</p>	<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.38 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p>	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備考
	比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生の確保及び学びのセーフティネット充実の観点から今後とも現行の学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待する。	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.38 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。	
	科研費等外部研究資金確保のため、申請率を更に高め、当中期計画期間内に採択件数倍増の目標達成を期待する。	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38 「山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。」	
第5 当該 状況 に 自己 点 検 情 報 の 価 値 提 供	不断の点検と改革により大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めていくことを期待する。	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 No.41 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	
	中期計画に定める数値目標について、各年度の自己点検・評価等を通じてより一層活用することを期待する。	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 No.41 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	
第6 その他 業務 運営 に 関 する 目 標	質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム(学内諸情報の正確な収集・解析、他法人との比較分析、それらの役員会等への迅速な提供等)の整備を進めることを期待する。	情報公開等の推進に関する目標 (42) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。	
	英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実を期待する。また韓国語等他のアジア系言語のホームページ開設を期待する。	学生の国際交流の推進 No.31 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。 教職員の国際交流の推進 No.32 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。 地域の国際交流の推進 No.33 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	
	施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕計画が欠かせないので、その早期策定を期待する。	施設・設備の整備・活用等に関する目標(44) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	

発言者	発言項目・内容	第1期中期目標での記述	備 考
	<p>人権委員会の設置については、中期計画に定めるとおり外部から委員を選任して参加させることを期待する。</p>	<p>社会的責任に関する目標 No.45 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	

平成27年度山梨県立大学法人評価委員会 日程

参考資料 1

	H27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次期中期目標			12日	10日	4日	26日		22日				
次期中期計画												
平成26年度実績評価等												

評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会	評価委員会
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

中期目標案の審議	12月議会で議決 → 確定	中期計画案の審議	中期計画認可 → 確定
----------	---------------	----------	-------------

H26年度実績評価	H26年度財務諸表・利益処分に係る意見	9月議会に報告
-----------	---------------------	---------

現委員の任期満了

平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	50
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	50
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	51
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	51
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	53
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	54
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	55
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	55
(1) 教育の成果に関する目標	7	4 社会的責任に関する目標	56
(2) 教育内容等に関する目標	11	予算、収支計画及び資金計画	58
(3) 教育の実施体制等に関する目標	19	短期借入金の限度額	58
(4) 学生の支援に関する目標	23	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	29	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	58
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	33	剰余金の使途	58
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	59
(1) 地域貢献に関する目標	37	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	43	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	46	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	47		
3 人事の適正化に関する目標	47		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	48		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	伏見 健	平成26年4月1日～平成27年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成26年4月1日～平成28年3月31日
監事	上野 茂樹	平成26年4月1日～平成28年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

学生数 1,164名

大学院生数 21名

教員数 121名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	92	184
	国際コミュニケーション学科	40	5	54	160	214
	小計	80	10	146	252	398
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	49	188	237
	人間形成学科	30	5	13	115	128
	小計	80	10	62	303	365
看護学部	看護学科	100	—	33	368	401
学部計		260	20	241	923	1,164
大学院	看護学研究科	10	—	6	15	21

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

第一期中期計画期間も5年を経過する中、中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などの国内外の情勢を踏まえた取り組みへの加速化が求められている。

公立大学としての役割である「地（知）の拠点として地域社会をリードする大学」としてさらに発展していくために「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』－F i r s tステージからS e c o n dステージへ－」を取りまとめた。

平成26年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成26年度から最終段階に入った中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、学生の主体的参加を活性化させるためのアクティブラーニングの導入を図り、それに対応できる教室の整備を行い、教育環境面の整備を行った。また、グローバル化に対応していくために国際政策学部国際教育研究センターの設置を決定した。各学部・学科・学年の成績優秀者を対象に学生表彰を行い、学生の学習意欲喚起に寄与した。国際政策学部では、N E X T 1 0 を策定しサービ斯拉ーニングAの単位認定化、地域連携とアクティブラーニングを統合した新規科目の設定と教育課程の充実を図ってきた。さらに、モントレール国際大学等との連携により、学生の海外留学機会を広げてきた。看護学部においては、山梨県立中央病院と包括連携協定を結び、実習体制の強化だけでなく、共同研究の推進、相互の人材交流の促進を行った。教育環境の改善として、先に挙げたアクティブ

ラーニングに対応した教室の整備、池田キャンパス4号館の空調改修を行った。また、飯田キャンパス図書館の開館時間の延長を試行的に行い、学生の学修支援を行ってきた。学生への経済支援として授業料減免をさらに推進するため、目的積立金を活用した減免枠の拡大を決定した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学C O C事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学C O C事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップのもと、大学C O C事業をはじめ、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など戦略的・機動的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、教員を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標については、大学ホームページの情報更新を継続的に行うとともに、大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

国際政策学部においては、学生の主体的・参加型学修を促進するためのアクティブラーニング対応の教室を整備すると共に、サービ斯拉ーニングAを単位認定化した。人間福祉学部では、授業に調査研究やグループワーク、ディスカッションを積極的に取り入れ、学生の自己学習力や協働する力を高める工夫を行った。看護学部では、履修指導を丁寧に行うと共に、看護師課程、保健師課程、助産師課程、養護教諭課程それぞれの選考時期、卒業要件等を説明し、学生が自分の適性に於いて選択できるような指導が行われた。国家試験合格状況も、社会福祉士47名(67.1%)、精神保健福祉士6名(100%)、看護師97.9%、保健師、助産師はともに100%であった。

(大学院課程)

看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討をさらに進め、「フィジカルアセスメント」を平成27年度カリキュラムに導入できる準備を行った。「臨床薬理学」を平成26年度に開設した。

(2) 教育内容等に関する目標

(学士課程)

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入試アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。「高大接続」のために進路指導主事の教諭を本学に招き、入試等の高大連携に関わる意見交換会を3回実施した。広報活動としては、「学生アンバサダー」として11名の学生を出身高校に派遣したほか、8月31日にミニオープンキャンパスを実施し、11

1名が参加した。

国際政策学部では、学生の主体的・自主的学修を促進するためのアクティブラーニング教室を整備し、教育環境面の充実を図った。「サービ斯拉ーニング」を、平成26年度には単位認定化した。また、地域連携とアクティブラーニングを統合した新規科目をスタートさせた。看護学部では大学COO事業の実施に合わせ、カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて検討した。人間福祉学部では、教育課程の実施状況について点検を行い、授業名の変更、開講年次の変更を行った。

(大学院課程)

大学院においては、広報活動(オープンキャンパス)に力を入れた結果、参加者が増加した。専門看護師課程のうち、認定から10年を経過した慢性期看護学と急性期看護学は更新申請を行い、課程認定された。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

高度な外国語能力をもったグローバル人材の養成共に、研究活動を推進するための国際教育研究センターを設置した。

看護学部では引き続き、臨地実習における指導体制の強化を目的として、実習施設の看護師、保健師等131名に臨床講師の発令を行い、合同実習ワークショップを開催して本学教員との連携を図った。山梨県立中央病院と看護学部との包括連携協定が8月4日に締結され、実習体制のさらなる強化のみならず共同研究、教育における人材交流等を積極的に推進した。

FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・相互参観の取り組みを継続して実施した。また、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けた組織的な取り組みを継続して実施した。全学、学部、研究科(地域連携シンポジウム)におけるFD研修会の開催、加えて保健センター運営委員会と学生厚生委員会の共催での発達障害当事者を招いた全学FD研修会を開催した。

(4) 学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を年間10回定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

クラス担任、ゼミ担当教員、チューター教員が随時学生の相談に応じると共に、保健センターと連携し、生活面への支援・履修指導だけでなく心理精神的問題への早期支援を実施した。

また、学生の学習面と生活面の実態把握と課題抽出を目的として、教育本部の主導により、「平成26年度学生生活・学習実態調査」を実施した。また、保健センターの企画で、発達障害のある学生に対する理解を進めるために「発達障害当事者」による全学FD研修会を開催した。

平成26年度修了時、各学部各学科、各学年毎に成績優秀者への表彰を行った。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部93.4%、人間福祉学部97.8%、看護学部100%、全学平均97.1%と高い水準を達成した。

この他、経済的に困窮状態にある学生に対しては、前期 全学減免1名、半額減免47名、後期 半額減免49名の授業料減免措置を実施した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を行った。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採

択された大学COC事業を、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動として行った。

平成26年度は12の地域課題をテーマとして取り組み、研究成果は関連自治体と共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。

○「学長プロジェクト研究」1件。

「2030年の山梨を考える」～山梨県の未来予測から見える課題と提言～

○「プロジェクト研究」4件。

- 1) 地域の公立学校におけるタブレット端末利用上の課題に関する研究
- 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究
- 3) 医療従事者の認知症対応力向上に向けての取り組み ～地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応能力向上」研修会の企画と評価～
- 4) 外国につながるのある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて一指導者養成の試み～

○「共同研究」3件

- 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築
- 2) 小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果
- 3) やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト

○「大学COC事業」12件

- 1) 地域産業活性化プロジェクト
- 2) 中心市街地活性化プロジェクト
- 3) 高齢者の“サクセスフルエイジング”実現に向けてのプログラム開発～ 大学周辺地域の高齢者と若者（本学学生）との異世代

間交流を通して ～

- 4) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究
- 5) 農家民泊プロジェクト
- 6) コミュニティソーシャルワークの事例検討会
- 7) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト
- 8) 市民後見人養成プログラムによる人材育成
- 9) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育
- 10) 地域の公立小学校と協働した教育による地域活性化プロジェクト
- 11) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用 ～富士川流域で考える山梨流お・も・て・な・し～
- 12) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業

研究成果は、成果発表会・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図った。(No.58参照)

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業を効率的に進めるための体制整備として、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、引き続き特任教授として採用した。

8月に山梨県立中央病院と本学との間に包括連携協定を締結し、研究分野等での積極的な連携を図ることができる環境を整えた。具体的には、県立中央病院9階にその拠点ともなる「ファカルティーム」を設置して、看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。

研究活動の不正防止については、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行った。その結果、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとも

に、研究倫理についての研修会をwebを利用して全教員を対象に実施した。

また、国際政策学部FD研修会「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」（3月11日開催）を全教員・職員に開放して、研究倫理を含めた大学における課題についての研修を行った。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し、報告書及び冊子等を作成・公表した。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として「保育リカレント講座」を実施した。さらに、県教育委員会と連携して「子育て支援リーダーズステップアップ講座」を企画・実施した。

また、NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、平成25年度に新設した海外留学特別奨学金制度の普及を図り、1名に奨学金給付を決定したほか、デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレイ国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大

学校（韓国）と新たに協定を締結した

12月に協定大学である韓国の三育大学看護学部の教員・学生が来学し、3月には本学看護学部から三育大学を訪問・研修を行うなど、海外大学との交流を推進した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成26年度においても引き続き、理事長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、大学COC事業をはじめ、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正などの重要な課題に関しては、役員等が緊密に連携し、戦略的・機動的な大学運営を推進した。

また、平成27年度の予算編成・配分にあたっては、中期計画のほか「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』」及び国際政策学部の「NEXT10」などを踏まえ、教育環境充実の観点から、飯田キャンパス図書館の開館時間の延長、池田キャンパスにおける自習室の整備、国際教育研究センター運営経費などを計上するなど戦略的な予算編成を行った。

さらに、事務職員の職務に必要な専門知識と技能を修得させるための環境整備として、図書やDVDなどの研修教材を購入し活用するとともに、大学職員向けに特化した外部研修会に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、教員を対象とした研修会を開催し、自己収入の増加に向けた取り組みを引き続き進めた。

また、飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。

V その他業務運営に関する目標

大学ホームページの情報更新を継続的に行うとともに、大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。

また、飯田キャンパスの教室等（158箇所）に網戸を設置し、窓の開閉を可能にするるとともに、飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採するなど、省エネや安全管理の観点からの対策を進めた。

さらに、学長プロジェクト（平成24年度～25年度）の成果・課題を踏まえ、看護学部危機管理検討会で、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施し、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向けた取り組みを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。</p>	<p>・平成25年度の科目の到達目標ならびに評価方法の妥当性の検証を受けて、科目担当教員が学生の授業評価における到達目標達成度評価を参考に、自己診断シート等を活用した自己評価を行う。</p>	<p>・自己診断シートを活用して、平成26年度前期の成績評価および到達目標達成度に関する授業評価結果の自己評価を実施した。</p>	III

2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	・カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入について検討する。	・平成25年度に作成したコースナンバリング試案について全学教育委員会で検討した。その結果、専門教育とあわせたナンバリングを継続して検討していくこととした。	Ⅲ
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	・No.4～No.10参照	・No.4～No.10参照	Ⅲ
(ア)国際政策学部				
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②カリキュラム化したSL(サービラーニング)2科目を中心に、地域連動型のアクティブラーニング教育の一層の充実を図る。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部の学部改革(NEXT10)の策定と一部の改革の先行実施を行った。 ①キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。自主的・主体的学習については学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。 ②平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ③モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定した。また、海外インターンシップの候補先を学部独自にオーストラリアと香港へ学生と帯同し調査した。	Ⅲ
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。			Ⅲ
(イ)人間福祉学部				
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。	・人間福祉学部では、 ①「生活支援基礎」(建築事務所を経営する建築士が分担任講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担任講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担任講師)等、実践現場の方々が非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習Ⅰ」(福祉コミュニティ学科)・「人間形成基礎演習Ⅰ」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。 ③ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導を分担した。 ④新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。	Ⅲ
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。			Ⅲ

8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。 平成26年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では47名合格(合格率67.1%:全国平均27.0%(福祉系大学等))で全国139校中5位、精神保健福祉士では6名合格(合格率100%:全国平均61.3%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。	Ⅲ
(ウ)看護学部				
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①平成26年度改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。 ③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。	・看護学部では、 ①学生に対しては、4月のカリキュラムガイダンスの中で学年毎の説明と履修指導を実施した。特に1年生についてはスタートアップセミナーの中で、4つの教育課程の選考時期や卒業要件・単位数、及び「学士課程で学ぶ学生に求められる看護実践能力の到達目標・期待される学習成果」概要を説明した。さらに履修登録の方法については、2年次生の支援のもと実施した。 教員に対してはシラバス作成段階で作成要領を教務委員会、教授会で説明、周知を図った。シラバスの到達目標の3観点については、5～6月に調査を実施した。 ②4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計、分析・評価を行った。 ③9月3日に、「近頃の若者はなぜだめなのか」「さとり世代」～実習指導者及び教員に必要なスキル～と題し、博報堂若者研究所リーダー原田曜平氏の講演とグループワークを実施した。参加者は教員55名、実習施設の看護者47名、計102名であった。現代の若者の世界や特徴を学び、若者である学生への指導の仕方を課題として、両者で検討した。	Ⅲ
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。	・看護師国家試験は合格率97.9%(新卒者全国平均95.5%)であった。また、保健師国家試験及び助産師国家試験の合格率はともに100.0%で、保健師新卒者の全国平均99.6%、助産師新卒者の99.9%を上回り、いずれも高い合格率であった。 ・例年通り国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を実施した。	Ⅲ
イ 大学院課程				
(ア)看護学研究科				
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるための準備を行う。	・日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、38単位あるいは46単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期に開設した。また、他の2科目についても平成27年度の開設を目指し準備を進めた。 現行の26単位教育課程の認定期間(10年間)満了の2分野(慢性期看護学・急性期看護学)については更新申請の結果、認定された。	Ⅲ
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。			Ⅲ

『I-1-1(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。・国際政策学部において平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下傾向にあることは残念である。原因を分析し、今後の対策を検討していただきたい。</p> <p>(対応結果) 9月定例教授会において、指摘事項を説明し、社会福祉士課程の教員に分析および今後の対策について検討を依頼した。その結果については、平成26年度第5回法人評価委員会にて報告を行った。なお、分析による明確な原因は解明できなかったが、推測される要因対策として、今年度可能なもの(学生への個別指導、模擬試験の受験推奨)を実行し、その結果平成26年度は社会福祉士国家試験合格率が上昇した。平成27年度も対策講座や模擬問題メール配信の一層の充実や学内模擬試験の受験機会の増加などを図ることとした。</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
	イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
13	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・学部のアドミッションポリシーを踏まえた入試のあり方について国の入試制度改革の動向を視野に入れて、さらなる検討を行う。	・入試本部において「高大接続改革実行プラン」を踏まえた入試制度改革について、各学部での検討を指示した。 国際政策学部では、平成26年度より推薦入学者の推薦枠拡大(各高校2名→3名)を実施することになり、平成27年度以降も継続することになった。 人間福祉学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試企画委員会で今後の入試の在り方について検討を行った。 看護学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、学部入試企画委員会で今後の入試のあり方について平成26年度4回の検討を行った。	Ⅲ

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。 ・入試委員会と連携を図り、入試情報の開示内容と方法について改善を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・国際政策学部・人間福祉学部の編入学定員の見直しについて、引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の出願動向について分析し、近県(長野・静岡)への注力、また県内では出願高校の出願・合格状況等から類型化を行い、広報戦略を進めることとした。その一環として県内高校の進路指導主事との意見交換会を3回実施した(7月4日、11月11日、2月10日)。 ・県内高校25校、県外高校23校に訪問説明を行った。また、学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校(福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県)に派遣した。 ・7月4日の高校説明会に先立ち、6月18日に入試委員会と広報委員会とで入試情報の公開について検討し、公開情報の範囲を明確にした。 ・各学部において準備・進行中である。 ・分析結果の詳細について、入試本部会議(8月27日)で広報への活用の視点から議論した。 ・国際政策学部においては定員確保に向けて取り組むこと、人間福祉学部においては編入学定員の見直しを行うことを決定した。 	III
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、出前授業20回、進学説明会56回(講義型10回、ブース型36回、講義・ブース型1回、資料参加9回)、大学体験受け入れ8回実施し、県内25校、県外23校訪問した。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、1,653人が参加した。これに参加できなかった高校生を対象として、8月31日に初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスでのアンケート結果からも、Web広報の重要性を再認識した。詳細情報が掲載されている既存のホームページのリンクを貼ることで動線を確保し、あわせて既存のホームページ内の動線の確保・情報の充実に努めた。 	

(イ)教育課程及び教育内容の充実

<p>14</p>	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p> <p>・国際政策学部では、平成27年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部将来構想検討委員会等で行い、新カリキュラムを作成する。</p> <p>・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度カリキュラムについて、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。</p> <p>・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するとともに、適切に運用できているか委員会において検討する。</p> <p>・大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせカリキュラムへの地域関連科目等の位置づけを明確にする。</p> <p>・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p>	<p>・国際政策学部では、学部改革(NEXT10)の策定と一部の改革の先行実施をカリキュラム上行った。</p> <p>①キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。自主的・主体的学習については学生の主体的な学修参加を活性化するための環境整備としてアクティブラーニング教室を設置し教育環境面の充実を図った。</p> <p>②平成26年度よりサービスラーニングA(5コース)を設置し、単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。</p> <p>③モンレー国際大学等との新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、平成27年度のカリキュラム化を図った。また、海外インターンシップの候補先を3月に香港とオーストラリアへ訪問し、平成27年度から学生派遣ができるように調査・検討した。</p> <p>・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成:今年度は教授会で検討)及び各学科会議で、平成26年度教育課程の実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、授業名の変更・開講年次の変更などを行い、平成27年度カリキュラムに反映させた。</p> <p>・看護学部では、今年度入学生より平成26年度カリキュラムの運用を開始した。適切な運用が図られているか、学部教務委員会を中心に単位修得状況の確認や必修科目が未履修な学生の今後の履修指導の方向性について検討し、教授会で報告した。</p> <p>・国際政策学部では、大学COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施し、カリキュラム上への反映を行った。具体的には、本年度後期より総合政策特講を開講、来年度へ向けての展開事例とした。</p> <p>人間福祉学部では、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせ、人間福祉学部カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて検討した。</p> <p>看護学部では、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせ、看護学部カリキュラムへの地域関連科目等の位置づけについて確認・検討した。</p> <p>全学教育委員会では、大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置については、平成27年度より、現行カリキュラムにおける「山梨学Ⅰ」を「山梨学Ⅰ」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学Ⅱ」の新規開講が決定した。</p> <p>・平成26年度においてもレターグレードによる成績評価を全学でGPA基礎データとして収集した。これに加え、平成27年度からのfGPA導入の準備として、平成26年度開講科目の各学生の素点による成績評価の電子ファイル保存を各教員に依頼した。</p> <p>・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第5号」を刊行し、学内サイト掲載を行い、教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにした。</p>	<p>III</p>
-----------	---	--	------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度開講科目の「観点別到達目標および成績評価方法」の記載状況について調査を行い、GPA制度導入に向けて資料を提供し、各教員が評価方法の適切性について自己点検・自己評価を行った。観点別目標の設定状況に関しては、「学士力」の構成要素という観点からカリキュラム全体におけるバランスが取れているか、各学部・学科で再検討した。成績評価方法に関しては、今回の調査に基づき、平成27年度のシラバス作成要領には評価方法の例示を追記するなどの改善を行い、記載の徹底を図った。 	
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。 ・4単位化による初年度のキャリアデザインⅠ（入門、基礎的内容）とキャリアデザインⅡ（応用、実践的内容）を継続性のある体系とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況のデータを収集し、第3回教養教育部会(6月12日)において、報告を行い意見交換及び分析を行った。 ・平成26年度より2科目4単位化し、ⅠⅡの内容検討を行い、2年生後期科目キャリアデザインⅠを基礎編として、3年生前期科目キャリアデザインⅡを応用編として実施した。 	Ⅲ
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、平成24年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 ・看護学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系性整合性を検証するための資料として、学部の到達目標と各授業科目の到達目標との対応表(カリキュラム・マップ)の作成を継続する。 <p>・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。</p> <p>・教職課程教育において、サービス・ラーニングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、前期学生授業評価、教員自己評価、学生生活実態調査等の内容を現在カリキュラム検討委員会や学部内でフィードバックし、分析した。これらの結果は平成27年度以降のカリキュラムや学部改革NEXT10へ反映していくことになる。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)平成26年度は教授会で検討)および各学科会議で、平成26年度教育課程の実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、授業名の変更・開講年次の変更などを行い、平成27年度カリキュラムに反映させた。 ・看護学部では、年度当初は、カリキュラムマップの作成を継続することを挙げたが、平成25年度に作成したカリキュラムマップの変更点がなかったことから、平成26年度後期に実施した「自己診断ワークシートに関する調査」結果を踏まえ、平成27年度の方針性について検討を行った。教育課程の体系性・整合性について継続して評価し、改善点を検討した。 <p>・国際政策学部では、既存の履修モデルを各学科で見直し、平成27年度の履修指導に反映させた。また、NEXT10で示した、語学科目、地域連携科目、自主的な学習科目がカリキュラム上どのように履修すべきかも学生に指導した。</p> <p>人間福祉学部では、新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、新年度オリエンテーション・ガイダンスやスタートアップセミナーにおいて、履修指導を計画どおり実施した。</p> <p>・教職課程部会を中心に計画的に実施した。</p> <p>実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、平成25年度に文部科学省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、平成26年度1年次生から同課程での必修科目としての適用を開始した。また、平成27年度より市町村教育委員会等との連携を図るため、教育実習等運営協議会を立ち上げることとした。</p>	Ⅲ

17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園および小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」及び「看護学実習意見交換会」等により検討する。</p> <p>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</p>	<p>・学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において『近頃の若者はなぜダメなのか』『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに講義・GWを行い、実習指導者に求められるスキルについて検討した。</p> <p>・専門職連携教育を平成26年度は1月24日に、道志村の住民・行政の方々を本学(池田キャンパス)に招き、道志村をフィールドとしての連携教育のまとめと発表会を行った。</p>	Ⅲ
18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・SL(サービラーニング)や語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。</p>	<p>・平成26年度よりサービラーニングA(5コース)を単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目(総合政策特講)をスタートさせた。</p> <p>また、平成27年度に向けて、語学(英語)科目のカリキュラムの見直し、大学GOC関連科目と連携した科目見直しを行った。</p>	Ⅳ
19	<p>学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の学生合同の専門職連携教育を道志村住民等34名の参加協力のもと、平成27年1月24日(土)に実施した。(No.17参照)</p> <p>※看護学部参加人数(学生94名、教員6名)</p> <p>※人間福祉学部参加人数(学生56名、教員5名)</p>	Ⅲ
20	<p>大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。</p>	<p>・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。</p> <p><平成26年度の実績></p> <p>県立大派遣:6人(6人)、6科目(6科目)、12単位(12単位)【山梨学院大学へ5人、コーディネイト科目1人】 県立大受入:7人(5人)、7科目(5科目)、14単位(10単位)【山梨学院大学から4人、山梨英和大学から3人】</p> <p>※()内は、うち単位取得値</p>	Ⅲ

(ウ)成績評価等				
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	・全学部で平成25・26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。	・GPA制度導入及び運用・活用までの工程表に基づき、GPAに関する基礎データの収集を進めた。 6月実施のシラバス記載内容の調査において、到達目標に加えて「成績評価方法」の記載状況についても調査を行い、結果に基づき意見交換を行った。 GPAシステムについては、fGPA方式導入に向けてのシステム改修を進めると同時に、学生・教員向け説明資料を作成した。	Ⅲ
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成		
イ 大学院課程 (ア)入学者の受け入れ				
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・入試方法と入試広報のあり方について検証する。	・入試広報については、募集要項を訪問看護ステーション39施設、修了生の所属施設ならびに近隣の施設198施設に郵送した。また、研究科教員を介し、関連施設に直接に説明を行うなど、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オープンキャンパスの案内をチラシに加え、ホームページへの掲載も行った。全学オープンキャンパス(7月26日)に1名(県外)、看護学研究科単独の第1回オープンキャンパス(8月1日)に13名の参加があり(県内6名、県外7名)、参加者の増加につながった。 平成27年度Ⅰ期入試(10月4日)で7名が合格し、第Ⅱ期入試(平成27年1月24日)で2名が合格した。	Ⅲ
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が就業と学業との両立が図れるように柔軟な開講時間の調整など教育環境の整備について検討する。	・大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行った。また、大学院生との意見交換会の第1回目(8月1日)を開催し、大学院生の意見を収集し、教育環境整備に関する要望等に迅速に対応した。	Ⅲ

(イ)教育課程及び教育内容の充実				
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために臨床薬理学の科目以外の科目開設を検討するとともに、開講した臨床薬理学の評価を行う。	・専門看護師教育課程38単位あるいは46単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期から開講した。臨床薬理学の学生による授業評価における総合評価は、4.20と高い結果になっている。現在、他の2科目について次年度の開講をめざし、準備を進めた。(No.11)	Ⅲ
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・院生と教員との意見交換会を8月3日、平成27年3月3日の2回実施した。また、前期・後期に院教務委員会による教育環境等に関する調査を実施した。学生による授業評価結果は全体として4.5以上である。一部評価が低い項目について教授会で改善を依頼した結果、後期結果では4.5と上昇し、教員の取組みによる改善につながった。専門分野の教育課程では専門看護師コースは日本看護系大学協議会で認定されている基準に則り進められている。	Ⅲ
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。	・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講し、認定から10年を経過した慢性期看護学と急性期看護学は、更新申請を行い、課程認定された。 看護実践開発研究センターに高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に5回設けた。4名の専門看護師が平成25年度の修了生4名に対し、平成26年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。その結果、3名が平成26年度専門看護師資格認定審査(慢性疾患看護1名、急性・重症患者看護3名、精神看護1名)に合格するに至った。	Ⅲ
(ウ)成績評価等				
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成		
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・平成26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標ならびに成績評価基準を明記しているが、記載内容のばらつきがあるため、教授会等で周知を図った。 研究科における成績評価は、殆どが課題レポートや討議内容等による総合評価によって行われている。したがって、素点評価が難しいため、GPA制度の実施においては、レターグレードでの評価に各点数化を図り、実施することになった。また学生及び非常勤講師に対して、GPA制度に関する説明を行う予定である。 ・教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知した。	Ⅲ

『I-1-(2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校(福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県)に派遣し、本学の魅力をPRした。 ・高校総体等の行事と重なりオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象として、8月31日に初めてミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。 ・大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置について、平成27年度より、平成26年度カリキュラムにおける「山梨学」を「山梨学Ⅰ」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学Ⅱ」の新規開講が決定した。 ・国際政策学部においては、学部改革(NEXT10)の策定と以下の改革を先行実施してカリキュラムに反映した。 <p>①学生の主体的な学びのためのアクティブラーニング教室の設置により教育環境面で学部として支援した。</p> <p>②平成26年度よりサービ斯拉ーニングA(5コース)を設置し、単位認定化し、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。</p> <p>③モンレー国際大学等との新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、平成27年度のカリキュラム化を図った。また、3月に海外インターンシップの候補先として香港とオーストラリアを訪問し、平成27年度から学生派遣ができるように調査・検討した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 教職員の配置				
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。	・教育研究の需要に合わせた人事配置のため、理事長が人事方針を定め対応した。これに基づき、国際教育研究センターに配置する教員を選考し、採用者を決定した。また、教職員の相互協力体制充実のため、職員を「教える技術とインストラクショナルデザイン」などの研修に積極的に参加させた。	Ⅲ
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成26年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザリーボード委員による講演会を企画・開催する。	・平成26年度臨床講師として131名の発令を行った。看護学部教員の授業科目(専門科目)の聴講についても周知、この結果平成25年度を上回る聴講があった。また、実習指導者の力量形成を図るため、9月3日(水)に実習指導者(含臨床講師)47名と学内教員58名参加のもと、合同の研修会(実習ワークショップ)を実施した。 ・平成26年4月の入学式では、弦間明委員から特別講演をいただいた。また、シミックホールディングス㈱代表取締役会長兼社長中村和男氏を新たに委員に委嘱し、11月25日に飯田キャンパス講堂において講演をいただいた。(参加者42人)	Ⅲ
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成	・国際教育研究センターの学部内設置を決め平成27年4月よりの運用開始の運びとなった。その際、語学運用能力の高い教員兼スタッフ職として新たな教員公募を行い、優秀な人材を獲得することができた。	Ⅲ
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・No.31参照。また、主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。	Ⅳ

イ 教育環境の整備				
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等)を行った。 また、図書館では、蔵書検索のページに各種データベースや機関リポジトリのリンク集等を加え、学習・調査研修の広がりに対応できる形とした。 	IV
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリを充実させる。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニングcommonsの実現可能性について検討する。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教員に登載原稿の提出依頼をするともに地域研究交流センター等にも登載協力を依頼した(登載件数55件)。 ・実現に向けて、かかる費用等の検討をした。 ・資料を収集し、実現に向けての構想を検討した。 ・開館時間延長の試行を行った結果、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長が決定した。 	III
ウ 教育の質の改善				
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確にし、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会年間の方針に基づき計画を立案し、計画に沿って定例的に委員会を開催した。委員会においては毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行った。 ・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進した。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。 国際政策学部では、学部改革の中でFD活動の活発化を目標に掲げておりアクティブラーニングを中心とした公開授業、「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」の研修会を実施した。全てのFD研修の出席者は教員36名(3学部)職員14名、総数50名の参加であった。 人間福祉学部では、教員間の連携が可能となるよう、特にSW課程会議の開催頻度を学科会議とほぼ同数に増加した。また、Manabaを活用した研修会を学部教員間で実施した。参加者は学部全教員24名であった。 看護学部では9月3日『近頃の若者はなぜダメなのか』・『さとり世代』～実習指導者及び教員に必要なスキル～をテーマに研修会を開催した。教員55名実習指導者47名、総数102名の参加状況であった。さらに、11月教授会後に平成25年度授業評価後期の『学んだこと』の分析結果を基に研修会を実施し、参加者は43名であった。 看護学研究科においては平成27年2月7日地域連携シンポジウムを開催し、参加者は外部者を含め総数143名であった。 	III

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>	<p>・前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却し、10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表した。</p> <p>・6月12日、更に2月に授業評価部会を開催し、前期及び後期授業評価実施に関わる打ち合わせを行った。今後の授業評価実施及び情報発信について授業評価部会長を中心に取り組んだ。</p> <p>・前期授業総括については、10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行った。後期については、平成27年3～4月初旬に回収を行い、4、5月の各教授会において総括内容の説明を行う。 授業評価アンケートの自由記載における「学んだこと」について、平成25年度結果を基に更に分析を深め、その結果を3学部で共有し授業改善に活用した。</p> <p>・11月の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。</p>	Ⅲ
38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教育活動の公表と教育改善(ティーチングポートフォリオ報告会を内容として含む)に関するFD研修会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>・7月31日に保健センター運営委員会と共催で『大学生における発達障害を学ぶ』をテーマにFD・SD研修会を行った。参加者は90名であった。</p> <p>・平成27年2月12日授業評価分析結果より明らかとなった『時間外学習』をテーマに、その専門的研究を発信されている講師を招聘して全学FD研修会を開催した。研修会企画に関しては、年間計画に位置付け、早期よりその意義に関して周知を行った結果、参加者は73名であった。 ティーチング・ポートフォリオに関する研修会参加等による情報収集を基に、全学FD委員会にて情報を共有し、今後の取り組みについて検討した。</p> <p>・4月23日に新任教職員研修会を開催し、24名が参加し(参加率96.0%)、満足度95.5%であった。</p>	Ⅲ

『I-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・平成26年度は、施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等)を行った。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行を行い、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長が決定した。 ・地域と海外の組織と連携した特色のあるグローバル人材の養成を図るために、海外からの留学生等の受け入れと本学学生の海外留学の支援を行い、学部の外国語教育と連携し、グローバル人材に求められる高度な外国語能力を養成するとともに、独自の研究活動を通じて、各学部における教育効果を図ることを目的とするために国際教育研究センターを国際政策学部内に設置することを決定した。 	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも下がってしまっているため、参加率を上げる工夫が必要ではないか。</p> <p>(対応結果) 平成25年度の実態を基に、各々の参加率に関する要因を検討した。新任教員・職員研修会については、同じ部署に対象者が集中したため、参加率が低いことが判明した。そこで、事前周知の強化と各部署への確認を行ったところ、平成26年度4月の実施結果は1名欠席、参加率96.0%(平成25年度74.2%)となった。全学FD研修会については、GPA導入の必要から例年とは異なった時期8月にGPAをテーマにした研修会の企画開催とした。実施後のアンケートに意見があったように前期の試験週間と重なっていたため、参加率が低下したことが推察された。そこで平成26年度は4月委員会の年間計画立案時に日程を検討、周知を徹底し、年度末の開催したが、参加者73名65.8%(平成25年度65.0%)であった。学部別では国際政策部44.4%(同46.7%)、人間福祉学部58.3%(同72.0%)、看護学部78.3%(同64.7%)で、学部ごとの特徴があった。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生の支援に関する目標

中期 目 標	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。
	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。
	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。
	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年同様、年度当初の各学年オリエンテーションで周知した。 保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室の各担当で学生支援検討会を月1回実施した。必要な場合は、学部・学科へフィードバックし各方面からの支援体制を整えている。 また、学部レベルでは、国際政策学部及び人間福祉学部では、学科会議において、各クラス担任から学生の問題について情報交換を行った。看護学部では、チューターリーダー会議を開催し、学生の問題について情報交換を行った。 	Ⅲ

ア 学習支援				
40	<p>適切な履修指導の充実を図る。</p>	<p>・教育本部で平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</p> <p>・GPA導入に向けての履修指導体制を検討する。</p> <p>・クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。</p>	<p>・教育本部において平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成し、それに基づきオリエンテーションを企画した。</p> <p>・各学部・学科における「(学生向け)GPA解説資料」「GPA制度に関する要項」の検討終了後に、工程表に従って制度導入後の修学指導体制の在り方について各学部・学科で検討し、全学教育委員会において意見交換を行った。</p> <p>・国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、学生の履修指導を行った。教務、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。</p> <p>人間福祉学部では、クラス担任やゼミ担当教員が、随時学生の相談に応じ、学習支援にあたった。また、新年度オリエンテーションやスタートアップセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、チューター教員が適宜必要な学習支援(模擬試験結果の管理と個別指導、チューターグループ内での個別学習会など)を行った。</p>	III
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p>	<p>・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</p> <p>・平成25年度の実施結果を分析したうえで、学生満足度調査を継続して実施する。</p>	<p>・飯田キャンパス(総務課)では、学生自治会よりカフェテリア施設の充実の要望があったため、カフェテリア周辺設備の椅子の数を増やし対応した。また、学生の利便性を高めるため、教員の出退表示板を本格的に稼働した(池田キャンパスでは従前から稼働している)。</p> <p>池田キャンパス(池田事務室)では、9月19日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生5名(自治会1、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計12名であった。</p> <p>・各学部において平成25年度の実施結果を分析し、教育研究審議会(2月)で報告した。分析の結果を踏まえ学生のより具体的な状況を調査するため、平成26年度は設問の加筆・修正を行い調査を実施した。</p>	III

42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.41参照。 ・国際政策学部では、各種資格取得（TOEIC、FP、簿記等）のための自主ゼミを支援した。キャリア形成については全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。 人間福祉学部では、国家試験対策として対策講座の開催、メールによる模擬問題配信、模擬試験などを行った。 看護学部では、キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを行い、資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援した。キャリアガイダンスは、5月に4年生、7月に3年生、1月に1年生・2年生・3年生に対して行った。平成26年度は3年生のガイダンスに県立中央病院の主任看護師長の講話を取り入れ学生に好評であった。 キャリアサポートセンターでは、4月8日に、就職活動及び国家試験に向けて意識を高めることをわらいとした4年生対象キャリアガイダンスを実施した。また、国家試験に向けて補講などのフォロー、学生の主体的活動を支援した。 	Ⅲ
43	<p>成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する各学年での表彰を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度修了時から、各学年での表彰（計25名）を実施した。 	Ⅲ
<p>イ 生活支援</p>				
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。 ・学生支援を中心とした関係部署（学生支援担当、キャリアサポートセンター等）と連携を推進し、スキルアップ（研修会等）を図る機会を提供する。 ・学生健康管理システム（電子化）の運用、情報を学生の心身の健康管理（保健指導）に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行い、5月に第一回、12月に第二回、3月に第三回目を実施し、学生の生活、経済的問題、学習上の問題、健康上の問題などさまざまな問題を検討・共有し、平成27年度につなげた。 ・月1回、学務・教務などの担当者、キャリアサポート、保健センターで集まり、学生支援のための連携や研修を行い、スキルアップを図った。また学外関係機関との連携も随時図っている。その他学内の教職員を対象に「大学生における発達障害を学ぶ研修会」を7月31日（参加者90名）に実施し、教職員のスキルアップに寄与した。 ・学生健康診断票の健康情報データを蓄積し、学生の心身の健康管理や保健指導に活用できるよう、平成27年度学事システムに学生健康管理システムをカスタマイズするための準備を行った。 ・4～5月に心の健康調査を行い、全員に結果を返却し、結果に基づき、メンタルヘルス相談で面接し、その後も声かけや見守りを通して継続支援を行った。 ・学生の心の健康調査を用いた学生支援のあり方を研究し、9月4日の全国大学保健管理研究集会で発表した。 	Ⅲ

45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。	・No.41参照。	Ⅲ
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続する。</p> <p>・各キャンパス、各学部、各学部に相談員を配置すると共に、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生および全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応について学習するために専門家を招聘し、人権委員を対象とした勉強会を開催し本学の人権侵害防止活動に活かす。</p>	<p>・平成26年度版のハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントを許さない大学」を4月に作成し学生に配布した。</p> <p>・各キャンパス、学部に相談員を設置し、4月の新入生と在学生オリエンテーションにて説明を行った。また、啓発のためのポスターの作成と掲示、ホームページへ掲載を実施した。学外相談窓口の設置を期間限定で行った(2月26日～2月28日)</p> <p>・学生・教職員アンケートの実施については、後期に実施した。</p> <p>・平成26年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者102名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者38名)。困難事例の対応としては、学外専門家を招聘し、助言指導をもらい専門家を交えて困難事例の解決にあたった。</p>	Ⅲ
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<p>・経済的困窮者に対する入学料・授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・(平成26年度入学料減免) 半額減免2名(県内1、県外1) 金額 376,000円 (平成26年度前期実績) 全額減免1名、半額減免47名 金額 6,563,550円 (平成26年度後期実績) 全額減免0名、半額減免49名 金額 6,563,550円 合計13,503,100円</p> <p>経済的困窮世帯の増加による就学支援のため、目的積立金を活用して平成27年度授業料減免枠の予算を4,340千円増額した。</p> <p>・日本学生支援機構採用説明会を2回、返還説明会を1回実施した。 留学説明会の中で、奨学金制度を情報提供した。 平成27年度に包括的連携協定を締結した一般財団法人仲田育成事業財団の奨学金他、民間奨学金の情報提供を順次実施した。</p>	Ⅲ

ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p> <p>・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿った就職支援を企画し実施する。</p> <p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップ、キャリア塾、広告協会秋季セミナーを実施した。就職支援では、4年生の活動支援(集中相談会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。後期から3年生の就職活動に向けた学内ガイダンスを実施した。</p> <p>・運営委員会を8回開催し、意見交換し、広告協会秋季セミナー(山梨広告協会)、県内企業経営者との交流会(中小企業団体中央会)、業界・企業研究会(山梨大学と合同)を企画し実施した。</p> <p>・県内での就職面接会へ13回、都内、長野県、静岡県での名刺交換会、情報交換会へ3回参加した。県内企業の経営者への取材を3名が行い、県内企業訪問バスツアーへ3名が参加した。県内企業経営者との交流会を12月に開催し、12名の学生が参加した。</p> <p>・甲府新卒応援ハローワークの出張相談を延べ60名、ジョブカフェの出張相談を延べ98名が利用した。甲府新卒応援ハローワークと協力し6月に集中相談会、7月に公務員試験対策の模擬集団討論を行った。ジョブカフェと協力し11月から3年生向けの就職活動対策勉強会を行った。また、利用案内をメールで配信した。</p>	Ⅲ
49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>・企業等と連携しインターンシップの内容の充実を図る。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・48名の学生がインターンシップに参加した。うち2名が中小企業団体中央会による約一ヶ月間のプログラムに参加した。 海外協定大学(タイ)からの留学生2名が県内企業でインターンシップを行った。(週1日、10月下旬～3月中旬)(No.77参照)。</p> <p>・1月20日の2年生対象ガイダンスにおいて、県内5施設を招聘し、インターンシップについての紹介を行った。</p>	Ⅲ
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p> <p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査を実施し、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行う。</p> <p>・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施し、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。11月から2月に3年生向けに、自己分析、企業研究、面接対策、ビジネスコミュニケーションなどの学内就職ガイダンスを実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、4月8日:4年生対象STEP5(就職活動・国家試験に向けて)、7月22日:3年生対象STEP3(卒業生招聘)を実施。平成27年1月5日:3年生対象STEP4[4年生県内就職内定者よりの体験談)、1月20日:2年生対象STEP2(インターンシップの紹介)、1月22日:1年生対象STEP1(キャリアデザインについて)を実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、進路資料相談室の特設コーナーおよび就職情報掲示板に掲示し、学生への周知を行った。 看護学部では、山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査は県の医務課で行っているため、その情報を活用し進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行うとともに、チューター教員にもその一覧を配付し、周知徹底を図った。</p> <p>・11月に内定者と、1月に公務員内定者との交流会を実施した。また、1月に就活キックオフを開催し内定者、卒業生との交流会を実施した。内定者の就職活動報告をセンター内、学内ポータルサイトで3年生が閲覧できるようにしている。</p>	Ⅲ

エ 多様な学生に対する支援			
51	<p>外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p>	<p>・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</p> <p>・保健課、学務課、キャリアサポートセンター、池田事務室等の職員で学生支援検討会を月に1回実施した。</p> <p>国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、当該学生のフォローを行った。教務、厚生、キャリアの各委員会メンバーとの連携、情報共有がなされている。</p> <p>人間福祉学部では、腰の疾患のために歩行や着席の困難な学生について、事務局の協力も得て、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行った。また、交通事故の後遺症のある学生や神経症の所見を持つ学生についても個別支援を行った。</p>	Ⅲ

『Ⅰ-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度修了時から、各学年での表彰(計25名)を実施した。 ・平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>人権侵害に対する大学としての基本的取り組み姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的開催されたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>人権委員会の主催による幹部教職員を対象とした講習会を実施したほか、理事長と人権委員長が密にコミュニケーションをとる中で、人権侵害防止活動の推進を図ってきた。今後は、年度計画で定めた内容を着実に実施していく。</p> <p>(指摘事項)</p> <p>経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源確保のため設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図り、学生生活の実態に即した適切な減免措置の実施に努められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>授業料減免申請者及び授業料滞納者に随時面談を行った。潜在的な経済的困窮者は増加していることから、平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。</p> <p>また引き続き設立団体に対して所要財源の措置を要望する。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 目指すべき研究の方向と水準				
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通じ、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・先進的・多面的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。	・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の実施など、本学の学部構成や学外ネットワークを活かした多面的・特色ある研究に取り組んだ。 <学長プロジェクト> 「2030年の山梨を考える」～山梨県の未来予測から見える課題と提言～ 予算額4,800千円(平成26年度) ※地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、No.54を参照。	Ⅲ
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	・県庁等の県内自治体等と対話を重ねながら、より優先度・重要度の高い地域課題・ニーズに関わるテーマについて、大学COC事業、学長プロジェクト、地域研究交流センターの研究事業等の中で、研究を進めた。(No.52、No.54、No.55、No.56参照。)	Ⅲ

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施した。研究テーマは以下の通り。 <プロジェクト研究> 1) 地域の公立学校におけるタブレット端末利用上の課題に関する研究 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究 3) 医療従事者の認知症対応力向上に向けての取り組み～地域中核病院看護職者を対象とした「認知症対応能力向上」研修会の企画と評価～ 4) 外国につながるある就学前児童のためのプレスクール構築に向けて—指導者養成の試み— <共同研究> 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築 2) 小中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果 3) やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト 	Ⅲ
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・「プロジェクト研究」4件、「共同研究」3件を選定し、実施した(No.54を参照)。	Ⅲ
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。	・峡南地域における在宅ケアSNSの有効利用に関する研究を県内企業から受託した。	Ⅲ
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金申請に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。	・各学部において、学内研修会への積極的な参加を教授会等を通じて要請した。	Ⅲ

イ 研究成果の発信と社会への還元				
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p>	<p>・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図った。実施した会議・セミナーは次の通り。</p> <p>1) 2014春季総合講座「よりよく学び 生きるために」(6月14日)</p> <p>2) 山梨県立大学 観光講座2014「甲府盆地をとりまく自然と文化」(9月7日、9月28日、10月12日、10月19日、10月26日)</p> <p>3) 県民コミュニティカレッジ、地域ベース講座『『花子とアン』と山梨 ～あなたの生活の身近に繋げて～』(9月13日、9月20日、9月27日、10月11日)</p> <p>4) 平成26年度子育て支援リーダー・ステップアップ講座(6月13日～10月24日:計10回)</p> <p>5) 平成26年度 日本語・日本文化講座(6月6日～12月21日:計30回)</p> <p>また、山梨県立大学地域研究交流センター研究報告会を3月24日に開催し、延べ138名の参加者があり、センターの研究について報告と意見交換を行った。</p> <p>大学COC事業関連では、以下の取組を行った。</p> <p>・大学COC事業関連では、12件の地域志向教育研究プロジェクト及び3件の受託事業を通じて、30講座以上を開講し、延べ3,000人以上の受講者を得ることで、取組成果を地域に還元することが出来た。</p> <p>・2月13日(金)に、特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしとの共催により、「やまなし地域協働フォーラム」を開催した。</p> <p>・3月23日(月)及び24日(火)に、地域志向教育研究プロジェクトの成果発表会を開催した。</p> <p>・No.35参照。</p>	IV

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・平成26年度の大学COC事業では、以下の12の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。 (1)地域産業活性化プロジェクト (2)中心市街地活性化プロジェクト (3)高齢者の“サクセスフルエイジング”実現に向けてのプログラム開発～ 大学周辺地域の高齢者と若者(本学学生)との異世代間交流を通して～ (4)過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究 (5)農家民泊プロジェクト (6)コミュニティソーシャルワークの事例検討会 (7)“ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト (8)市民後見人養成プログラムによる人材育成 (9)大学を拠点とする子育て支援・幼児教育 (10)地域の公立小学校と協働した教育による地域活性化プロジェクト (11)国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用 ～富士川流域で考える山梨流お・も・て・な・し～ (12)大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。
	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。
	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。
	エ 研究活動の推進 重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。
	オ プロジェクト研究、共同研究及び大学COC事業を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。	・No.52参照。	III
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	「プロジェクト研究」「共同研究」及び大学COC事業を、自治体、看護協会、病院・施設等と連携しつつ実施した。また、看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した(No.33参照)。	IV
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	平成25年度に引き続き、研究教育実績の豊富な人材12名を特任教員として活用した。	III

62	<p>研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。</p>	<p>・研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。</p>	<p>・人間福祉学部では、学部研究倫理委員会を設置して、「山梨県立大学人間福祉学部の研究倫理審査に係わる運営規程」に基づいて、教員からの申請に対応した。平成26年度の申請・審査件数は1件であった。 看護学部では、第1回教授会において研究倫理審査要領及び年間審査日(原則月2回開催)を資料として配付し、要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また再申請が速やかに行えるよう体制を整備し実施した。また、看護学研究科においても、院生に対して掲示板メール等で周知を図った。平成26年度の延べ審査件数は教員・大学院生を含め47件であった。</p>	III
63	<p>研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p>	<p>・研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。</p>	<p>・文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めた。 また、国際政策学部では、3月11日(水)(13:30~15:00)に、国際政策学部FD「大学におけるコンプライアンス上の諸問題」を、山口卓男氏(弁護士)を迎え、飯田キャンパス講堂で開催した。この中で研究倫理を含めた大学における課題についての研修を受けた(全教員、職員向けに全学開放FDとした)。</p>	III

イ 研究環境の整備				
64	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。</p> <p>・教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。</p>	<p>・教員間の共同研究推進に資するため、引続き教員ポータルサイトの教員研究情報のデータベース化を図った。</p> <p>・学術交流会(1月8日)や大学COC事業における参加教員間の意見交換会開催等、教員間の交流・連携促進のための環境整備を行った。</p>	Ⅲ
65	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p>	<p>・紙ベース情報を含め学外からの研究資金情報の電子ファイル化による学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。</p>	<p>・電子ファイル化による学内発信を30回程度行うとともに、外部研究資金獲得のための研修会を10月1日に実施した。</p>	Ⅲ
ウ 研究活動の評価及び改善				
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究・共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始した。</p> <p>・各学部において、大学ホームページに掲載されている教員プロフィールの充実を図ることを教授会など通じて依頼した。また、学部紀要の彙報や学部年報においても、最新の研究実績を公表した。</p>	Ⅲ
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・1月8日に第4回山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行った。</p>	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域志向教育研究プロジェクトの実施支援及び受託事業の実施のため、地域戦略総合センターへの人員(特任教授2名)を配置し、平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し本学の外部資金獲得に貢献した。 ・地域研究交流センターでは、平成26年度に研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始した。 ・看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・平成26年度に、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会を、webを利用して全教員を対象に実施した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前に研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるため、年度計画に定める研修会を実施されたい。</p> <p>(対応結果) 平成26年度に、文部科学省の定めたガイドラインに則り、不正行為等に対処するため、ワーキンググループを立ち上げ、規程及び要項等の見直しを行い、新たな規程等を3月6日に施行し、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会を、webを利用して全教員を対象に実施した。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実
 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携
 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

中期目標 ウ 産学官民の連携
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携
 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携
 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給
 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。 看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。 看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。また、看護学部では甲府市池田地区総合防災訓練に、池田地区自治会の要請を受け参画し、複数の避難所で救急救命法などの指導を行った。 平成26年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者16名全員が緩和ケア認定看護師教育課程を修了した。そのうち、地域枠に該当する県内入学者は、3名(18.8%)であった。 平成26年度認知症看護認定看護師教育課程入学者24名全員が認知症看護認定看護師教育課程を修了した。そのうち、地域枠に該当する県内入学者は、17名(70.8%)であった。 	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師資格取得のために、県内の看護実践者に対して、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野を目指す臨床看護師5名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。参加者の満足度は高く、受講者5名全員が専門看護師資格認定に合格した。 8月30日(土)認知症に携わる看護職の質の向上を図る公開講座を実施し、参加者は160名であった。さらに、大学院で開講している講義を公開講座として、平成27年1月7日、1月9日、2月10日に実施し、参加者は計154名であった。 	
ア 社会人教育の充実				
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、本年度も「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)を実施した。また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」を実施した。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーズステップアップ講座」を企画・実施した。 国際政策学部では、学部教員主催の各種地域開放プログラム(研究会、シンポジウム、講演会など)を実施した。 人間福祉学部では、学部主催講演会を12月に開催した。 看護学部では、地域研究交流センターと学部共催で映画「いのちのコール」鑑賞及び講演会を12月に実施した。 	Ⅲ
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催した。 <前期実績> 科目数12件(前年比-1)、受講者数5人(前年比-2) <後期実績> 科目数33件(前年比+16)、受講者数8人(前年比+2) 国際政策学部では、授業開放科目の学部内での増加を検討した。一方、社会人教育プログラムを新たに検討した。 	Ⅲ
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。 ・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。 ・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。 ・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップについては、4月30日、9月4日の2回実施し、修了生40名の参加があった。引き続き、11月に実施した。緩和ケア研修会は計画通り実施し、延べ261名の参加があった。 ・「ELNEC-J in 山梨」研修は4月29日、9月5日・6日、10月11日、3月14日の4コースを実施し、123名が修了した。 ・緩和ケア研修会は、リンパ浮腫のケアを5月21日、7月19日、9月27日、11月5日、3月7日に実施した。全人的苦痛に対するケアリラクゼーションは、平成27年1月14日、3月7日に実施した。危機事例の分析は8月9日、2月10日に実施した。倫理的課題は8月9日、2月10日に実施した。グリーンケアとエンゼルメイクは1月14日、3月7日に実施した。緩和ケア研修会の参加者は計255名であった。 ・統計学講座は、16名を対象に基礎講座を9月24日、10月8日、10月22日の1日2回の全6コースを実施した。 ・研究支援事業の募集に対し、個人での応募1テーマ、グループでの応募が2テーマあり、研究指導を実施した。 ・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生5名に加え、外部から1名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。 	Ⅳ

イ 地域との連携				
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・地域研究交流センターおよび大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	<p>・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した(No.54・No.56を参照)。</p> <p>なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と以下の通り担当者レベルの対話の場を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県:2回、山梨県調整主幹会議(ぎょうせいLAB) ・甲府市:1回、甲府市職員、本学教員、本学学生との対話(みらいサロン) ・道志村:2回、道志村職員と本学教員との対話(ぎょうせいLAB) ・上記の他、年度中各自治体それぞれの窓口担当者等と対話の場を設けた(山梨県:6回、甲府市:11回、富士川町:7回、道志村:4回)。 	IV
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。	<p>・看護学部及び看護学研究科では、8月4日の県立中央病院と本学との包括連携協定締結を受け、積極的な連携を図ることができた。具体的には、県立中央病院9階にその拠点ともなる「ファカルティルーム」が設置されたこと、看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。</p> <p>NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。</p>	IV
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<p>・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。</p> <p>・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。</p>	<p>・大学COC事業(「地(知)の拠点事業」)を通じて、県内自治体から下記の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 次世代リーダー育成事業「南アルプスWAKAMONO大学」運営支援事業 2) 芦安将来構想策定業務 3) 甲州市魅力発信事業 <p>地域研究交流センターでは、下記の政策策定委員会に、教員・学生を委員として派遣し政策提言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「H26第2次甲府市観光振興計画検討委員会」 「山梨県総合計画審議会」 「笛吹市観光振興アクションプラン推進会議」 「平成26年度やまなし女性の知恵委員会」 <p>国際政策学部では、大学COCプロジェクトの学部との協働を着実に実施した。地域企業や自治体の連携を引き続き行って、学部内での共有化を図った。</p> <p>看護学部では、大学COC事業や自治体・主要実習フィールドおよび職能団体等との共同研究を通して連携を強化し、地域課題の共有化を図った。</p> <p>・看護協会との連絡協議会の1回目を5月15日実施した。2回目は9月22日、3回目を1月に実施した。研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行った。</p>	IV

75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に「優秀学生活動」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 甲斐絹のビジネス化ーカードケース開発プロジェクト(合同会社飯田甲斐絹堂カードケース開発プロジェクト班) 2) NOTOを通じた中心市街地活性化事業(奥津萌・久保田光貴他、「花子とアン推進委員会」関係者) <ul style="list-style-type: none"> ※NOTOは「花子とアン」推進委員会の活動の成果をさらに発展的に進展させていくために団体であり、気づきを意味する「note」と、「農と〇〇」から名付けられた。 3) ふれあい重視の在宅ケア・ネット構築プロジェクト(在宅看護研究会) ・教授会などを通じて、教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図った。 	Ⅲ
ウ 産学官民の連携				
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学COC事業などを通じて、産業界等との交流や情報交換などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンターを通じて、行政や民間企業との交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業関連では、以下の研究WSを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・実践型教育研究WS: インターンシップ先企業、教員、学生により1回開催 ・社会事業化研究WS: 自治体、金融機関等により1回開催 ・情報発信WS: 特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしと協働で、複数大学による「やまなし地域協働フォーラム検討WG」を設置し、2回の検討を開催、高校・大学生向けの「やまなし地域協働フォーラム」を開催 	Ⅳ
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解・交流促進に資するよう、本学への留学生による県内企業でのインターンシップの実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨総合研究所と連携し、アジア等海外での事業展開に関心を持つ県内企業等向けの情報発信のための研究会を7回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> また、アジアや米国等に製造拠点を有する南アルプス市内の企業で、タイの協定大学からの留学生2名がインターンシップを、週1日、10月下旬～3月中旬に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> さらに、モンレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを検討した。 	Ⅲ
エ 他大学等との連携				
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究: 2030年の山梨を考えるー山梨県の未来予測から見える課題と提言」(平成26年度～平成27年度)を通じて、山梨総合研究所などと連携した。 	Ⅲ
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座(受講者136名)や広域ベース講座(受講者426名)を通じて、積極的に交流協力を実施した。 	Ⅲ

オ 教育現場との連携			
80	<p>保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p> <p>・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業などにより、高大連携を一層推進する。</p> <p>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催する。</p>	<p>・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。</p> <p>人間福祉学部では、保育園、幼稚園と、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図った。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣した。</p> <p>看護学部と人間福祉学部は共同して、甲府城西高校への「出前講座」を実施した。(計20回)</p> <p>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換を行う機会として、高等学校と大学との連携協議会を年3回開催した。第1回を7月4日に開催し、第2回を11月11日、第3回を2月10日に開催した。</p>	III
カ 地域への優秀な人材の供給			
81	<p>学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。</p> <p>・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供する。</p> <p>・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進する。</p>	<p>・国際政策学部では、キャリア形成について全学共通科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インターンシップ」との学部連携を行った。また、キャリアサポートセンターと連携し、学部科目「国際政策キャリア形成」の先輩講師派遣を継続実施した。</p> <p>人間福祉学部の福祉コミュニティ学科では、社会で活躍している卒業生を招いて、10月25日にミニ就活キックオフを開催した。</p> <p>看護学部では、県内で活躍する卒業生から体験談を聞く、3年生向けのキャリアガイダンスSTEP3を実施した。</p> <p>キャリアサポートセンターでは、6月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生3名と意見交換を行った。</p> <p>・キャリアサポートセンターでは、山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行った。また、山梨大学と共同で就職説明会を開催した。</p> <p>看護学部では、県内関係機関との就職支援に関する連携を継続しており、情報が入るたびに、学生の一斉メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進した。</p>	III
82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</p> <p>・県立中央病院との連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修および、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。</p>	<p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会(12月24日)や情報提供会社等が主催する県内病院説明会(2月7日)の紹介を行った。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生及び教員に情報提供した。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように機会あるごとに関係機関に働きかけた。</p> <p>・県立中央病院との連絡会議を3回(5月・10月・2月)開催した。就職に関する情報交換をはじめ、様々な切り口から双方の連携強化に向けての意見交換を行った。</p> <p>・中小規模病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修会」及び「実地指導者講習会」の2つの研修会を実施した。前者は20施設39名、後者は19施設34名が修了した。</p>	III

『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

- ・国際政策学部と山梨総合研究所との連携の成果を踏まえながら、本県の各市町村の人口予測を行い、30年後の山梨県の姿を考えるための人口統計からの山梨の将来像について、より多面的・総合的に研究し、提言を行うことにし、中間報告書(「2030年の山梨を考える」ー山梨県の人口予測から見える課題と提言ー第1部 県内人口推計に関する基礎データ調査)としてまとめることができた。
- ・大学COC事業のフューチャーセンターの取組として、各連携自治体との対話を行うことで、今後の自治体と大学との連携方針について意見交換を行うことができた。
- ・大学COC事業を通じて、県内自治体から3件の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。
- ・NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内地方自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

(指摘事項)

なし

(対応結果)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

中期目標	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学生の国際交流の推進				
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した海外留学支援制度の普及を図る。 米国等英語圏やアジア圏での新たな交流協定締結に向けて、関連情報の収集・意見交換等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新設した海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)の普及を図った。その結果、1名の応募があり、1名に奨学金給付を決定した。 デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した。 モントレー国際大学(米国)に留学した国際政策学部の学生1名が、留学中に国際連合日本代表部(米国ニューヨーク市)のインターンに応募し選抜され、国際連合日本政府代表部の業務を体験した。また、国際政策学部の学生1名が日本BPW(Business and Professional Women)連合会の「国連女性の地位委員会インターン派遣事業」に応募し選抜され、国際連合本部(米国ニューヨーク市)でのインターンを体験するなど、国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した。 アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。 	IV
84	外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 英語や中国語のホームページの充実を図る。 協定校からの留学生は授業料が免除され、成績優秀で経済的困窮にある外国人留学生は授業料が減免されるなど、外国人留学生の学納金の軽減が行われているが、さらなる軽減について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを策定した。 英語や中国語のホームページの充実を図った。 国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。 	III

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(米国等)など新たな方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デモンコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した(No.83参照)。 NEXT10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度学部内設置に向けて検討し、平成27年4月より運用を開始することとした。モントレー国際大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で策定し、また、海外インターンシップの候補先を学部独自に調査した。 ・10月に留学説明会を国際交流委員会主催で実施し、30名以上の学生が参加した。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。 ・国際交流委員会と「平成27年度海外留学支援制度」(日本学生支援機構)の経済支援プログラムの申請を行った。各種学生支援制度の活用、周知を今後とも図ることとした。また、平成26年度より新たに創設した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で本学学生1名が合格した。 	Ⅲ
イ 教職員の国際交流の推進				
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 ・三育大学(看護学部)との交流プログラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三育大学に山梨県の文学研究について情報を提供した。今後の学術交流の進め方の検討を継続することとした。 ・関連情報収集等のため、アメリカ留学フェア、イギリス留学フェア、オーストラリア留学フェア(いずれも各国の公的機関によるもの)に職員を派遣した。 ・看護学部では、今年度の三育大学(看護学科)との交流を12月と3月に行った。12月は看護学部へ受け入れ、3月は三育大学での訪問研修を行った。 	Ⅲ
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの学外の国際研究助成等募集情報の充実を図った。 	Ⅲ
ウ 地域の国際交流の推進				
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内各地域に出向いて、地域住民・企業等と交流する事業の実施を図る。 ・看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の支援により、タイの協定大学からの留学生2名が週1日、南アルプス市内の企業でインターンシップを行った。留学生は業務遂行中及び昼食時・休憩時に、従業員と交流し、企業の国際化に寄与した。 国際政策学部では、既存科目の中で多文化共生や国際交流の実践の場を提供した。 ・看護学部では、7月に行われた、市民団体の主催するブラジル人学校アルプス学園における児童・生徒の健診のフォローを看護学部教員が行った。実施に当たっては学生4名の協力を得た。また10月には、看護学部教員のコーディネートにより、同学部教員が性教育を実施した。 	Ⅲ

『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレー国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した ・国際政策学部の学部改革(Next10)の一環として、国際教育研究センターの学部内設置を準備し、当面は国際交流員会との協働運営で新たな提携先開拓、既存提携先との交流プログラム開発を行う体制が整えられた。 ・アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。国際政策学部の教員・学生(約100名)が、山梨県観光部と連携し実現した。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。同行した日韓文化交流基金などからきわめて高い評価を得、多くのメディアで報道された。 ・モントレー国際大学(米国)に留学した学生が留学中に国際連合日本代表部(米国ニューヨーク市)でインターンを体験した。また日本BPW連合会「国連女性の地位委員会インターン派遣事業」による、国際連合本部(米国ニューヨーク市)でのインターンを体験するなど、国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した。 ・平成26年度より新たに創設した「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で、本学学生1名が合格した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期 目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標				
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。 役員責任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会(定例10回、臨時6回)役員打合会(定例12回)を実施し、臨時会では規程等の改正のほか、年度計画の報告などの県への報告案件を議題とした。 理事長のリーダーシップのもと、大学COC事業をはじめ、GPA導入、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など、各担当理事と各部局が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。 	III
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成		
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・11月末に予算編成方針を学内に通知し編成作業を進めた。中期計画のほか「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』」及び国際政策学部の「NEXT10」などを踏まえ、教育環境の充実の観点から、平成27年度予算では飯田キャンパス図書館の開館時間の延長、池田キャンパスにおける自習室の整備、国際教育研究センター運営経費、国際交流推進のための経費、学生健康管理システムの導入経費などを計上した。	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。	・県との協議に基づき、大学院の基礎となる学部充実のため、国際政策学部の改革計画を県に示し、学部改革に着手した。今後、その成果を踏まえ、大学院設置に向けて県と引き続き協議を進めることとした。 ・看護学部及び看護学研究科では、博士課程設置に向け、看護学研究科に博士課程設置準備委員会(事務担当者を含む)を設置し、平成25年度の県内の看護職者を対象とした博士課程ニーズ調査結果を踏まえた設置趣旨や分野選定、体制等について検討を行っている。また大学における平成26年度地域志向教育改革推進加速化事業の一環として、博士課程設置に向け、行政・職能団体・実践現場・教育現場の代表者による地域連携シンポジウム(平成27年2月7日)を開催した(参加者143名)。	Ⅲ
3 人事の適正化に関する目標				
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。	・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では平成27年度に向けて、(独)科学技術振興機構の人材活用データベースであるJREC-INを活用するなどして教員採用を行った。	Ⅲ

95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、より客観的な評価制度の確立に向け、「教員業績評価に関する検討会」での議論を踏まえて評価の基準・方法等についての見直しを行い、規程の策定に向けた取組を進める。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方について検討を行い、その結果を9月の教育研究審議会で報告した。その後、各学部及び研究科では評価項目についての評価基準の策定を行い、年明けに評価を試行した。 ・県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。 	Ⅲ
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成		
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度における検討結果を踏まえた特別研修派遣を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に改正した教員特別研修取扱要項により平成27年度に研修を希望する教員の募集を行い、選考の結果、看護学部の教員1名を決定した。 	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中であった職員の復帰にあたり、課内及び他課との業務分担の見直しを行った。また、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行った。 	Ⅲ
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に作成した経費の執行に関する共通マニュアルに基づき、事務処理の一層の効率化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを共有することにより、事務手続きの手順が明確化され、事務処理の一層の効率化が図られた。 	Ⅲ
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成		
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を促進するための環境を整備するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教材として「大学職員ナレッジ・スタンダード」などの図書やDVDを購入し活用した。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションなどが主催する大学職員向けに特化した研修に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。さらに、公立大学職員有志で構成する「公立大学職員フォーラム」を本学で開催し、キャンパス見学会と併せ、「大学「発」地域連携を考える」をテーマにワークショップを開催した。 	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金の未申請者を対象とした研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。	・10月1日に科学研究費補助金獲得に向けた研修会を開催するとともに、研修会の資料を教職員ポータルに掲載することで情報の共有化を図った。また、文部科学省の方針を踏まえた適正処理の周知についても、年度内に実施した。	Ⅲ
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率90%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。	・教員研究費の上乗せ分の採択教員へのインセンティブが働くよう配分に留意するとともに教授会等を通じて科研費研修会(10月1日実施)への積極的参加および申請を依頼した。 平成25年度実績 申請件数76件 申請率69% 平成25年度実績 採択件数42件 採択率56% 交付額38,655,127円 平成26年度実績 申請件数70件 申請率64% 平成26年度実績 採択件数41件 採択率59% 交付額33,891,000円	Ⅲ

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成26年度学生納付金を据え置くとともに、平成27年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・平成26年度学生納付金を据え置くとともに、他大学の動向等を踏まえ、平成27年度学生納付金を据え置いた。	Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標				
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して14%の削減量を維持する。(平成23年度及び平成24年度における対平成22年度削減実績の平均値13.8%)	・春先よりの照明管理、夏場の空調管理を通じて電気使用量の縮減に努め、引き続き、目標数値達成のため電気使用量の縮減に努めた。平成22年度比の電気使用量の削減量は6.75%であった。	Ⅲ
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	・飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。また、平成27年度からの組織運営の効率化を目指し、事務局内での業務分担の見直しを行った。	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標				
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成		
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	・安全確実な運用に主眼を置き、全額を決済性預金で保有した。	Ⅲ

『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

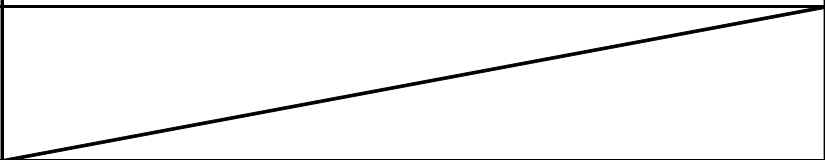
<p>1 特色ある取組事項等 ・飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取り組みを進めた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 科学研究費補助金の申請について、採択数・額は前年度を上回ったが、申請件数、申請率とも前年度を下回り、年度計画に記載した申請率85%にも届かなかったため、年度計画及び中期計画達成のため取り組み強化を図っていただきたい。 (対応結果) 科学研究費補助金申請促進のための研修会において、教員の参加しやすい平日夜に開催時間を変更、また、通知送付者名を担当者名から学長名にする等の改善を行った。結果、研修会参加者は、前年度23名か11名増の34名となった。</p>
---	--

V その他業務運営に関する目標

中期 目 標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 情報公開等の推進に関する目標				
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を押し進める。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。特に、国際政策学部では、学部ホームページを作成し、大学COC事業や学部改革計画(NEXT10)における地域志向教育に関する取組の紹介を行った。大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。	Ⅲ
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・ホームページの情報の更新を継続的に行った。オープンキャンパスの広報では、JR東日本、山梨交通バスに交通広告を掲載した。 ・年度当初から大学広報を進めるため、大学案内を4月に12,000冊発行した。また、大学広報誌「Souffle(スフル)」を10,000冊発行した。進路説明会は42回(講義型7回、ブース型30回、資料参加5回)実施し、高校訪問は、県内25校、県外23校訪問した。7月26日27日オープンキャンパスを実施し、計1,653名が参加した。 ・7月に国際政策学部の改革計画(NEXT10)について学長記者会見を実施した。また、学内企業である飯田甲斐絹堂の学生グループが企画・開発し、市販準備が出来た新製品(甲斐絹カードケース)の発表のため、10月に学生主導の記者会見を設営した。	Ⅲ

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備については事務局あるいは事業者による適切な点検を行い維持管理を行った。また、省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置した(158箇所)。平成26年度も緑のカーテンも実施するとともに、防犯上や省エネの観点から飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採した。 	Ⅲ
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市野球連盟への飯田キャンパス駐車場の開放や、甲府市池田地区体育協会への池田キャンパス体育館の開放など、平成26年度も引き続き可能な限り、地域社会に施設を開放した。 	Ⅲ
3 安全管理等に関する目標				
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を開催し、労働衛生管理の改善について審議した。 メンタル関連疾患での休職者には、復職支援手引きに沿った支援(面接)を行った。 養護を要する教職員に対し、必要時所属管理者を含め産業医、保健師の面接を実施した。 	Ⅲ
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の健康診断を6回実施し、健診結果に基づき生活習慣を見直し、改善できるような指導を行った。その他教職員については、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、健康相談を行った。 	Ⅲ

118	<p>災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。</p>	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。</p> <p>・学長プロジェクト(平成24～25年度)の成果・課題を踏まえ、大規模災害時に自主的に行動できる組織作りに向けた取り組みを行う。</p>	<p>・飯田キャンパスでは4月8日、消防計画に基づき避難訓練を行った。池田キャンパスでは、4月9日、避難訓練を行った。</p> <p>・引き続き、災害に備え、必要な物資を備蓄した(非常食の羊羹100食分)。</p> <p>・看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シュミレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。</p>	III
119	<p>大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p>	<p>平成24年度で達成</p>		
<p>4 社会的責任に関する目標</p>				
120	<p>大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。</p>	<p>・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。</p>	<p>・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施した。</p>	III
121	<p>外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。</p>	<p>・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学内外の相談窓口設置、研修会及び学生・教職員を対象としたアンケートの実施により人権侵害防止体制を充実させる。</p>	<p>・平成26年度人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者102名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者名38名)。また、学生・教職員アンケートを実施し、学外相談窓口を後期に設置した。</p> <p>また、平成27年4月からの外部委員設置のため所要の規程改正を行うとともに、山梨県弁護士会に委員候補者の推薦を依頼した。</p>	III

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を引き続き行い、男女共同参画の意識啓発を図る。	・子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。 (平成26年度実績) 育児休業取得者3名 育児部分休業取得者2名 分娩休暇取得者1名 配偶者出産休暇取得者1名	Ⅲ
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。	・教職員と学生が一体となって環境マネジメント活動を進めており、特に以下の点に力を入れた。 ・資源物及び廃棄物の排出ルールの全学への周知 ・環境委員会ホームページの更新と情報発信の強化 ・自然菜園プロジェクトの実施(池田キャンパス、週1回) ・学園祭への環境委員会のパネル展示と出店(自然菜園収穫物の活用)	Ⅲ

『V その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シュミレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。 ・省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置(158箇所)した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 広報活動への積極的な取り組み等、全体的に適切に業務運営が進められているが、大学の社会的責任の明確化に関連し、年度計画及び中期計画に定めるとおり、人権問題に対する法人トップの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップとの定期的な勉強会開催等)に努められたい。</p> <p>(対応結果) 平成27年4月からの外部委員設置のため所要の規程改正を行うとともに、山梨県弁護士会に委員候補者の推薦を依頼した。</p>
--	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成25年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、NO.114参照 2については、NO.94～107参照</p>

平成 26 年度業務実績評価に係る論点整理表

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	・平成 25 年度の科目の到達目標ならびに評価方法の妥当性の検証を受けて、科目担当教員が学生の授業評価における到達目標達成度評価を参考に、自己診断シート等を活用した自己評価を行う。								自己診断シート等を活用した自己評価が今後の授業改善に着実に生かされることを期待。 自己診断ワークシートを活用している教員が増えたとはいえ、いまだ全教員の3割程度である。有効性を高め利用率向上を！！ 計画にある通り到達目標の設定と成績評価方法の記載内容について自己分析が行われている。ただし、添付資料(1)総合政策学科の態度志向性に関するコメントが設定率は H24 に比して向上していないのに「明らかな設定率向上が認められ」となっているのはなぜか？また、成績評価の記載については分析の結果、非常勤講師の記載率が低いことや到達目標との関係性などに未記載があるので次年度に期待したい。 丁寧に結果を分析していることは評価できる。 年度計画を順調に実施している		
2	・カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入について検討する。		4 1						専門教育とあわせた授業科目に係る総合的なコースナンバリング導入についてさらに積極的検討を期待。 確かに検討は行われているが、導入までの検討には至っていない。 教養教育科目等でのコースナンバリング導入について、さらに積極的な検討が望まれる。		
3	・4～ 10 参照		1 4						環境整備の一環としてアクティブラーニング教室を整備したこと、「サービスマーケティングA」及び総合政策特講(「地域プロジェクト実践論」)を開講したこと等地域連動型のアクティブラーニングの充実を進めていることを高く評価 モントレー国際大学等新規連携大学の開拓、海外インターンシップの候補先の調査等の試みは評価するが、海外への派遣学生数が全体として前年度に比し大幅に減少(30名 17名)したことは非常に残念。派遣機会の充実に向けて設立団体も含め一層の努力を期待。 年度計画を順調に実施している		
4	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 カリキュラム化したSL(サービスマーケティング)2科目を中心に、地域連動型のアクティブラーニング教育の一層の充実を図る。 学生の海外留学や海外研修等を促進する。		3 2						国際政策学部で今後の10年を見据えた行動計画「NEXT10」を策定。 「英語教育の充実から地域志向教育の推進」込6項目を掲げた。 アクティブラーニング教室が有効に機能することを期待したい。サービスマーケティングの単位認定化によって参加人数も増えることが予想される。 計画に沿って着実に取り組んでいる。 サービスマーケティング、アクティブラーニングの導入による教育内容の充実を評価できる。		
5			1 4						海外インターンシップの候補先を豪州(シドニー、メルボルン)と香港へ学部独自に実施し、調査報告書をまとめた。 留学実績、海外研修実績は増加したか？ 計画に沿って着実に取り組んでいる。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
6	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。</p> <p>学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。</p> <p>実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。</p> <p>オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>		1 4		+				<p>実践現場で活躍している優秀な人材を非常勤講師等に積極的に起用し、教育内容に現実の諸課題を反映させるよう努めている。</p> <p>中期計画に添った人材教育を実現するための重点項目をふまえて、実践現場の人々を講師に迎えた。</p> <p>さまざま実務家を講師として招くことにより、「教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる」計画の達成度が向上したと思われる。</p> <p>資料にはスタートアップセミナーの実施状況(参加者、参加態度など)があると評価しやすい。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
7					+				<p>授業内容を工夫し、更に充実したものにしようとする姿勢が良い。</p> <p>同上</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
8	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格률向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>		3 2						<p>社会福祉士国家試験合格率が大幅に改善されたことを評価。</p> <p>新卒者に対する支援の取組みに様々な工夫・努力をした結果、社会福祉士全国5位/139校、精神保健福祉士1位/50校。素晴らしい。</p> <p>さまざまな取組みにより、H25年度41.6%、全国20位に対しH26年度67.1%全国5位と向上。精神保健福祉士は連続100%達成されている。</p> <p>国試合格률向上への取組みを評価したい。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
9	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>平成26年度改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。</p> <p>「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。</p> <p>「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>								<p>看護学実習ワークショップの基調講演の内容は読んでみて非常に面白かった(新しい気付きが多くあった)。</p> <p>卒業までに達成すべき技術チェックの結果は評価できる結果となったのか。ワークショップの結果はよくまとめられており、取組みが伝わります。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
10	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</p> <p>・国家試験への取組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。</p>		1 4		+				<p>看護師等の国家試験対策の充実につとめ、各資格の国家試験合格率がいずれも全国平均より高く良好な成績を確保していることを評価。</p> <p>看護師、保健師、助産師の国家試験合格률のいずれもが高い合格率であり、努力が認められる。</p> <p>看護師の国家試験合格目标100%は達成されなかったが97.9%と高い合格率は維持された。保険師助産師は100%であった。</p> <p>各種国家試験合格률が高いことを評価できる。</p>		
11	<p>・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるための準備を行う。</p>								<p>専門看護師38単位カリキュラムへの移行を目指し、新規授業科目(臨床薬理学)を開設したことを評価。</p> <p>専門看護師38単位カリキュラムへの移行をにらみ、早め早めに準備を進めており、結構である。</p> <p>臨床薬理学の開設。</p> <p>専門看護師の養成は今後も期待します。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 2	・専門看護師 38 単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。								更新認定された。 年度計画を順調に実施している		
	－1－(1) 教育の成果	A	A	A	A	A	A	A	飯田キャンパスのアクティブラーニング教室の整備や図書館冷温水発生機更新等の教育環境の整備を進めるとともに、「サービスマーケティングA」の開講等地域連動型のアクティブラーニングの充実を進める等、教育の質向上のためのさまざまな取り組みが各学部で展開されていることを評価する。 看護師をはじめ各種専門職にかかわる国家試験合格率がおおむね極めて高い水準に達していることを評価する。 大学院看護学研究科において専門看護師 38 単位化へ向けてカリキュラムの整備が進められていることを評価する。 国際政策学部での”行動計画「NEXT10」”の策定をはじめ、各項目について、”より良くしよう”という姿勢が見える。 平成26年度の国家試験合格者の状況は極めて優秀であり、関係者の工夫と努力の成果である。 実務家の講義や実践を伴う講義の工夫により、現場で使える能力をつけるためのプログラムが展開されている。 項目によっては資料が計画のみとなっている。「成果」を見るためには、実施した結果があるとわかりやすい。 アクティブラーニングの導入による教育内容の充実や各種国家試験の合格率が高いこと等を評価できる。	A	
1 3	・学部のアドミッションポリシーを踏まえた入試のあり方について国の入試制度改革の動向を視野に入れて、さらなる検討を行う。 ・平成 26 年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。 ・入試委員会と連携を図り、入試情報の開示内容と方法について改善を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・国際政策学部・人間福祉学部の編入学定員の見直しについて、引き続き検討を行う。 ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 ・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。								引き続き国の入試制度改革の動向の確実な把握に努め、本学としての改革方針の積極的検討を期待。 学生アンバサダーに参加した学生は意欲的に取り組み、優秀な学生確保への意義ある取り組みと思われる。その積極的活用のための環境整備を進めるべき。 全体としての学生確保の観点から国際政策学部においても3年次編入学定員の見直しを早急に検討すべき。 7月のオープンキャンパス参加者が前年度より減少(8月のミニ開催でカバー)していることも踏まえ、全体としての負担を考慮しつつ、今後のオープンキャンパスの在り方についての検討を期待。 文科省の「高土連携接続改革プラン」にもとづき、大学進学希望者が減少する情勢を受け止め、検討を始めたことOK。 少子化の中、本学の入学希望者の母数を増やす活動が必要であり、推薦人数の拡大や、高校との連携など積極的に行われている。 資料から試験広報体制の強化が伺えました。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 4	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、平成 27 年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部将来構想検討委員会等で行い、新カリキュラムを作成する。 人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成 24 年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成 24 年度カリキュラムについて、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。 看護学部では、平成 26 年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数 131 単位以上)を適切に運用するとともに、適切に運用できているか委員会において検討する。 大学 COC 事業(地(知)の拠点整備事業)の実施に合わせカリキュラムへの地域関連科目等の位置づけを明確にする。 単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成 25 年度入学生より全学で GPA 基礎データとして収集する)。 授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。 シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。 		1 4						<p>後期から国際政策学部で開講した総合政策特講(「地域プロジェクト実践論」)は数人の教員が分担し授業手法等を工夫し充実した教育内容が期待され、また全学共通科目「山梨学」の新規開講を決定する等COC事業の充実に向けて積極的取組の展開を評価。一方人間福祉学部及び看護学部において学部カリキュラムへのCOC関連授業科目の位置づけがなお検討段階にとどまっていることは残念。今後のより積極的な取り組みを期待。</p> <p>全学部を通じてシラバス作成要領に具体的な記載方法を示す等シラバス記載内容の充実にも努めている。</p> <p>本学のCOC事業が地域社会の為に大いに役立つものであることを期待しており、更に深掘りして欲しい。</p> <p>アクティブラーニング教室の設置など前向きな取り組みが実施された一方、カリキュラムの地域関連科目等への位置づけについては明確にするところまで至っていない。また、シラバスの未記載事項も自己点検により明らかになっている。</p> <p>各学部の熱心な取り組みを評価したい。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
1 5	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。 4単位化による初年度のキャリアデザイン(入門、基礎的内容)とキャリアデザイン(応用、実践的内容)を継続性のある体系とする。 							<p>「地域プロジェクト実践論」をはじめ、総合政策特講の内容が大変濃く、秀れていると思う。</p> <p>キャリアデザイン、の履修者が減少しているのはなぜか。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>			
1 6	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、平成 24 年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 看護学部では、専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系性整合性を検証するための資料として、学部の到達目標と各授業科目の到達目標との対応表(カリキュラム・マップ)の作成を継続する。 学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。 教職課程教育において、サービス・ラーニングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導の充実を図る。 							<p>教職課程におけるサービスラーニング充実のため新規科目として「教職サービスラーニング」を開設し必修科目としたこと、また市町村教委等との連携充実のため教育実習等運営協議会を立ち上げたことを評価。</p> <p>各学部で学部カリキュラムの検討会議等で議論を深め実施状況の点検を行い、次年度カリキュラムに反映させている。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>			
1 7	<ul style="list-style-type: none"> 人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園および小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」及び「看護学実習意見交換会」等により検討する。 専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。 							<p>道志村の住民・行政の方々と協働しての実学教育を実施した事は評価できるが、その結果としての新しい気付き等の記載が欲しい。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>			

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 8	・SL(サービラーニング)や語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。								キャリア形成関連の自主的学習促進の一環として「サービラーニングA」の単位認定、「総合政策特講」の開講を評価。大学COC事業と関連した授業科目の一層の整備の進展を期待。 サービラーニングAの単位認定化し、総合政策特講をスタートさせる等、努力している様子が見える。 検討にとどまらず、単位認定の上、新規科目としてスタートしている。 サービラーニング、アクティブラーニングの導入による教育内容の充実を評価できる。		
1 9	・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。								二学部合わせて150名もの学生が参加したことは評価できる。 学部間の連携は取れたのでしょうか。議論で盛り上がったのは？ 年度計画を順調に実施している		
2 0	・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。		4 1						大学コンソーシアム事業による単位互換制度への参加者が少数に留まっていることは残念。本学としてこの制度の一層の活用方法の検討を期待。 大変に優れた制度だと思うので、より多くの学生の相互の交流が進むことを期待する。 学生が学校を移動することは難しいので、教授などが来てくれるのは制度の実効性が向上するものと思う。 制度の主旨を学生に周知徹底することが必要。 年度計画を順調に実施している		
2 1	・全学部で平成25・26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成27年度GPA制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。		4 1						予定通り27年度からGPAをfGPA制度として導入実施を決定したことを評価。今後その充実、学生指導への活用を期待。 「GPAに関する基礎データの収集を進めた」とあるが、「進級、卒業時の質を保証する」という本来の目的の為に、質の高い制度の構築を期待する。 検討は行われているようだが、H27年開始には準備不十分に思われる。 GPA導入について、さらに積極的な検討が望まれる。		
2 2	平成25年度で達成										
2 3	・入試方法と入試広報のあり方について検証する。								入試広報の充実に努めている。 入試広報の配布数や関連施設への直接訪問等の努力は見えるが、その活動の成果への評価が疑問。全学オープンキャンパスの参加者が少ないが、「参加者の増加につながった」という認識はいかかなものか？ 年度計画を順調に実施している		
2 4	・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が就業と学業との両立が図れるように柔軟な開講時間の調整など教育環境の整備について検討する。		1 4						社会人学生の生活実態に即した柔軟な授業実施体制や施設設備面を含め学習環境の整備にきめ細かく努力していることを評価。 土・日開講等尽力されている。 社会人学生への教育環境が充実されている。 年度計画を順調に実施している		
2 5	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために臨床薬理学の科目以外の科目開設を検討するとともに、開講した臨床薬理学の評価を行う。		1 4						専門看護師38単位化を進めるため臨床薬理学を新規に開講した。 臨床薬理学が開講され、学生による授業評価が高いことは結構である。次年度開講予定の講座にも期待したい。 新規科目の開設。更なる科目充実の検討 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
26	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。								教員の授業取り組みに対する評価や、授業改善への取り組み等々、自ら考えさせる調査をし評価しており良い。 年度計画を順調に実施している		
27	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。		2 3						専門看護師の資格取得の支援や有資格者の更新支援等々の手厚い資格認定への支援で大きな実績を挙げている。 専門看護師養成課程がますます充実している。困難性の高い課題に取り組むことを評価したい。 専門看護師資格試験合格に向けた教育強化を評価できる。		
28	平成 25 年度で達成										
29	平成 26 年度入学生以降の GPA に関する基礎データの収集・分析を行うとともに、平成 27 年度 GPA 制度の全学導入に向けた課題等について整理し準備する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。		4 1						大学院の教育実態に即した GPA 制度の充実を期待 研究課の全てのシラバスの記載内容のばらつきは是正を指示、改善と周知を図った。 大学院における GPA 評価は学部と異なってもよいのではないかと導入の適否も含めて検討する必要があるのではないかと平成 27 年度の導入準備としては未だ不十分ではないかと 年度計画を順調に実施している		
1 (2)教育内容等			A	A	A	A	A	A	優秀な志願者確保の一環としての学生アンバサダーの試みは、当該学生自身にとっても意義ある取り組みと思われる。今後その積極的な活用が進められることを期待する。 国際政策学部で同学部改革基本方針(NEXT10)を決定し、これに基づき「サービラーニングA」及び総合政策特講の開講等のカリキュラム整備を進めたことを評価する。 大学COC事業の一環として地域関連科目「山梨学」の開講を決定したことを評価する。 大学院看護学研究科において学生の生活実態に即した柔軟な授業実施体制を整備する等社会人の受け入れに積極的に取り組んでいることを評価する。 (No.20の)単位支援事業は、その意図するところが大変に高く、有用であり、更に周知を図り、利用者数の大幅増加を期待したい。 各学部、計画に応じた取組が行われた。看護大学院においても入学者の確保の取組、科目の充実など積極的に行われていると思う。GPAの導入については平成27年開始にこたらず十分検討されたい。 高大接続改革実行プランを踏まえた入試制度改革への取組や入試広報の強化、サービラーニング、アクティブラーニングの導入による教育内容の充実、専門看護師資格試験合格に向けた教育強化等を評価できる。	A	
30	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。								教職員の相互協力体制の充実のため、様々な研修に積極的に参加させたのは結構である。 年度計画を順調に実施している		
31	・平成 26 年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザーボード委員による講演会を企画・開催する。								「臨床講師として131名の発令を行った」とあるが、この人選は大変に重要である。明確な規定がある様だが再度確認してほしい。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 2	平成 24 年度で達成としていたが、評価委員会の意見を踏まえて、再度 年度計画に含めることとする。								国際教育研究センターに語学運用能力の高い優秀な人材の配置を決定したことを評価。今後とも語学に限らず外国籍教員の一層の充実を期待。 年度計画を順調に実施している		
3 3	・No.31 参照								県立中央病院と包括連携協定を締結し、臨床実習の充実、教員と病院看護師との共同研究推進、病院内に連携拠点となるファカルティルームの設置等の緊密な連携が進められていることを高く評価。 県立中央病院と本校との包括連携協定が締結されたことの意義は大変大きい。共同研究や人材交流等々、成果を期待したい。 臨床教授による指導や共同研究など包括連携協定の効果が非常に期待される。 主たる実習フィールドの体制整備は学生の学びに大きな影響を与えるものです。包括連携協定締結は評価する。 臨床実習充実のための県立中央病院との連携強化を評価できる。		
3 4	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。		4 1						池田キャンパスの空調改修、飯田キャンパスにおけるアクティブラーニング教室の整備等学習環境改善への積極的取組が進められていることを高く評価。 施設整備費補助金及び目的積立金により懸案の設備改善が完了できた。 年度計画に計画的に整備するとなっているが、どのような整備計画であったのか？年度計画以上のものであったのか判断できない。蔵書検索に学術リポジジ等を加えたことは評価。 アクティブラーニング導入のための環境整備を評価できる。		
3 5	・学術機関リポジトリを充実させる。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニング commons の実現可能性について検討する。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行を検討する。								大学図書館及び看護図書館におけるグループワークスペース等適切な学習支援施設の早期整備を期待。 大学図書館の開館時間延長決定を評価。 学術機関リポジトリへの搭載が研究報告等 12 件、3 学部の紀要及び地域交流センター研究報告書 43 点を登録。及び県立大学図書館の開館時間を 21 時 30 分迄延長したことを評価。 看護図書館グループワーク学習支援スペースの確保について、目的を明確にして確保可能な方向で検討すること。 年度計画を順調に実施している		
3 6	・各学部等の責任者が参加する全学 FD 委員会で、全学的な FD 活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD 研修会等自主的な FD 活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。								全学的に FD 活動が活発に進められている。 3 学部において教員の相互授業参観の取り組みや、学生による授業評価を継続実施し、教員の授業改善につなげる努力をした。 年度計画を順調に実施している		
3 7	・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学 FD 委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する								「学生授業評価に基づく授業改善事例集」の継続刊行に示されているとおり学生による授業評価とその結果を踏まえた教員の自己評価結果及び学部としての総括が適切に進められていることを高く評価。 毎学期の学生による授業評価を実施し、学部教授会で集計結果を報告、ホームページにより公表する等、教員の自覚と反省を促し、自覚を促す等、しっかり努力している。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
38	・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。 ・教育活動の公表と教育改善(ティーチングポートフォリオ報告会を内容として含む)に関するFD研修会を開催する。 ・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。								FD、SD研修会(7月&2月)や信任教職員研修会等、いずれも参加者が多く、活性化している。 年度計画を順調に実施している		
1-(3)教育の実施体制		A	A	A	A	A	A	A	<p>国際教育研究センターの開設に際し、語学運用能力に高い人材の新規配置を決定したことを評価する。今後も大学の国際化の一環として外国人教職員の一層の充実を期待する。</p> <p>教育の質の改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめ公開授業の実施、全学及び各学部での研修会の開催等さまざまなFD活動が継続的に全学を通じて精力的に展開されていることを高く評価したい。</p> <p>県立中央病院との包括連携協定が締結され、実習指導体制の充実をはじめ教育研究全体にわたる相互協力・人材交流体制が整備されたことを評価する。</p> <p>教育の実施体制に関する課題に関しては、一般的に意欲的に取組みがなされていることが理解できる(esp:No.33&34)。気持としては近いである。</p> <p>県立中央病院との包括連携協定は教育の実施体制の質の向上に貢献するものと思われる。教職員の研修参加率の向上については引き続き工夫が必要と思われる。特色ある取組に記載されている留学生の受け入れと留学の支援についての実績についても記載されたい</p> <p>教育の実施体制整備が着実にすすめられている。</p> <p>臨床実習充実のための県立中央病院との連携強化やアクティブラーニング導入のための環境整備、図書館の開館時間の延長等を評価できる。</p>	A	
39	・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 ・クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。								年度計画を順調に実施している		
40	・教育本部で平成27年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 ・GPA導入に向けての履修指導体制を検討する。 ・クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。								27年度からのGPA制度導入に向け学生向け解説資料の作成、指導体制の在り方等についての検討が進められている。 年度計画を順調に実施している		
41	・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・平成25年度の実施結果を分析したうえで、学生満足度調査を継続して実施する。								1学生の日常的なニーズ把握に努めハード・ソフト面での対応をきめ細かく進めていることを評価。 学生満足度調査を継続的に実施していることは評価するが、その成果が随時学習・生活支援に活用されることを期待。 学校側から積極的に学生のニーズを把握しようとする姿勢が見られ、早めの対応に努めようとしている。 学生と事務局のランチミーティングなどは飯田キャンパスでも実施できるとよいのではないだろうか。 学生の要望調査に基づく支援の改善への取組を評価できる。		
42	・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。								各学部とも学生の自主的キャリア形成支援のためのさまざまな取り組みを展開している。 資格取得や国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援して様々な活動を行っている。自らの人生とキャリアをデザインする授業が、とあるのが良い。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 3	・成績優秀者に対する各学年での表彰を実施する。		1 4						<p>成績優秀者をはじめ社会活動を積極的に行っている者等を対象とする表彰制度を実施したことを評価する。なお、今後表彰を経済的支援(授業料減免、給費奨学金の交付等)と積極的にリンクさせる仕組みを考慮することを期待。</p> <p>平成26年度修了時から、各学年での表彰(計25名)が実現した。成績優秀学生に対する表彰の実施を評価できる。</p>		
4 4	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。</p> <p>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。</p> <p>・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。</p> <p>・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。</p> <p>・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。</p>				+				<p>保健管理センターを中心に発達障害のある学生への理解を深めるため同障害に関する教職員対象の研修会を開催を評価。</p> <p>学生の健康・保健指導に活用するための学生健康管理システムの着実な整備を期待。</p> <p>第3回のチューターリーダー会の開催や教職員の学生支援のためのスキルアップに努める等、努力している。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
4 5	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。								年度計画を順調に実施している		
4 6	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続する。</p> <p>・各キャンパス、各学部で相談員を配置すると共に、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生および全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応について学習するために専門家を招聘し、人権委員を対象とした勉強会を開催し本学の人権侵害防止活動に活かす。</p>		1 4						<p>全教職員を対象とするハラスメント防止研修会の開催を評価。</p> <p>アンケート結果の分析を進め、ハラスメント防止に的確に生かされることを期待。</p> <p>「ハラスメントを許さない大学」のリーフレット作成や、防止研修会(102名の参加者)や学生へのアンケート実施、更には学外の専門家の招聘等、課題に真剣に向き合っている。</p> <p>ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等対応を検討されたい。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
4 7	<p>・経済困窮者に対する入学料・授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>		2 3						<p>経済的困窮者に対する学費減免に資するため27年度からの目的積立金の活用を決定したことは評価するが、この予算額のみでは減免対象者全員の減免のためにはなお財源不足が懸念される。目的積立金の活用について更なる努力とともに、設立団体においても適切な財源措置を期待したい。</p> <p>なお目的積立金の活用にあたっては、成績優秀者に対する給費奨学金制度の創設についてもこの際合わせて検討されたい。</p> <p>目的積立金を活用して全額および半額の減免制度を実施した事OK。学生への適切な経済支援は大学の良い評価につながる。</p> <p>目的積立金の活用による授業料減免枠の拡大を評価できる。</p>		
4 8	<p>・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿った就職支援を企画し実施する。</p> <p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>					+			<p>キャリアサポートセンターを中心に各種の進路支援活動活発に行われている。</p> <p>意欲的に様々のこと(キャリア形成支援、就職面接会への参加、企業経営者との交流会等々)を企画し、実施した。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 9	・企業等と連携しインターンシップの内容の充実を図る。 ・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。								年度計画を順調に実施している		
5 0	・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。 ・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。 ・山梨県内の病院等施設における奨学金制度調査を実施し、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生に情報提供を行う。 ・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。								各種の就職支援活動を強力に実施し、全体として高い就職内定率を達成。看護学部卒業生の県内就職率が着実に増加傾向にあることを評価。様々な就職活動支援が行われており、結構。(「自分に合う企業の選び方」等も面白い。) 就職支援体制の充実のための取組を評価できる。		
5 1	・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。								<視聴覚障害者への対応は？> 小規模校ならではの支援だと感じる。 年度計画を順調に実施している		
1	(4)学生の支援		A4	A	A	A	A	A	学習及び生活の全体にわたっての小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることは評価するが、各学部とも留年者がやや増加の傾向にあることは残念である。このことを含め、留年をしなくとも海外に学べる学事上の取り扱いの柔軟化についてのさらなる検討を期待する。 成績優秀者をはじめ社会的活動を積極的に行っている者の表彰制度を実施したこと評価する。なお、この後この表彰を経済的支援と積極的にリンクさせる仕組みを考慮することを期待する。 経済的困窮者に対する授業減免措置の充実のため目的積立金の活用を決定したことは評価するが、なお財源不足が懸念されることは残念である。所要財源の確保について設立団体においても適切な財源措置を期待したい。 学習支援で成績優秀者(25名)の表彰の実施や生活支援で経済困窮者(99名 合計1350万円)の授業料減免が実施出来たことは評価したい。 学生支援により高い就職内定率を維持している。また、小規模校ならではの対応で、学生の要望を聞き入れるなどの対応も行われている。ハラスメントについてのアンケート結果からは引き続き対応が必要な事項がうかがえた。 成績優秀学生の表彰、授業料減免枠の拡大等を評価できる。	A	
5 2	・先進的・多面的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。								学長プロジェクトとして、テーマ名&サブタイトルは大変に志高く興味深く編集方針も楽しみだが、提言の完成を待ちたい。 地域課題の解決のための取組を評価できる。		
5 3	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。		1 4						大学COC事業、学長プロジェクト研究をはじめさまざまな手法を用い地域課題に密着した実践的研究を進めている。 各事業ごとに目標の達成状況をまとめ、活用しようとしている。 年度計画を順調に実施している		
5 4	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。								部横断的ないくつかの研究活動が展開されていることを評価。 地域研究交流センターの研究事業のテーマとして採択された<プロジェクト研究>4件<共同研究>3件を実施した内容。 年度計画を順調に実施している		
5 5	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。								(同上) 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5 6	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。		1 4						在宅 Social Network System の有効利用に関する業務委託をウインテックコミュニケーションから本学が受けた。 現在の地域ニーズをよく捉えた取り組みとなっている。 年度計画を順調に実施している		
5 7	・科学研究費補助金申請に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。								科学研究費補助金の申請に向けての講習会と早期に特にこれまで応募のない先生方の啓蒙のため、開催したのは良い。 年度計画を順調に実施している		
5 8	・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学 COC 事業による各種事業・講座等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリを充実させる。		4 1						地域研究交流センター主催の各種事業・講座等に加え、COC 関連事業として新たに多くの地域志向教育研究プロジェクト及び受託事業を実施し、その成果の社会への還元に努めていることを高く評価。 大学COC 関連事業で12件の地域テーマへの取組みを行い、30講義以上を開講し述べ3000人以上の受講者を得たことは見事。 地域研究交流センターの開設講座は昨年に引き続き行われたが日本語日本文化講座などは昨年15回に対し30回も行われており、研究成果を社会により多く還元したものと考える。 COC 事業等における地域課題の解決のための取組を評価できる。		
2	(1) 研究水準・研究成果等	S 1人 A 4人		A	A	A	S	A	大学 COC 事業として自治体との連携を中心に数多くの地域課題に密着した実践的研究課題に取り組み、その成果の公表、社会還元を努めていることを評価する。 大学のCOC 関連事業での取組み内容の充実に見られる様に各テーマに真摯に取り組む、全体としても と評価しても良いと思う位です。 プロジェクト研究など積極的に行われた。 大学の基本的な目標に沿った積極的な取り組みを評価したい。 COC 事業等における地域課題の解決のための取組を評価できる。	A	
5 9	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。								「2030年の山梨を考える」の最終の総括に期待したい。 年度計画を順調に実施している		
6 0	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学 COC 事業を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。								県立中央病院との包括連携協定を締結し、病院内ファカルティルーム新設に象徴されるように病院との共同研究、実習指導体制の充実等への画期的な取り組みの強化が図られたことを高く評価。 県立中央病院と本学との包括連携協定の締結に代表されるように、諸事業が外部の諸団体と連携し大きな成果を挙げている。 連携の強化につながる協定が締結された 地域と連携した地域の課題解決のための研究推進、人材交流を評価できる。		
6 1	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。								<データ集によれば特任教員数は11人 10人と1人減> 有能な人材12名を特任教員として活用できた。 年度計画を順調に実施している		
6 2	・研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。								各学部で研究倫理審査要項に基づく個別案件の審査体制を整備している。 国際政策学部、人間福祉学部、看護学部及び看護学研究課に於て、研究倫理審査に係わる運営規定を定めた。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
6 3	・研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。								<p>研究費に係る不正防止のための新たな規程等を制定するとともにこれに基づく教職員からの確認書提出を求める等不正防止への取り組みの強化を進めている。</p> <p>実質的に全学を対象とするコンプライアンス全体に関わる研修会を開催したことを評価。今後とも全教職員が必ず参加できるよう継続的な開催を期待。</p> <p>新たな規程を施行し、教職員に確認書提出を求めたり、コンプライアンスに関する講演会を開催した。</p> <p>研究倫理についての研修会もさっそく実施されている。研修会は何名参加したか？</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
6 4	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引き続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。								<p>年度計画を順調に実施している</p>		
6 5	・紙ベース情報を含め学外からの研究資金情報の電子ファイル化による学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。								<p>研修会の実施が申請件数の増加や資金獲得の実績へとつながることを期待する。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
6 6	・「プロジェクト研究・共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。 ・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。								<p>地域研究交流センターが実施する研究事業の成果等を評価する検証委員会の設置を決定したことを評価するが、同委員会には、その性格上、学内のみならず学外の有識者の参加を求めることが適切であり、今後早い機会での実現を期待。</p> <p>研究に対する検証委員会が、「研究の質向上」に結びつくこと(具体的な成果)を期待したい。(教授間の競争意識 up)</p> <p>スマートフォンでホームページを検索したが、教授のプロフィールは空欄であった。</p> <p>研究活動の経過や成果を評価する体制のさらなる整備、強化が望まれる。</p>		
6 7	・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。								<p>この学術交流会が、研究者間の意識を啓発し、意欲を高め、質の向上に結びつくことを期待。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
	2 - (2) 研究実施体制等		A	A	A+	A	A	A	<p>COC 事業推進のため配置した特任教員を中心に地域戦略総合センターで2自治体3件の受託事業を実施する等、地域課題に対応した研究の受け入れが進んでいることを評価する。</p> <p>地域研究交流センターにおいて成果検証体制の整備を進めていることは評価するが、評価に当たっては外部有識者の参加も求めることを期待する。</p> <p>教職員全体を対象とする研究倫理全般についての研修機会の更なる充実を期待する。</p> <p>看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院との包括連携協定が締結されたことは、実習体制の強化や共同研究や人材交流等、今後の活用の成果が大いに期待出来る。大きな成果である。</p> <p>中央病院との包括連携協定の締結や、ポータルサイトのデータベース化など研究実施体制の整備が図られた。</p> <p>全教員を対象に計画的に研究倫理の研究会など開催していることを評価したい。</p> <p>地域課題解決のための研究を推進するための体制の整備、強化を評価できる。</p>	A	
68	<p>・大学 COC 事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。</p>		2 3						<p>学長直属の地域戦略総合センターを中心に、各種団体、学校等との緊密な連携を図りながらCOC事業の趣旨に基づく地域課題の対応した幅広い教育・研究・社会貢献活動の展開に努めている。</p> <p>自治体を含め、地域との密接な連携のもと、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。他。</p> <p>公開講座の参加者も多く、看護分野での地域貢献がなされている。募集定員までもう少しのところまで認知されてきたように感じる。</p> <p>公開講座の実施や、認定看護師教育課程(緩和ケア、認知症)の取り組みは本県の看護の発展に貢献している。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
69	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p>								<p>地域交流センター主催で、社会人教育関連の講座等を企画、実施した。国際政策学部では各種地域開放プログラムを実施した。</p> <p>参加者の少ない講座があるので、企画について十分検討すること。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
70	<p>・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。</p>		3 2						<p>授業開放講座の開講・広報に努力していることは理解できるが、受講者数は相変わらず伸び悩んでいる。現代の社会人向けプログラムとしてのこの方式の妥当性を抜本的に見直し、真に彼らのニーズに対応しうる新しい方式の社会人向け教育プログラムの早期開発を進めるべき。</p> <p>地域交流センターでは授業開放講座を前期後期に開催したが、受講者が5人(前期)、8人(後期)と少なかった。</p> <p>社会人の課題についてしっかり把握すること。</p> <p>社会人向け教育プログラムのさらなる整備、充実が望まれる。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
7 1	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。 ・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。 ・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。 ・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・高度専門職者の育成・支援として、CNS 課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。 		4 1						<p>看護実践開発研究センターの公開講座で各種の緩和ケアセミナーを実施している。＜ のエビデンス不明＞</p> <p>フォローアップ研修(修了生40名)、緩和ケア研修(述べ261名)「ELNEC-JAPAN in 山梨」研修は123名が修了。</p> <p>フォローアップ講座など多くの参加者を得て地域に貢献している。</p> <p>看護実践開発研究センターの機能を十分発揮しており評価する。</p> <p>専門看護師育成のための教育、研究支援を評価できる。</p>		
7 2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターおよび大学 COC 事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。 								<p>COC事業等を通じて県、市町村をはじめ多様な外部団体・組織等との対話・交流が進められるようになってきている。これらの交流のうち例えばフューチャーセンター等主要なものについては今後ともできるだけ定期的な形での情報交換・交流の継続を期待。</p> <p>「やまなし地域協働フォーラム」を開催し、「地方創生」時代に求められる地域と大学との連携について多様な参加者が活発な対話を行ったことを評価。</p> <p>大学COC事業、「プロジェクト研究」「共同研究」を通じて、地域企業や、自治体・病院等と定期的な情報交換・交流を実施。</p> <p>地域の課題解決を目指した地域との定期的な情報交換、地域への提言を評価できる。</p>		
7 3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。 		4 1						<p>国際政策学部で県等が設立した「花子とアン推進委員会」のメンバーの一員として参加し、県知事表彰(「おもてなし」表彰)を受けた。</p> <p>看護学部、看護学科研究課では中央病院との積極的な連携を図った。(看護師と教員との共同研究の推進等々)</p> <p>地域振興の為の事業の実施を評価できる。</p>		
7 4	<ul style="list-style-type: none"> ・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。 								<p>COC 事業により南アルプス市及び甲州市から新たに3件の地域課題対応事業を受託。また自治体が主催する各種政策策定の会議に教員や学生を委員として派遣すること等を通じて地域との連携強化を進めている。</p> <p>大学COC事業を通じて、県内自治体、地域課題に対応した様々な事業を受託し、それに対応した活動&政策提言を行った。</p> <p>地域課題解決のための提言、事業の実施を評価できる。</p>		
7 5	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀学生生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 								<p>優秀学生生活動認定制度を活用し学生等の社会貢献活動の促進に努めている。</p> <p>「優秀学生生活動」を募集し、3件の活動を認定した。</p> <p>マスコミにも取り上げられ話題となった。表彰により後に続く学生にとっても励みになるものと思われる。</p> <p>新しいプロジェクトの応募に向けて周知に取り組むことを期待する。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		
7 6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターや大学 COC 事業などを通じて、産業界等との交流や情報交換などを行う。 		2 3						<p>＜各種研究WSの実態不明＞</p> <p>「やまなし地域協働フォーラム 検討WG」を設置し「地方創生」時代に求められる地域と大学の連携等を議論。又「COC monthly news letter」を10号発刊した。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
7 7	・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解・交流促進に資するよう、本学への留学生による県内企業でのインターンシップの実施を検討する。								山梨総研と連携して、海外での事業展開に関心のある県内企業向けの情報発信のための研修会も意義深い。 地域企業の海外事業展開支援の取組を評価できる。		
7 8	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。								26年度から開始された学長プロジェクト研究「2,030年の山梨を考える」の成果を期待。 学長プロジェクトの内容の充実のため山梨総研との連携は良い。(人口推計等のdate) 年度計画を順調に実施している		
7 9	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。		1 4						大学コンソーシアムやまなしが主催する広域ベース講座の受講者が426名あったことは成功である。 企画に工夫があり、参加者のアンケートからも成果をあげている。 年度計画を順調に実施している		
8 0	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業などにより、高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催する。		1 4						保育園を含め県内の各種教育機関への講師、学生ボランティアの派遣や高大連携協議会の開催等さまざまな形を通じて連携強化に努めている。 人間福祉学部の学生達に、小学校等に教育ボランティアとして派遣したり、高校の進路担当と大学との意見交換を行う連結協議会の開催は有意義である。 高校の進路担当者との協議会を新規に開催した。出前講座も20回と回数を重ねて連携が図られている。 高校との連携協議会の開催等、高大連携事業の推進を評価できる。		
8 1	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在籍生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスへの参加を促進する。								県内企業等への情報提供、学生の就職支援活動の一層の充実等、卒業生の県内就職率の向上への戦略的取組を期待。 先輩卒業生を招いての体験談、進路への助言は有効である。 県が看護協会に委託して行う「就職ガイダンス」には県内の約70～80の医療・福祉等の施設が参加するので県立大生の活用を期待する。 年度計画を順調に実施している		
8 2	・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れるとともに、県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるよう関係機関に働きかける ・県立中央病院との連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修および、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。		1 4			+			県内定着率向上に地道に取り組み、県内就職率53.1%達成を高く評価。 県内病院との連携を密にして、相方(病院側&学生側)にとってお互いに気付きとなることを得たり、改善努力点に気付くことが良い。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3	(1) 地域貢献	S 4人 A 1人		S	S	S	A	S	<p>COC 事業の実施を通じて自治体からの受託事業の受託はもとより、様々な方式を通じて県内各種団体・組織、自治体等との交流・対話等が活発に行われるようになっていることは、大学自体の活性化の観点からも極めて有意義であり高く評価したい。こうした外部団体等との交流は今後とも継続的に発展させていくことを期待する。</p> <p>授業開放講座の参加者が増えないことは残念である。聴講生制度等の従前からの仕組みも含めて、現代の社会人向けプログラムとしてこれらの方式の妥当性をこの際抜本的に見直し、彼らのニーズに柔軟に対応する新しい社会人向けプログラムの早期開発を期待する。</p> <p>地域貢献を基本目標の一つに掲げ、地域社会に活躍する人材輩出を目指す大学として、地域が求める優秀な人材の積極的供給は極めて重要な使命である。国際政策学部、人間福祉学部においてもこのことを大きな政策課題と認識し、大学全体として学生募集から就職支援にいたるすべてのプロセスでの戦略的な取り組みの強化を期待する。</p> <p>これらの各項目の活動内容は、年度計画をしっかりとふまえて、課題達成に対して充分検討・工夫し、着実に行動している様子が良くわかる。本校にとってCOC事業をしっかりと実施することが大いに成果となっている。</p> <p>「おもてなしやまなし知事表彰」を受けたことが象徴しているように、さまざまなアクションによって地域貢献がなされている。</p> <p>COC 事業の推進等、地域と協働した地域の課題解決のための取組を評価できる。</p>	S	
8 3	<p>・平成 25 年度に新設した海外留学支援制度の普及を図る。</p> <p>・米国等英語圏やアジア圏での新たな交流協定締結に向けて、関連情報の収集・意見交換等を行う。</p>								<p>海外留学特別奨学金制度が創設され 1 名に給付を決定したことは評価するが、今後さらなる増員を期待。</p> <p>新たに海外 4 大学との交流協定締結を評価。これらの協定による学生交流の充実を期待。</p> <p>JENESYS 2.0 に基づく韓国学生訪日教育旅行団を受け入れ各種のプログラム実施に努力したことを評価。</p> <p>年度計画にもとずいて意欲的な取組みを進めており、3 大学との交流協定の締結や留学した生徒たちの活躍が素晴らしい。</p> <p>積極的な取り組みを評価する。</p> <p>海外留学特別奨学金制度の新設による学生の海外研修支援や外国の大学生との交流事業を評価できる。</p>		
8 4	<p>・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。</p> <p>・英語や中国語のホームページの充実を図る。</p> <p>・協定校からの留学生は授業料が免除され、成績優秀で経済的困窮にある外国人留学生は授業料が減免されるなど、外国人留学生の学納金の軽減が行われているが、さらなる軽減について検討する。</p>								<p>外国人留学生の更なる増加に一層の努力を期待。</p> <p>英語及び中国語 HP の内容の充実を評価。その他のアジア系言語による HP 開設を期待。</p> <p>外国人留学生の経済的負担軽減へのさらなる取り組みを期待。</p> <p>現在、外国人留学生が 18 名いると聞いたが、中期目標(常時 20 名)が達成できる迄、もう一息のところまで来た。</p> <p>年度計画を順調に実施している</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 5	・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(米国等)など新たな方策について検討する。								中期計画に定める国際政策学部での毎年40人以上の学生の海外経験の実現が極めて危ぶまれていることは残念。更なる努力を期待。 国際教育研究センターの設置を決定したことを評価。今後大学自体の国際化を進める全学的拠点を目指し組織、機能の抜本的充実を進めることを期待。 年度計画に定める英語圏大学留学への支援金制度の検討を積極的に進めることを期待。 し外国大学のサマー(スプリング)プログラム参加とその前後の授業を組み合わせた単位取得科目の新設等の学事上の留学支援措置の充実を期待。 トビタテ留学日本プログラムの更なる積極的活用を期待。 「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」に応募して本学、学生が1名合格したことは嬉しいことだ。 全学において外国語教育の充実が図られるよう国際教育研究センターの成果に期待する。 単位互換制度の導入等により、より多くの学生が海外研修をしやすい環境整備が望まれる。		
8 6	・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 ・三育大学(看護学部)との交流プログラムを検討する。								三育大学との教職員交流が着実に進んでいることを評価。 アメリカ・イギリス・オーストラリア、三国の各国の公的機関による留学フェアに関連情報の収集に出かけたのは良い。 年度計画を順調に実施している		
8 7	・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。								中期計画に定める教職員海外派遣制度の早期整備を期待。 年度計画を順調に実施している		
8 8	・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内各地域に出向いて、地域住民・企業等と交流する事業の実施を図る。 ・看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通じ、在住外国人の保健の向上に資する。								タイの留学生の南アルプス市でのインターンシップの実施、看護学部教員・学生によるブラジル人学校での活動を評価。 年度計画を順調に実施している		
3 - (2) 国際交流等		A	A	A	A	A	A	A	海外の大学との交流協定の締結、特別奨学金制度の創設等学生の海外派遣の増加に努めていることは評価するが、中期計画に定める毎年40名以上の目標達成に向けて一層の努力、特にそのための学事上の措置及び経済的支援の充実を期待する。 国際教育研究センターの設置を決定し、国際交流委員会との協働により学生交流の充実の拠点としようとしていることを評価するが、将来的には学生交流にとどまらず大学自体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織・機能の抜本的充実を進めることを期待する。 英語及び中国語 HP の内容の充実を評価するとともに、その他のアジア系言語でのHPの開設を期待する。 海外留学特別奨学金制度は優秀な学生を意欲づける大きな力となる。又、新たに3大学との協定が締結出来たこと及び国際機関での学生のインターン活動に本学の学生が参加した事など喜ばしいことである。 海外大学との協定締結などにより国際交流の機会が広がってきたと感じる。一方、学生の海外留学経験率や、留学生の受け入れ目標など達成していないものもある。 外国の大学との連携協定の締結、外国大学との交流事業、海外留学特別奨学金制度の新設等による学生の海外研修支援を評価できる。	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 9	・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。 ・役員の責任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。								年度計画を順調に実施している		
9 0	平成 24 年度で達成										
9 1	平成 24 年度で達成										
9 2	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。								留学奨学金は上積みが必要ではないか？(予算 100 万円、実績 50 万円なので十分ということか？) 年度計画を順調に実施している		
9 3	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。								国際政策・人間福祉両学部の更なる充実を進めつつ、新しい構想に基づく大学院研究科設置構想を早い機会に取り纏め、その早期実現を期待。なおその場合、将来における博士課程設置まで見通しての準備を期待。 看護学研究科博士課程の早期実現を期待。 国際政策学部では「NEXT10」をふまえ学部改革に着手し、大学院設置にむけて県と協議を進めた。看護学部及び看護学研究科では、博士課程ニーズ調査結果をふまえた検討を進めた。 大学院設置については、未だ協議を進める段まで行っていない(H26 年度)。 人間福祉学部については動きが見られない。 協議にあたってはニーズ調査や必要コストの試算は必要と考える。 看護学研究科の博士課程はニーズを捉えて前進している。 看護学研究科への博士課程設置は県内看護職の期待は大きい。早期設置の実現に向けた検討を行うこと。 博士課程設置に向けた協議の進展に期待する。		
9 4	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。								公募によったのか分からない。 年度計画を順調に実施している		
9 5	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、より客観的な評価制度の確立に向け、「教員業績評価に関する検討会」での議論を踏まえて評価の基準・方法等についての見直しを行い、規程の策定に向けた取組を進める。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行する。								教員の業績評価の評価項目及びその評価基準等実施に向けての具体的な検討が進め、評価の試行にまで至ったことを評価。早期に結論を得て関係規程の制定が進められることを期待。 「教員の業績評価について」の考え方を見ると”異議の申し立て”機会もあり、又業績評価に関する検討会も検討されており、真剣に議論されている様子がわかる。 年度計画を順調に実施している		
9 6	平成 23 年度で達成										
9 7	・前年度における検討結果を踏まえた特別研修派遣を実施する。								教員特別研修取扱要項として制度を整備し、27 年度派遣者 1 名を決定したことを高く評価。なお代替措置として配置する非常勤講師の確保等に必要な経費の法人としての十分な財源措置の確保を期待。 教員特別研修制度(平成 26 年度改正)により、大学に貢献した教員に長期休暇を与える制度は大賛成。 教員の特別研修派遣の実施を評価する。		
9 8	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。								課題は何か？抽出する仕組みはあるか？ 仕事と子育てが両立する職場風土に期待する。 年度計画を順調に実施している		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
9 9	・平成 25 年度に作成した経費の執行に関する共通マニュアルに基づき、事務処理の一層の効率化を進める。								年度計画を順調に実施している		
1 0 0	平成 24 年度で達成										
1 0 1	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を促進するための環境を整備するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。								「公立大学職員フォーラム」を開催する等各種 SD 活動への取り組みを積極的に進めている。 「公立大学職員プラットフォームを本学で開催し、『大学発・地域連携を考える』」をテーマにワークショップを開催したことは有意義である。 外部研修参加者は年のべ 14 人であるが、キャリアに応じ 1 人 1 回以上は参加されたい。 職員の職務能力向上のための取組を評価する。		
業務運営の改善及び効率化		A	A	A	A	A	A	A	各学部において大学院研究科の設置ないし整備計画が進められていることは本学の教育研究の充実はもとより高等教育機関としてのプレステージを確立するうえからも極めて適切な措置である。基礎となる学部の充実はもとよりであるが、新しい構想に基づく大学院研究科の設置構想をできるだけ早く取り纏め、その早期実現を強く期待したい。 教員の業績評価の実施に向け具体的な検討を進め、その試行にまで至ったことを評価する。早期に結論を得て関係規程の整備が進められることを期待する。 いわゆるサバティカル制度に相当するものとして教員特別研修取扱要項を整備し、1 名を決定したことを評価する。今後そのさらなる充実のための確実な財源措置の整備を期待する。 学校教育法等の改正法(平成 26 年法律第 88 号)については、関係学内規程の改正を進め、改正の趣旨におおむね適合したものとして整備している。 職員に係る SD 活動を積極的に進めている。 開学から 10 年を迎えようとしている時、社会環境の変化を視野に入れ、「NEXT10」に思いを至し、大学院の創設や職員の意識の啓発、設備の充実等への配慮は良い。 全体としては年度計画を達成している。 なお、年度計画自体が「検討する」までになっているものもあるので継続して進めて頂きたい。 来年度はプロパー職員も増えると思うので、SD 活動については、キャリアに応じた研修スケジュールの構築もお願いしたい。(キャリアディベロップメント)	A	
1 0 2	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金の未申請者を対象とした研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。								年度計画を順調に実施している		
1 0 3	平成 23 年度で達成										

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
104	外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率90%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。		3 2						中期計画に定める科研費の申請率及び採択件数増の目標達成に向けて更なる努力を期待。 申請件数、申請率とも前年を下廻り、採択件数はわずかに1件増えたが、交付額は476万円減少。全く駄目!! 残念ながら申請率90%(>64%)及び前年以上の採択件数(全42件>実41件)の計画は未達成だった。 申請率90%以上の企画に対して64%という結果であった。 より多額の科学研究費補助金の取得を期待したい。		
105	平成26年度学生納付金を据え置くとともに、平成27年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。								比較的低額な学納金は公立大の大きな魅力の一つ。優秀な学生確保及び学びのセーフティネット確保の観点からの政策的な配慮を期待。 年度計画を順調に実施している。		
106	環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して14%の削減量を維持する。(平成23年度及び平成24年度における対平成22年度削減実績の平均値13.8%)		3 2						電気使用量の削減量が目標値を大きく下回っていることは遺憾。合理的な節減への更なる努力を期待。 削減量は前年と同水準との事だが、削減目標を決める際に本年度の目標値の設定をより具体的に検討すべきである。 残念ながら計画未達成。 池田キャンパスの熱源変更との説明だったが、飯田キャンパスも7.3%であった。 引き続き経費抑制にむけ研究的に取り組むこと。 電気使用量については、より一層の削減努力に期待したい。		
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。		3 2						予算の要求額に対し、査定の結果、人間福祉学部の要求等を抑え込み、要求額に対し96%に抑えた。 H26年度の組織運営の効率化について記載がなく、計画通りか不明。 施設の整備は進められていた。組織運営の効率化を明らかにすること。 年度計画を順調に実施している。		
108	平成24年度で達成										
109	資金計画を定め、安全確実な運用を行う。								安全確実に徹することは理解できるが、利息は少額にしても定期預金等による運用も考慮すべきではないか。 資金計画が定められたかは不明 年度計画を順調に実施している。		
財務内容の改善			A 3人 B 2人	A	A	B	B	A	比較的低額な学納金は受験生にとって大学選択の際の大きな魅力のひとつとなっている。優秀な卒業生の確保及び県内学生の学びのセーフティネット確保の観点から、その額の決定に当たって設立団体の政策的な配慮を強く期待する。 外部資金獲得に向けた応募、奨励制度があるが、獲得の実績値は前年度を下廻った。この外部資金を上手に獲得することは大学に有効の手段であり、より真摯に取り組むべき。(例えば6%の上乗せをより大胆に20%とか?) 数値目標未達成の計画があった為。 照明をLEDに変更する等による経費の抑制努力を評価する。	B	
110	全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。		4						自己点検評価報告書は26年10月にまとめてあり、述べ63項に及ぶもので、大変に詳細に亘り検討してある。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 1 1	平成 24 年度で達成										
自己点検・評価及び情報の提供		A	A	A	A	A	A	A	自己点検評価報告書の冒頭にある伊藤洋学長の言葉からは、本学の”教育機関としての品位や矜持であり、研究機関としての努力や義務、社会貢献を期待されている公的機関としての責任や行動等々の大学の期待される役割に応えんとする強い思いを感じます。 丁寧な検討・評価が行われている。 公表に当たっては、結果分析を文章だけでなく記号でも表記した方が分かりやすい。 自己点検評価結果の活用による教育研究水準のさらなる向上に期待する。	A	
1 1 2	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を押し進める。								教育情報については国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待。 年度計画を順調に実施している。		
1 1 3	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。					+			学生主導の記者会見を設営したことを評価。 県民等に大学情報を積極的に公開・提供し、メディア等の活用(学長記者会見)の活用等々努力している。 年度計画を順調に実施している。		
1 1 4	・施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。								教育環境の維持、向上にこまめに取り組んでいる。 網戸の設置や、緑のカーテンの実施、不要な樹木の伐採も良い。 LED への変更も行われたので、効果が出ることを期待する。 年度計画を順調に実施している。		
1 1 5	・大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。								大学施設の地域社会への解放は大賛成。 年度計画を順調に実施している。		
1 1 6	・衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 ・衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 ・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。								年度計画を順調に実施している。		
1 1 7	・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。								年度計画を順調に実施している。		
1 1 8	・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 ・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。 ・学長プロジェクト(平成 24～25 年度)の成果・課題を踏まえ、大規模災害時に自主的に行動できる組織作りに向けた取り組みを行う。								学長プロジェクト研究の成果を踏まえ、大規模災害を想定した防災マニュアルの作成、防災訓練シミュレーションの実施等を進めていることを評価。 看護学部における災害対策研修会の実施、防災携帯マニュアルの作成を評価できる。		
1 1 9	平成 24 年度で達成										

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 2 0	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。								大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全員の法令順守意識の徹底に引き続き十分配慮されたい。 年度計画を順調に実施している。		
1 2 1	・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学内外の相談窓口設置、研修会及び学生・教職員を対象としたアンケートの実施により人権侵害防止体制を充実させる。								アンケートの結果を踏まえて、どのような人権侵害防止を行なったのか？ 外部委員を入れる準備が行なわれたことは評価。 年度計画を順調に実施している。		
1 2 2	・教職員子育て支援プログラムの周知を引き続き行い、男女共同参画の意識啓発を図る。								男性教職員にも出産時の休暇取得などは利用されていますか。しっかり利用することを期待します。 年度計画を順調に実施している。		
1 2 3	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。								年度計画を順調に実施している。		
その他業務運営		A		A	A	A	A	A	公立大学として社会への説明責任を果たすと同時に、本学としての姿勢を広く県民に出し、地域社会へ貢献する実態を、理解して貰うことが大切である。 全体として計画に沿って実行されている。 ホームページの更新、充実や大学広報等による積極的な情報発信の取組や災害対策研修会の実施等を評価できる。	A	

全体を通して（自由記入）

川村委員長

- 1 法人化5年を経過し、学長（理事長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画は全体としてはおおむね達成の段階に達していることを評価したい。
- 2 ただ学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって小規模大学ならではのきめの細かな指導や支援が行われている一方で、経済的困窮者に対する授業料減免措置がなお財源不足のため十分な形で実施されてこなかったことは極めて遺憾であった。27年度以降目的積立金を活用することを決定したことは大きな前進であるが、それでもなお財源不足が懸念されていることは残念なことであり、十分な財源確保について、今後は特に設立団体において特段の配慮をお願いしたい。
- 3 25年度採択された文科省の大学COC事業関連活動として26年度から地域志向型の教育、研究活動が従来にも増してさまざまな形で積極的に展開されていることを高く評価したい。本学が法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」の理念をより具体的なかたちで、より実りあるものとするために、今後これらCOC関連事業のいっそうの発展を期待したい。なおこの事業は、今後COC事業プラスという形での新しい展開が計画されていると聞いているが、本学のおかれている状況にふさわしいより充実した、しかも継続した取り組みを期待している。
- 4 特に、大きな政策課題となっている「地方創生」との関連で、地域における公立大学としての本学に期待される社会的期待は極めて大きいものがあり、それらを的確に把握し柔軟な対応を積極的に進めることが急務となっている。さまざまな期待や課題の山積する中「社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す」本学にとって、当面、卒業生の県内就職率の向上は大きな政策課題であると思われる。学生募集から就職支援とその後のフォローアップまで含めて、大学全体としてこの課題への戦略的な取り組みを期待したい。
- 5 高等教育機関にとって学士課程とともに充実した修士課程・博士課程レベルの教育研究体制を整えることは、そこで学ぶ学生にとってはもとより、大学としての基本的なプレステージを高め、高等教育機関としての活動のより活性化を図るためにも不可避の課題である。学士課程の充実とともにこれと連動した型での大学院（修士・博士）課程の設置という在来型とともに、学士課程全体を基礎とした、あるいは学士課程から独立した課程の設置という新しい構想の大学院課程の在り方も含めて、本学に真にふさわしい大学院課程の構想を早期に取りまとめ、その開設に向けて関係者の積極的な取り組みを強く期待したい。

長澤委員

久保嶋委員

平成26年度も多くの取り組みが積極的に行われ、法人が年度計画に基づき運営されているものと思います。

藤巻委員

大学の目標に向かって理事長をトップに教職員が努力している状況が資料等から良く理解できました。特に平成26年度「地（知）の拠点整備事業」はそれぞれが成果をあげており評価します。

前田委員

山梨県立大学は、教育、研究、社会貢献機能の充実のために、それぞれの機能の自己点検、評価に努め、迅速な改善に取り組んでおられる。この結果、中期目標、中期計画は順調に実施され、計画通りに業務実績があがっている。

特に地域との定期的な情報交換により地域の要望を把握し、文部科学省のCOC事業等の地域貢献事業を活発に推進しておられることを高く評価できる。今後は、国公立大学の枠を超えて、県内の他大学と連携すること等により、山梨県のさらなる活性化に引き続き貢献されることを期待する。

参考資料 4

公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

1 確認の方針

- ・ 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- ・ 知事による財務諸表の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
提出期限は遵守されたか。	・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。なお、提出後に数字に誤りが見つかったが、修正して再提出済み。
必要な書類は全て提出されたか。	・ 以下の書類が提出された。 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービスコスト計算書、附属明細書) 決算報告書 事業報告書 監事の意見
監事の監査報告に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

(2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
計数は整合しているか。	・ 合計等の基本的な計数について、整合

	を確認した。
チェック項目	チェック結果
書類相互間における数値の整合はとれているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。
運営費交付金に係る会計処理は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 ・ 費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化されたことを確認した。

公立大学法人山梨県立大学の利益処分（案）の承認について

経営努力認定される利益の基準

中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）

については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること
（ 評価委員会の評価を踏まえて判断を行う）

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（ ）であること
（ ）一定の割合は国立大学に準じ、

平成 25～27 年度 学部：90%～120%、研究科：90%～

運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益
（授業料、入学金の増加等）

運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益
（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

目的積立金として次年度の財源へ

利益処分の承認について

a 支出については、上記 に照らし、

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っている。

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合である。

平成 26 年 5 月 1 日現在充足率（学校基本調査より）

国際政策学部：117.1%、人間福祉学部：107.4%、看護学部：99.0%、看護学研究科：105.0%

⇒ **法人の経営努力の結果と認められる**

（法人が行うべき業務を効率的に行った結果発生した利益）

b 収入については、上記 、 に照らし、

⇒ **法人の経営努力の結果と認められる**

（当初予算を上回った交付金算定収入又は交付金算定外事業の実施による収入）

県の承認案

・目的積立金

50,750,569円

平成26年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資として、飯田キャンパスではピアノの更新、e-ラーニングシステムの導入等を行い、池田キャンパスでは、分娩介助の演習に使用するシュミレータや小児看護の授業で使用する全身シュミレータ等を購入しました。また、両キャンパスに共通の事項として防犯カメラの更新及び増設を行いました。

これらに減価償却の結果を加味すると25年度比で約124,164千円の減少の約7,896,861千円となっています。また徴収不能引当金については督促の努力等もあり26年度は引当を解消することができました。

負債は、目的積立金の取崩による物品、作業等の支払の一部が翌年度の4月となったため未払金が増加したこと、学事システム、図書システムの更新による長期リース債務の増加などにより約46,593千円増加の約1,305,914千円となっています。

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
固定資産	7,458,490	7,520,920	62,430
有形固定資産	7,445,711	7,512,012	66,301
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,727,238	3,839,251	112,013
構築物	93,601	104,915	11,314
工具器具備品	51,181	44,520	6,661
図書	751,386	730,598	20,788
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	844	1,457	613
リース資産	97,807	67,617	30,190
無形固定資産	10,605	8,065	2,540
商標権	90	106	16
ソフトウェア	10,489	7,933	2,556
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	2,174	844	1,330
長期前払費用	2,163	833	1,330
預託金	11	11	0
流動資産	438,371	500,105	61,734
現金及び預金	419,279	487,264	67,985
未収学生納付金収入	1,875	3,172	1,297
徴収不能引当金	0	357	357
その他未収金	12,637	6,346	6,291
棚卸資産	175	148	27
その他流動資産	4,405	3,532	873
資産合計	7,896,861	8,021,025	124,164
負債の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
固定負債	969,879	947,010	22,869
資産見返負債	904,206	911,445	7,239
長期リース債務	65,673	35,565	30,108
流動負債	336,035	312,311	23,724
寄附金債務	20,260	20,260	0
前受金	32,400	28,002	4,398
預り金	10,122	10,299	177
預り金科学研究費補助金等	14,495	12,726	1,769
未払金	226,034	207,935	18,099
短期リース債務	32,648	33,039	391
その他流動負債	76	50	26
負債合計	1,305,914	1,259,321	46,593
純資産の部			
区分	平成26年度	平成25年度	26-25増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	697,625	610,913	86,712
利益剰余金	136,495	220,541	84,046
当期末処分利益	50,751	48,630	2,121
(うち当期総利益)	(50,751)	(48,630)	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	85,744	171,911	86,167
純資産合計	6,590,946	6,761,704	170,758
負債・純資産合計	7,896,860	8,021,025	124,165

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約1,897,756千円、経常収益約1,888,021千円、臨時利益(授業料

徴収不能引当金戻入益)約357千円により当期純損失約 9,378千円となっています。

当期純損失の要因は、目的積立金を活用した物品の購入等について、経常費用には計上されますが、経常収益には計上されないためであります。

この当期純損失に目的積立金取崩額(目的積立金を活用したうちの消耗品等(固定資産外)の部分を計上)60,129千円を加えたものが、当期総利益約50,751千円であります。

(単位:千円)

費用	平成26年度	平成25年度	26-25増減
経常費用	1,897,756	1,756,879	140,877
業務費	1,723,572	1,623,047	100,525
教育経費	180,354	160,619	19,735
研究経費	70,635	65,660	4,975
教育研究支援経費	59,285	59,648	363
受託研究費	93	703	610
受託事業費	5,899	6,351	452
役員人件費	59,557	50,893	8,664
教員人件費	1,131,472	1,073,319	58,153
職員人件費	216,277	205,854	10,423
一般管理費	173,639	132,876	40,763
財務費用	545	956	411
雑損	0	0	0
収益	平成26年度	平成25年度	26-25増減
経常収益	1,888,021	1,786,110	101,911
運営費交付金収益	995,329	907,587	87,742
授業料収益	650,929	647,281	3,648
入学金収益	112,316	111,851	465
検定料収益	23,154	24,376	1,222
受託研究等収益	324	919	595
受託事業等収益	9,181	6,885	2,296
補助金等収益	49,273	37,789	11,484
寄附金等収益	0	1,533	1,533
資産見返負債戻入	28,588	28,575	13
財務収益	0	0	0
雑益	18,927	19,314	387
臨時利益	357	0	357
当期純利益	9,378	29,231	38,609
目的積立金取崩額	60,129	19,399	40,730
当期総利益	50,751	48,630	2,121

費用

経常費用は、人件費が約74.2%、教育経費約9.5%、研究経費約3.7%、教育研究支援経費約3.1%、一般管理費が約9.1%という構成比率となっています。

人件費は、今期約1,407,306千円と前年度比で約77,240千円増加していますが、これは前年度実施された特例減額の廃止及び退職手当の増加によるものです。

教育経費は、前年度比で約19,735千円の増加となっていますが、目的積立金を原資とした物品の購入、海外の大学との協定締結による出張費の増加、教室設備の修繕費の増加、光熱水費の増加及び消費税引き上げの影響によるものです。

研究経費は、前年度比で約4,975千円の増加となっていますが、外部講師に支払う報酬の増加、旅費の増加、物品の購入の増加、光熱費の増加及び消費税引き上げの影響によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約363千円の減少となっていますが、これは《地(知)の拠点整備事業》が2年目を向かえ、主だった消耗品、備品等の購入が減少したことによるものです。

一般管理費は、今期約173,639千円と前年度比で約40,763千円の増加となっています。これは目的積立金を原資とした物品の購入や修繕の増加、目的積立金や運営費交付金を原資とした学内環境整備に係る委託料並びに光熱水費の増加及び消費税引き上げの影響によるものです。

収益

経常収益は、運営費交付金収益が約52.7%、学納金収益が約41.7%、外部資金による収入が約3.1%、資産見返負債戻入約1.5%、その他収入が約1.0%という構成比率になっています。

運営費交付金収益は、前年度比で約101,911千円増加しました。これは前年度実施された特例減額の廃止によるもの及び、前年度の退職手当に係る未交付の特定運営費交付金の交付があったことによるものです。

外部資金は、全体として前年度より約13,185千円の増加となりました。内訳は、補助金で《地(知)の拠点整備事業》が前年度の半期分交付から通期分の交付になったことにより約11,484千円の増加、受託研究が約595千円の減少、受託事業が約2,296千円の増加となっています。

臨時利益約357千円は徴収不能引当金の取崩しによるものです。

平成26事業年度

財務諸表

第5期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類(案)	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	10
8. 保証債務の明細	10
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10 - 1. 積立金の明細	11
10 - 2. 目的積立金の取崩しの明細	11
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11 - 1. 運営費交付金債務	12
11 - 2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12 - 1. 施設費の明細	13
12 - 2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,558,039,783	
減価償却累計額	<u>830,801,323</u>	3,727,238,460
構築物	157,204,604	
減価償却累計額	<u>63,603,953</u>	93,600,651
工具器具備品	87,025,930	
減価償却累計額	<u>35,844,987</u>	51,180,943
図書		751,385,983
美術品・收藏品		13,745,000
車両運搬具	3,058,050	
減価償却累計額	<u>2,214,251</u>	843,799
リース資産	162,496,672	
減価償却累計額	<u>64,689,585</u>	97,807,087
有形固定資産合計		7,445,710,923
2 無形固定資産		
商標権		89,678
ソフトウェア		10,489,219
電話加入権		<u>26,000</u>
無形固定資産合計		10,604,897
3 投資その他の資産		
長期前払費用		2,163,080
預託金		<u>10,810</u>
投資その他の資産合計		2,173,890
固定資産合計		7,458,489,710
流動資産		
現金及び預金		419,278,610
未収学生納付金収入		1,875,300
その他未収金		12,636,683
たな卸資産		174,937
その他流動資産		<u>4,405,374</u>
流動資産合計		438,370,904
資産合計		7,896,860,614
負債の部		
固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	119,131,024	
資産見返補助金等	64,515,011	
資産見返寄附金	7,562,502	
資産見返物品受贈額	<u>712,997,631</u>	904,206,168
長期リース債務		<u>65,673,465</u>
固定負債合計		969,879,633
流動負債		
預り科学研究費補助金等	14,494,651	
寄附金債務	20,259,868	
短期リース債務	32,648,457	
未払金	226,033,796	
前受金	32,400,000	
預り金	10,121,991	
その他流動負債	<u>75,800</u>	
流動負債合計		336,034,563
負債合計		1,305,914,196
純資産の部		
資本金		
地方公共団体出資金		<u>7,152,075,733</u>
資本金合計		7,152,075,733
資本剰余金		
資本剰余金	125,697,904	
損益外減価償却累計額	<u>823,322,661</u>	
資本剰余金合計		697,624,757
利益剰余金		
教育研究の質の向上及び組織	85,744,873	
運営の改善目的積立金		
当期未処分利益	50,750,569	
(うち当期総利益)	<u>(50,750,569)</u>	
利益剰余金合計		136,495,442
純資産合計		6,590,946,418
負債純資産合計		<u>7,896,860,614</u>

損益計算書
(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	180,354,156	
研究経費	70,635,105	
教育研究支援経費	59,284,909	
受託研究費	93,331	
受託事業費	5,898,862	
役員人件費	59,556,957	
教員人件費	1,131,471,643	
職員人件費	<u>216,277,165</u>	1,723,572,128
一般管理費		173,639,321
財務費用		544,931
経常費用合計		<u>1,897,756,380</u>
経常収益		
運営費交付金収益		995,329,435
授業料収益		650,929,207
入学金収益		112,316,300
検定料収益		23,153,420
受託研究等収益		
国又は地方公共団体以外からの 受託研究等収益	<u>324,293</u>	324,293
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	8,653,948	
上記以外の受託事業等収益	<u>527,143</u>	9,181,091
補助金等収益		49,272,920
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	5,166,719	
資産見返補助金等戻入	5,020,995	
資産見返寄附金戻入	384,099	
資産見返物品受贈額戻入	<u>18,015,750</u>	28,587,563
雑益		
財産貸付料収益	1,567,150	
講習料収益	1,878,700	
間接費収益	7,335,426	
その他雑益	<u>8,145,860</u>	18,927,136
経常収益合計		<u>1,888,021,365</u>
経常損失		9,735,015
臨時利益		
徴収不能引当金戻入益		356,700
当期純損失		9,378,315
目的積立金取崩額		<u>60,128,884</u>
当期総利益		<u><u>50,750,569</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

(単位:円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
公立大学法人業務支出	250,447,082
人件費支出	1,393,881,272
その他の業務支出	144,831,912
運営費交付金収入	1,013,716,095
授業料収入	643,275,480
入学金収入	112,316,300
検定料収入	23,153,420
講習料収入	1,878,700
受託研究等収入	2,800,387
受託事業等収入	1,880,922
補助金等収入	49,272,920
預り科学研究費補助金収支差額	1,768,170
その他の預り金収支差額	176,836
その他の収入	15,607,185
合計	<u>76,332,477</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	114,163,398
無形固定資産の取得による支出	8,475,753
施設費による収入	12,960,000
合計	<u>109,679,151</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	34,093,273
利息の支払額	544,931
合計	<u>34,638,204</u>
資金増加額(又は減少額)	67,984,878
資金期首残高	487,263,488
資金期末残高	<u><u>419,278,610</u></u>

利益の処分に関する書類(案)
(平成27年3月31日)

(単位:円)

当期末処分利益			50,750,569
当期総利益	50,750,569		
利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>50,750,569</u>	<u>50,750,569</u>	<u>50,750,569</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,723,572,128		
一般管理費	173,639,321		
財務費用	544,931	1,897,756,380	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	650,929,207		
入学料収益	112,316,300		
検定料収益	23,153,420		
受託研究等収益	324,293		
受託事業等収益	9,181,091		
資産見返寄附金戻入	384,099		
雑益	11,591,710	807,880,120	
業務費用合計			1,089,876,260
損益外減価償却相当額			174,338,856
引当外賞与増加見積額			2,624,938
引当外退職給付増加見積額			45,976,656
機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	25,624,552		25,624,552
行政サービス実施コスト			1,338,441,262

注 記 事 項

重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5 ~ 44年
イ 構築物	2 ~ 50年
ウ 工具器具備品	3 ~ 15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成27年3月末利回りを参考に、0.398%で計算しています。

(2) 引当外退職給付増加見積額には、山梨県からの派遣職員に係る金額 658,499円が含まれております。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	419,278,610	419,278,610	-
(2) 未払金	(226,033,796)	(226,033,796)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額98,321,922円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、636,761,787円です。

(2) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、81,432,187円です。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	419,278,610円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	63,811,150円
--------------------	-------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,444,605,883	60,566,400	-	4,505,172,283	818,182,783	169,488,423	-	3,686,989,500
	構築物	-	1,420,200	-	1,420,200	23,669	23,669	-	1,396,531
	工具器具備品	22,712,425	17,164,565	-	39,876,990	4,908,925	4,619,480	-	34,968,065
	計	4,467,318,308	79,151,165	-	4,546,469,473	823,115,377	174,131,572	-	3,723,354,096
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	-	-	52,867,500	12,618,540	3,090,255	-	40,248,960
	構築物	155,784,404	-	-	155,784,404	63,580,284	12,710,920	-	92,204,120
	工具器具備品	46,587,327	561,613	-	47,148,940	30,936,062	6,445,294	-	16,212,878
	図書	730,598,460	20,787,523	-	751,385,983	-	-	-	751,385,983
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	2,214,251	612,789	-	843,799
	リース資産	172,985,023	63,811,150	74,299,501	162,496,672	64,689,585	33,621,206	-	97,807,087
	計	1,161,880,764	85,160,286	74,299,501	1,172,741,549	174,038,722	56,480,464	-	998,702,827
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,497,473,383	60,566,400	-	4,558,039,783	830,801,323	172,578,678	-	3,727,238,460
	構築物	155,784,404	1,420,200	-	157,204,604	63,603,953	12,734,589	-	93,600,651
	工具器具備品	69,299,752	17,726,178	-	87,025,930	35,844,987	11,064,774	-	51,180,943
	図書	730,598,460	20,787,523	-	751,385,983	-	-	-	751,385,983
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	2,214,251	612,789	-	843,799
	リース資産	172,985,023	63,811,150	74,299,501	162,496,672	64,689,585	33,621,206	-	97,807,087
	計	8,352,853,072	164,311,451	74,299,501	8,442,865,022	997,154,099	230,612,036	-	7,445,710,923
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	-	8,475,753	-	8,475,753	207,284	207,284	-	8,268,469
	計	-	8,475,753	-	8,475,753	207,284	207,284	-	8,268,469
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	73,372	16,305	-	89,678
	ソフトウェア	28,560,000	-	-	28,560,000	26,339,250	5,712,000	-	2,220,750
	計	28,723,050	-	-	28,723,050	26,412,622	5,728,305	-	2,310,428
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	73,372	16,305	-	89,678
	ソフトウェア	28,560,000	8,475,753	-	37,035,753	26,546,534	5,919,284	-	10,489,219
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	28,749,050	8,475,753	-	37,224,803	26,619,906	5,935,589	-	10,604,897
投資その他の資産	長期前払費用	833,000	2,397,600	1,067,520	2,163,080	-	-	-	2,163,080
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	843,810	2,397,600	1,067,520	2,173,890	-	-	-	2,173,890

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	148,337	1,451,635	-	1,425,035	-	174,937	
合計	148,337	1,451,635	-	1,425,035	-	174,937	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6 - 1. 引当金の明細

貸付金に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

6 - 2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	3,171,450	1,296,150	1,875,300	356,700	356,700	0	(注)
計	3,171,450	1,296,150	1,875,300	356,700	356,700	0	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	-	12,960,000	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機の更新
	目的積立金	25,299,986	74,666,918	-	99,966,904	・工具器具備品 等の取得
	計	38,070,986	87,626,918	-	125,697,904	
	損益外減価償却累計額	648,983,805	174,338,856	-	823,322,661	
	差引計	610,912,819	86,711,938	-	697,624,757	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10 - 1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	171,911,073	48,629,602	134,795,802	85,744,873	(注)
合 計	171,911,073	48,629,602	134,795,802	85,744,873	

(注) 当期増加額は、前期末処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10 - 2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	60,128,884 費用の発生
	計	60,128,884
そ の 他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	74,666,918 固定資産の取得
	計	74,666,918

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11 - 1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成26年度	-	1,013,716,095	995,329,435	18,386,660	-	1,013,716,095	-
合 計	-	1,013,716,095	995,329,435	18,386,660	-	1,013,716,095	-

11 - 2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	889,836,340	889,836,340
費 用 進 行 基 準	105,493,095	105,493,095
計	995,329,435	995,329,435

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
飯田キャンパス冷温水発生 機取替え工事	12,960,000	-	12,960,000	-	
計	12,960,000	-	12,960,000	-	

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業	45,352,920	-	-	-	-	45,352,920	
看護職員専門分野研修事 業費補助金	3,920,000	-	-	-	-	3,920,000	
計	49,272,920	-	-	-	-	49,272,920	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常勤	4	42,305,047	-	1	6,431,544
	非常勤	4	5,862,136	-	-	-
	合計	8	48,167,183	-	1	6,431,544
教員	常勤	108	636,428,094	216,007,932	13	93,690,629
	非常勤	45	53,868,385	-	-	-
	合計	153	690,296,479	216,007,932	13	93,690,629
職員	常勤	46	144,132,811	41,700,696	2	409,456
	非常勤	2	2,307,160	282,600	-	-
	合計	48	146,439,971	41,983,296	2	409,456
合計	常勤	158	822,865,952	257,708,628	16	100,531,629
	非常勤	51	62,037,681	282,600	-	-
	合計	209	884,903,633	257,991,228	16	100,531,629

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	20,750,093	
備品費	12,817,425	
印刷製本費	11,091,330	
水道光熱費	18,667,045	
旅費交通費	9,038,113	
通信運搬費	1,128,619	
賃借料	4,396,788	
保守費	6,279,768	
修繕費	3,189,458	
損害保険料	3,720	
広告宣伝費	497,599	
行事費	477,600	
諸会費	1,491,280	
会議費	350,523	
報酬・委託・手数料	43,269,894	
銀行手数料	610	
奨学費	13,627,100	
減価償却費	7,308,692	
リース資産減価償却費	25,968,499	180,354,156
研究経費		
消耗品費	26,144,479	
備品費	6,566,462	
印刷製本費	3,248,129	
水道光熱費	4,121,535	
旅費交通費	13,814,435	
通信運搬費	630,734	
賃借料	414,824	
保守費	26,266	
修繕費	275,892	
損害保険料	26,010	
広告宣伝費	216,000	
諸会費	495,870	
学会費	3,572,397	
会議費	86,629	
報酬・委託・手数料	10,535,115	
銀行手数料	40,476	
減価償却費	417,332	
雑費	2,520	70,635,105
教育研究支援経費		
消耗品費	17,118,044	
備品費	956,200	
印刷製本費	4,555,020	
水道光熱費	3,118,326	
旅費交通費	2,224,186	
通信運搬費	3,545,299	
賃借料	2,808,120	
車両燃料費	41,174	
諸会費	136,392	
報酬・委託・手数料	18,531,467	
銀行手数料	756	
減価償却費	567,000	
リース資産減価償却費	5,134,405	
雑費	548,520	59,284,909

受託研究費			93,331
受託事業費			5,898,862
役員人件費			
役員報酬・諸手当		54,598,727	
役員法定福利費		4,958,230	59,556,957
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	636,428,094		
賞与	216,007,932		
退職給付費用	93,690,629		
法定福利費	129,497,940	1,075,624,595	
非常勤教員給与			
給与	53,868,385		
法定福利費	1,978,663	55,847,048	1,131,471,643
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	144,132,811		
賞与	41,700,696		
退職給付費用	409,456		
法定福利費	27,337,439	213,580,402	
非常勤職員給与			
給与	2,307,160		
賞与	282,600		
法定福利費	107,003	2,696,763	216,277,165
一般管理費			
消耗品費		20,624,056	
備品費		1,459,026	
印刷製本費		1,813,667	
水道光熱費		27,839,384	
旅費交通費		2,455,818	
通信運搬費		2,462,622	
賃借料		2,985,595	
車両燃料費		145,389	
保守費		4,552,867	
修繕費		17,470,018	
損害保険料		2,227,420	
広告宣伝費		3,299,960	
諸会費		811,500	
会議費		11,050	
報酬・委託・手数料		58,892,166	
銀行手数料		736,229	
租税公課		2,797,700	
減価償却費		20,294,539	
リース資産減価償却費		2,518,302	
交際費		55,728	
研修参加費		102,000	
雑費		84,285	173,639,321

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	4,511,907	921	すべて現物による寄附 4,511,907円(921件)(備品、図 書)
合 計	4,511,907	921	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
在宅ケアSNS事業	-	324,293	324,293	-	株式会社ウイン テックコミュニ ケーションズ
合 計	-	324,293	324,293	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
日本語・日本語文化講座	-	434,926	434,926	-	甲府市
ひらめき ときめきサイエンス事業	-	527,143	527,143	-	独立行政法人 日本学術振興会
新人看護職員研修事業「実地指導者研修」	-	723,394	723,394	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研修」	-	1,005,523	1,005,523	-	山梨県
次世代リーダー育成事業「南アルプスWAKAMONO大学」	-	3,195,720	3,195,720	-	南アルプス市
芦安将来構想(ビジョン)策定業務	-	1,494,385	1,494,385	-	南アルプス市
甲州市魅力発信事業	-	1,800,000	1,800,000	-	甲州市
合 計	-	9,181,091	9,181,091	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(350,000) 105,000	2	
基盤研究(B)	(11,460,000) 3,438,000	14	
基盤研究(C)	(9,000,695) 2,700,208	15	
萌芽研究	(1,050,000) 315,000	5	
若手研究(B)	(2,590,727) 777,218	4	
合 計	(24,451,422) 7,335,426	40	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	109,800
預金	419,168,810
計	419,278,610

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成26年度授業料	1,875,300
計	1,875,300

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	324,293
受託事業収入	8,219,022
その他収入	4,093,368
計	12,636,683

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
文部科学省(平成25年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	17,348,734
株式会社ウインテックコミュニケーションズ	10,303,340
雨宮工業株式会社	8,812,800
文部科学省(平成26年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	7,443,080
甲府ビルサービス株式会社	6,540,966
パステムソリューションズ株式会社	4,098,168
株式会社コンピュータームーブ	3,961,353
株式会社大成電気	3,803,544
東京電力株式会社	3,160,195
その他	160,561,616
計	226,033,796

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	32,400,000
計	32,400,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,991,414
住民税	5,825,600
社会保険料	303,177
その他	1,800
計	10,121,991

平成26年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,732,000	1,888,022	156,022	
運営費交付金収益	891,000	995,329	104,329	(注1)
授業料等収益	717,000	750,619	33,619	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	5,000	9,505	4,505	
財務収益	0	0	0	
雑益	61,000	54,707	6,293	
資産見返負債戻入	30,000	28,588	1,412	
資産見返運営費交付金等戻入	5,000	5,167	167	
資産見返補助金戻入	5,000	5,021	21	
資産見返寄附金戻入	0	384	384	
資産見返物品受贈額戻入	20,000	18,016	1,984	
補助金収益	28,000	49,273	21,273	(注3)
臨時収益	0	357	357	
計	1,732,000	1,888,379	156,379	
支出				
經常経費	1,807,000	1,897,756	90,756	
業務費	1,596,000	1,684,176	88,176	
教育研究経費	278,000	270,878	7,122	
受託研究費等	10,000	5,992	4,008	
人件費	1,308,000	1,407,306	99,306	(注4)
一般管理費	181,000	150,826	30,174	(注5)
財務費用	0	545	545	
雑損	0	0	0	
減価償却費	30,000	62,209	32,209	(注6)
臨時損失	0	0	0	
計	1,807,000	1,897,756	90,756	
当期純損失	75,000	9,377	65,623	
目的積立金取崩額	75,000	60,129	14,871	
当期総利益	0	50,751	50,751	

表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

予算と決算の差異について

(注1) 特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 地(知)の拠点整備事業補助金が半期分の交付から通年の交付になったことによるものです。

(注4) 退職手当の支給及び地(知)の拠点整備事業補助金にかかる人件費の通年化によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果予算額以下となりました。

(注6) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第674号
平成27年8月10日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 上野 茂樹



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び公立大学法人山梨県立大学監事監査規程第4条第3項の規定に基づき、平成26年度財務諸表の一部修正に伴う臨時監査を実施しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書)及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。

以上

件名	公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標の策定について																																																																																																																																																																									
現	<p>1. 中期目標とは</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関し、県が定める目標。 中期目標の期間（6年）において、地方独立行政法人が県民に対して提供するサービスの内容、業務の質の向上、業務運営の改善、財務内容の改善に関する事項等を定める。 評価委員会の意見を聴き、議会の議決を経る必要がある（12月議会を予定）。 なお、地方独立行政法人は中期目標を達成するための中期計画、年度計画を策定し、その実績について毎年度評価委員会の評価を受ける。 <p>2. 公立大学法人の中期目標における特色</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の自治等の関係で、通常の地方独立行政法人とは異なる定めがされている。 																																																																																																																																																																									
状	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 45%;">公立大学法人(県立大学)</td> <td style="width: 40%;">地方独立行政法人(山梨県立病院機構)</td> </tr> <tr> <td>目標策定</td> <td>設立団体の長が中期目標を策定(法人意見に配慮)</td> <td>設立団体の長が中期目標を策定</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>中期目標期間は、6年間</td> <td>中期目標期間は、3～5年間</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>地方独立行政法人評価委員会が評価(認証評価機関の専門的な評価を踏まえる)</td> <td>地方独立行政法人評価委員会が評価</td> </tr> </table> <p>3. 中期目標の達成状況</p> <p>現中期目標に対する達成状況は次のとおりである。</p> <p>(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目名</th> <th colspan="4">評価</th> <th rowspan="2">事前評価</th> <th rowspan="2">H26</th> <th rowspan="2">H27</th> <th rowspan="2">実績評価</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1 教育に関する目標</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(1) 教育の成果に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(2) 教育内容等に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(3) 教育の実施体制等に関する目標</td> <td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(4) 学生への支援に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2 研究に関する目標</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3 地域貢献等に関する目標</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(1) 地域貢献に関する目標</td> <td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(2) 国際交流等に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>業務運営の改善及び効率化に関する目標</td> <td>S</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>財務内容の改善に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他業務運営に関する目標</td> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>S: 特筆すべき進行状況にある A: 計画どおり進んでいる B: おおむね計画どおり進んでいる C: やや遅れている D: 重大な改善事項がある</p> <p>4. 現中期目標の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22～26 年度までの評価委員会の年度業務実績評価や事前評価を見ると、県立大学の個別の取組の中には改善が必要な部分が一部見受けられるものの、全体として 		公立大学法人(県立大学)	地方独立行政法人(山梨県立病院機構)	目標策定	設立団体の長が中期目標を策定(法人意見に配慮)	設立団体の長が中期目標を策定	期間	中期目標期間は、6年間	中期目標期間は、3～5年間	評価	地方独立行政法人評価委員会が評価(認証評価機関の専門的な評価を踏まえる)	地方独立行政法人評価委員会が評価	項目名	評価				事前評価	H26	H27	実績評価	H22	H23	H24	H25	大学の教育研究等の質の向上に関する目標									1 教育に関する目標									(1) 教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A	A			(2) 教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A	A			(3) 教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A	A			(4) 学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A	A			2 研究に関する目標									(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S	A			(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	A			3 地域貢献等に関する目標									(1) 地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S	S			(2) 国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A	A			業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A	A			財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A	B			自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	A			その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A		
	公立大学法人(県立大学)	地方独立行政法人(山梨県立病院機構)																																																																																																																																																																								
目標策定	設立団体の長が中期目標を策定(法人意見に配慮)	設立団体の長が中期目標を策定																																																																																																																																																																								
期間	中期目標期間は、6年間	中期目標期間は、3～5年間																																																																																																																																																																								
評価	地方独立行政法人評価委員会が評価(認証評価機関の専門的な評価を踏まえる)	地方独立行政法人評価委員会が評価																																																																																																																																																																								
項目名	評価				事前評価	H26	H27	実績評価																																																																																																																																																																		
	H22	H23	H24	H25																																																																																																																																																																						
大学の教育研究等の質の向上に関する目標																																																																																																																																																																										
1 教育に関する目標																																																																																																																																																																										
(1) 教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A	A																																																																																																																																																																				
(2) 教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
(3) 教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
(4) 学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
2 研究に関する目標																																																																																																																																																																										
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S	A																																																																																																																																																																				
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
3 地域貢献等に関する目標																																																																																																																																																																										
(1) 地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S	S																																																																																																																																																																				
(2) 国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A	B																																																																																																																																																																				
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				
その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																				

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文) 山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>3 安全管理等に関する目標</p> <p>4 社会的責任に関する目標</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>第7 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。</p> <p>建学の理念を「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。</p> <p>山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。</p> <p>山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。</p> <p>(基本的な目標)</p> <p>1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>3 自主・自律的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程 No.1 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 No.2 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 No.3 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 No.4 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。 2. 教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。 3. 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。 5. 自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。 7. 乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。 8. 新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。 <p>(ウ) 看護学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 No.5 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ No.6 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 No.7 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。</p> <p>教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 No.</p> <p>専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。</p> <p>3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 No.8</p>	<p>力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p> <p>10. 新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数 / 受験者数）を目指す。</p> <p>イ 大学院課程 11. 看護の特定分野における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。 12. 看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 13. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 14. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p> <p>15. 教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p> <p>16. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p> <p>17. 研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p> <p>18. 社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p> <p>19. 学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。 20. 大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ No.9 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 No.10 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 No.11 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 No.12 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p> <p>イ 教育環境の整備 No.13 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 No.14 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>21. 教育評価方法についてG P A制度の導入等により適正化を図る。 22. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 23. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。 24. 社会人の受け入れを積極的に行う。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 25. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 26. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 27. 専門看護師養成課程の充実を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 28. 修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。 29. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置 30. 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。 31. 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。 32. 外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。 33. 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 34. 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 35. 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p> <p>ウ 教育の質の改善 36. F D (ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたF D活動を展開する。 37. 学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 No.15 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 No.16 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 No.17 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数 / 就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 No.18 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p> <p>38. 全教職員のF D・S D（スタッフ・ディベロップメント）活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、F D・S D研修会を定期的開催する。</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。</p> <p>ア 学習支援</p> <p>40. 適切な履修指導の充実を図る。 41. 学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。 42. 学生の自主学習活動の支援を強化する。 43. 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>44. 保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。 45. 学生の自主活動（自治会活動・サークル活動など）のための施設設備の充実など支援を行う 46. 人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。 47. 経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>48. キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。 49. 地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。 50. 就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数 / 就職希望者数）を目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援</p> <p>51. 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 No.19 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 No.20 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 No.21 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 No.22 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 No.23 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 52. 基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。 53. 大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。 54. 学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。 55. 産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。 56. 企業や自治体等からの受託研究を推進する。 57. 研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 58. 大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 59. 理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。 60. 民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。 61. 地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。 62. 研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。 63. 研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 64. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。 65. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 66. 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。 67. 全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標 No.24 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>ア 社会人教育の充実 No.25 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>イ 地域との連携 No.26 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>ウ 産学官民の連携 No.27 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。</p> <p>エ 他大学等との連携 No.28 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携 No.29 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p>	<p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>68. 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>69. 学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p> <p>70. 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p> <p>71. 看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>72. 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p> <p>73. 地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p> <p>74. 地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p> <p>75. 教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>76. 学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。</p> <p>77. アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>78. 他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</p> <p>79. 大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>80. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>カ 地域への優秀な人材の供給 No.30 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進 No.31 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 No.32 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 No.33 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	<p>カ 地域への優秀な人材の供給 81. 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。 82. 看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 学生の国際交流の推進 83. 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。 84. 外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。 85. 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 86. 外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。 87. 教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 88. 各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 No.34 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 No.35</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 89. 理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。 90. 教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。 91. 法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。 92. 予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 No.36 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 No.37 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p>	<p>93. 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 94. 全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。 95. 教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。 96. 特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。 97. 一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 98. 効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。 99. 業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。 100. 大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。 101. 学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 No.38 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 No.39 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 102. 科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。 103. 外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。 104. 科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。 105. 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 106. 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 No.40 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>107. 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>108. 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。</p> <p>109. 毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 No.41</p> <p>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>110. 自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。</p> <p>111. 自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標 No.42 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 No.43 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>3 安全管理等に関する目標 No.44 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>112. 大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。</p> <p>113. メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>114. 施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>115. 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>116. 労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p> <p>117. 保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p> <p>118. 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>4 社会的責任に関する目標 No.45 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	<p>制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。 119. 大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置 120. 大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。 121. 外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。 122. 男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。 123. 環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。</p>
	<p>第7以降 略</p>

公立大学法人山梨県立大学

第1期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果

平成27年3月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 全体評価	
（ 1 ）第 1 期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見	2
（ 2 ）次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	2
2 項目別評価	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
（ 1 ）教育の成果に関する目標	4
（ 2 ）教育内容等に関する目標	5
（ 3 ）教育の実施体制等に関する目標	6
（ 4 ）学生への支援に関する目標	7
2 研究に関する目標	
（ 1 ）研究水準及び研究の成果等に関する目標	8
（ 2 ）研究実施体制等の整備に関する目標	9
3 地域貢献等に関する目標	
（ 1 ）地域貢献に関する目標	10
（ 2 ）国際交流等に関する目標	11
業務運営の改善及び効率化に関する目標	12
財務内容の改善に関する目標	13
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	14
その他業務運営に関する目標	15
参 考	
用語注釈	16
委員構成	18
委員会開催状況等	18
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	18
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	19
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	21

1 全体評価

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行した。法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、法人化後4年間に係る各年度の業務実績について評価を行い、第1期中期計画を達成するための各年度計画がおおむね順調に実施されていると評価してきた。

今年度は、第1期中期目標期間の5年目に当たることから、平成27年度に設立団体が策定を予定している第2期中期目標に反映させるための事前評価を実施することとし、平成22年度から平成25年度の4年間全体についての業務実績と、平成26年度の進捗状況を確認しながら、第1期中期目標の達成見込みと次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項等についての意見をこの事前評価報告書として取りまとめた。

(1) 第1期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見

- ・理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達している。
- ・公立大学法人として初めての大学運営となった当中期目標期間は、結果として計画に示された数値目標に届かないと思われる項目も多少見受けられるが、全体を通じて積極的な活動が行われていると評価できる。
- ・第1期の計画達成は改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。

第1期中期目標期間においては、各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達していると思込まれる。

しかし、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわかに成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。

第1期中期目標及び中期計画をほぼ達成するとしてもその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、第1期における進捗状況を踏まえつつ次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究等の特性に十分配慮しつつ、次期目標設定に当たっても、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、法人の真摯な努力を長期的に見守り、暖かく支援していくことを期待する。

また、建学の理念として掲げた3項目のうち特に「地域に開かれ地域と向き合う大学」及び「グローバルな知の拠点となる大学」の具体化を目指す様々な取り組みが意欲的に進められ、大学としての個性の確立への歩みが着実に進められている。もう一つの項目である「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化も進められているが、特に県内各地域で活躍しうる実践的な人材の育成、供給に更なる努力を期待する。

(2) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

以上のような中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第1期中期目標期間と同様、自主・自律性に基づく大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進する

ことが法人には求められることから、次期中期目標の基本的な方向性は、第1期中期目標における内容を踏襲することを基本として、次の内容を示したい。

1. 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2. 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

3. 自主・自律的な大学運営の推進

理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び本学に求められる教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				事前 評価	H26	H27
	H22	H23	H24	H25			
大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A		
(2)教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A		
(3)教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A		
(4)学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A		
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A		
3 地域貢献等に関する目標							
(1)地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S		
(2)国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A		
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A		
財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A		
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A		
その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A		

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる
B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

【付記事項】

中期目標達成のための中期計画の策定と評価委員会による評価は、本学のあるべき姿の方向性の提示や教育研究の質の向上のために不可欠の重要な作業の一つであるが、同時に多大の時間と労力を要することも事実である。法人においては本末転倒にならないように注意するとともに、設立団体においても次期中期目標期間には評価項目の集約化などの工夫についても十分配慮していただきたい。

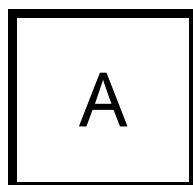
2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・国際政策学部では、今後の10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針「NEXT10 行動計画」を取りまとめ、教育内容の充実、学生確保、教員資質向上、学部体制強化等の改革目標を明確化した。
- ・人間福祉学部では、小学校教員一種免許の養成課程を開設した。
- ・看護学部では、看護師国家試験で高い合格率を達成した。
- ・大学院看護学研究科では、時代のニーズを捉えた専門看護師養成課程を開設し修了者の資格取得を支援した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・GPA 制度について平成27年度から確実に実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確立に努め、学部教育の質の一層の向上を進めることを期待する。併せて実施後における実施による問題点の分析にも留意されたい。
- ・ネイティブ教員の増加、日本人学生の海外派遣数や外国人留学生受け入れ数拡大等を通じて学生のグローバルな視点形成に更に尽力され、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実を期待したい。
- ・大学院設置については、学部の一層の充実を図るとともに、社会的ニーズ等を的確に把握しながら引き続き積極的に検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・看護学部においては、質の高い学生の確保や授業の質向上に一層努め、常に看護師等にかかる国家試験合格率100%達成を目指していただきたい。
- ・専門看護師教育課程38単位化へ適切に対応し、高度看護実践者育成への積極的取り組みを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

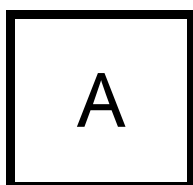
- ・人間福祉学部において、社会福祉系国家資格の合格率低下についての的確な対応を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		6			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 課題対応型サービスラーニングによる公立大学モデル事業や大学 COC 事業について文科省から採択を受け、地域に根差した実学・実践重視の教育の充実に努めた。
- ・ 国際政策学部におけるサービスラーニングの学部教養科目への位置づけ、キャリアデザイン科目の充実等、学生の実態に即した教育内容の改善が進められた。
- ・ 本学学生が積極的に参加している「よつびし総研」が地域活性化の活動を活発に行い、そのことが頻繁に新聞に取り上げられ、学生の本学志望の動機付けの一つとなっている。
- ・ 県内外を通じ優秀な志願者確保のため、出願動向等に応じた高校訪問、各種媒体の整備等のきめの細かい入試広報を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 国の大学 COC 事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが、同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待する。
- ・ 「NEXT10 行動計画」に掲げる英語教育の教育内容充実のための取り組みの着実な実現を期待する。
- ・ 大学院看護学研究科においては、高度の看護実践者育成の充実に図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。
- ・ 入試傾向を踏まえた推薦入試枠、A0 入試枠増設の検討のほか、入学者の質の確保につながるような志願者の確保対策の更なる充実に期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

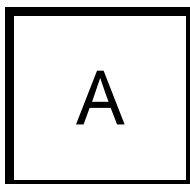
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		2	1		

特筆すべき主な取り組み

- ・教育体制充実のため、各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等様々な形で外部人材の積極的活用に努めた。
- ・教育の質改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめとした各種のFD活動や学生授業評価などが各学部を通じ継続的に実施されている。
- ・大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るためにふさわしい学識経験を有する者2名を、アドバイザーボード委員として選任した。
- ・県立中央病院と包括連携協定を締結し、教育、研究などにおける連携を強化した。
- ・国の大学COC事業への採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、特任教授等を配置した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・学習環境整備の一環として、グループワークスペースの設置をはじめとするラーニングコモンズ機能の充実を含む図書館機能の更なる充実のため、図書館施設整備に向けた抜本的取り組みの進展を期待する。
- ・看護にかかる専門分野ごとの教員確保について計画的に取り組み、安定した教育環境を整備することを期待する。
- ・県立中央病院との積極的な連携のもとに、看護師育成や看護の質向上、各種の共同研究の充実等が進み、県内の医療現場の改善と充実に積極的に資するようになることを期待する。
- ・本学が設置を目指している、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実するための組織について、具体化していくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

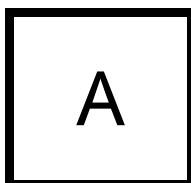
- ・外国語教育等の充実のためのネイティブの専任教員の採用が1名に留まっていることは残念である。大学の国際化進展の観点からも更なる採用増を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・学生の学修及び生活の全般にわたり、小規模大学の強みを生かしたきめの細かい支援を行い、また高い就職率を達成している。
- ・人間福祉学部、看護学部においては、各種の国家試験にかかる学習支援を積極的に実施し、高い合格率を達成した。
- ・常勤の臨床心理士を採用した。
- ・学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等が緊密に連携して学生支援を行った。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制を強化するため、国際教育研究センター（仮称）等の組織を整備することを期待する。
- ・学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の一層の充実についての更なる検討を期待する。
- ・学生が県内への就職を優先して考えられるよう、就職後のフォローアップを含む県内就職にかかる支援の充実を図ることを期待する。
- ・教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言するなど、一層の積極的な関わりを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

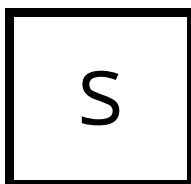
- ・経済的困窮者に対する授業料減免措置が十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保のため、法人において目的積立金の活用を図るなど積極的対応を行うとともに、設立団体においても運営費交付金の算定に配慮するなど、学びのセーフティネット確保のための格段の努力を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	1	1			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する実践的研究を進めるとともに、その成果を多くのチャンネルを通じて地域社会へ還元することに努めた。
- ・ 地域と連携し地域の課題解決に向けた研究の実施等の取組みが評価され、国の大学 COC 事業に採択された。
- ・ 学長プロジェクトや共同研究等を通じて地域・産業界との連携の実践を推進した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域貢献にかかるこれまでの積極的な取り組みを継続し、地域の更なる活性化に貢献していくことを期待する。
- ・ 国の大学 COC 事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価する。これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待するとともに、その成果が地域に着実に還元されることを期待する。
- ・ 人口減少問題は、市町村、県、国それぞれのレベルで提起されている大きな社会的課題であることを踏まえ、本学においても本年度より開始した学長プロジェクト研究での取組みをはじめ、今後様々な形で積極的に取り組みを進めていくことを期待する。
- ・ 研究の質を高めるために志高く挑戦的なテーマを掲げ、積極的に外部の研究資金を獲得しつつ腰を据えて取り組み、成果を上げることを期待したい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

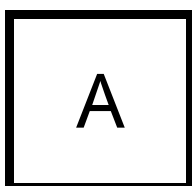
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・学長プロジェクト研究枠による重点研究課題の設定等、研究費の機動的・弾力的な活用を推進した。
- ・科研費獲得のため、活発な申請を行った。
- ・地域貢献を目的とする実践的研究の実施体制並びに環境整備を推進した。
- ・研究倫理委員会により継続的な倫理審査を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待する。
- ・研究活動には国の大学 COC 事業をはじめ様々な外部資金を活用しているが、それらの資金が打ち切られた場合にも、それまでの成果の客観的評価を踏まえつつ、必要な研究は引き続いて着実に推進しうよう研究体制の継続的整備を期待したい。
- ・教員の研究だけでなく、学生の論文に対しても引き続き倫理指導を徹底していただきたい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

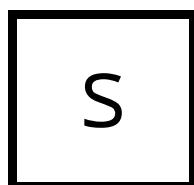
- ・科研費獲得のための申請件数の減少が見受けられるため、新たな対策を検討することを期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	2	5			

特筆すべき主な取り組み

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発研究センターの活動、学長プロジェクト研究等における重点的テーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取り組みを積極的に展開し、それらの成果を踏まえ国の大学COC事業に採択された。
- ・地域ニーズや時代の変化などに対応して看護実践開発研究センターに認知症看護及び緩和ケアにかかる認定看護師教育課程を新設し、それぞれ定員の50%について地域枠を設けた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発研究センターの活動や国の大学COC事業などを中心に地域と向き合い、今後とも地域の課題解決に貢献する機能強化を期待する。
- ・地域戦略総合センターの開設により、地方団体との交流や協力体制の整備の一層の充実とその成果を期待する。
- ・国の大学COC事業について、今後は特定の地域に片寄らず、対象地域の拡大を図りたい。
- ・激しく変化する社会経済環境等を的確に把握し、大学への期待を汲み取り、全学的に自治体等との連携を更に強化していくことを期待する。
- ・地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命の一つである。各学部とも看護学部と同様、例えば県内就職率50%以上達成等の目標を設定する等更なる努力を期待する。
- ・看護学部卒業生の県内就職率アップのため、入試段階からの更なる検討を期待する。またより多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうるように、県立中央病院との一層の連携強化を期待する。
- ・高大連携事業は学習意欲の向上などにも有意義であるので、甲府第一高校等に続き、身延高校との連携事業の研究など県内高校との連携事業拡充を期待する。このほか本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要と思われるので、学校現場との連携を質的にも高めていくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

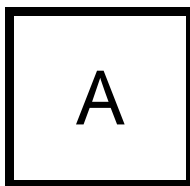
- ・科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・県内在住外国人が抱える様々な課題への対応に努めるなど、各学部の特徴を生かし、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んだ。
- ・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度を創設した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

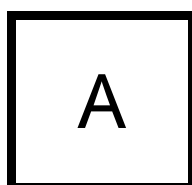
- ・医療や福祉の現場でも外国からの人材を受け入れているところが増加していることから、国際政策学部だけではなく全学部の学生が4年間の内に短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会をつくるなど、留学促進に積極的に取り組むことを期待する。
- ・大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案とその実施に向けての精力的な取り組みを期待する。その一環としてグローバル化への対応のために設置を目指している国際教育研究センター（仮称）については、単に留学生に対するワンストップサービス組織であるにとどまらず、学生派遣・教職員交流の推進等大学全体の国際化推進の中核的組織と位置付け、必要な機能を持たせることを期待する。
- ・教員特別研修派遣制度の更なる充実を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念である。学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスできるための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置（必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等）や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。
- ・外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の一つであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学法人制度という新しい運営体制がほぼ定着し、理事長（学長）の明確なリーダーシップのもと、運営の効率化が適切に進められた。また法人化により、社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との連携が深められた。
- ・ 客観性、透明性、公平性の確保を目指す人事方針を定め、教職員の採用や昇任等の人事を進めた。
- ・ 各種研修会への積極的な参加奨励や学内における集合研修の開催等を通じて、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

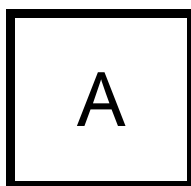
- ・ 役員会に、経営感覚に優れ企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待する。
- ・ 「地方創生」は本学にとっても重要なテーマであり、各関係機関と連携しながら積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部の一層の充実を図るとともに、教育研究の更なる充実発展のための基盤的な条件整備の一環として、それらの学部を基礎としつつ地域ニーズや時代の変化に的確に対応した大学院の設置、看護学研究科への博士課程設置などに向けて引き続き積極的に検討し、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・ これまでの学長プロジェクト研究成果等も活用し大規模災害時を想定した本学の課題等を明確に把握し、地域の防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等危機管理対策の一層の総合的推進を期待する。
- ・ 労働過重になっていないかなどを随時点検し、職員不足の部署などがあれば早急に充足を図るような組織運営を期待する。
- ・ 事務の効率化のためにスマートフォンの活用を含め今後更に様々なIT機器の使用が見込まれるので、個人情報管理方法については適宜見直しを行い、その徹底のための取り組みを全学で行うことを期待する。
- ・ 策定された「標準的な会議ルール」に基づき、効率的な会議運営を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、業績評価結果を給与等に反映するシステムを当中期計画期間内に確実に整備することを期待する。

財務内容の改善に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費獲得額は着実に増加した。
- ・ コピー用ＩＣカードの導入、省エネルギーの取り組み、ごみ収集業務と清掃業務の統合による契約の複数年化など、経費節減への様々な取り組みを実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

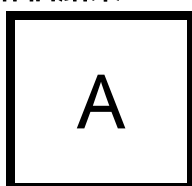
- ・ 科研費で大事なものは、申請率とともに採択件数、獲得額である。県からの運営費交付金だけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定するなどの努力を期待したい。
- ・ 次期計画期間においては、科研費の獲得に向け設定したインセンティブの一層の充実のための再検討を期待する。
- ・ 地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に今後とも設立団体の十分な配慮を期待する。
- ・ 外部からの寄付金獲得に向け、後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設置等を含め、今後とも継続的な努力を期待する。
- ・ 比較的低額な学生納付金が現実には本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生の確保及び学びのセーフティネット充実の観点から今後とも現行の学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、申請率を更に高め、当中期計画期間内に採択件数倍増の目標達成を期待する。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

特筆すべき主な取り組み

- ・全学で自己点検評価を取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、大学の機能強化に取り組んだ。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

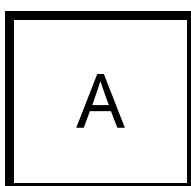
- ・不断の点検と改革により大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めていくことを期待する。
- ・中期計画に定める数値目標について、各年度の自己点検・評価等を通じてより一層活用することを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

なし

その他業務運営に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・多岐にわたる情報公開を進めるとともに重要案件に対しては学長会見を行うなど、情報開示をきめ細かく実施した。
- ・防災マニュアルの策定や環境マネジメントシステムの運用など、安全管理及び社会的責任に関する活動について、必要事項を一つずつ着実に実行した。
- ・ホームページを充実させ、大学の魅力を広く発信するとともにスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設ける等、広報活動の充実に努めた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（学内諸情報の正確な収集・解析、他法人との比較分析、それらの役員会等への迅速な提供等）の整備を進めることを期待する。
- ・英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実に期待する。また韓国語等他のアジア系言語のホームページ開設を期待する。
- ・施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕計画が欠かせないので、その早期策定を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・人権委員会の設置については、中期計画に定めるとおり外部から委員を選任して参加させることを期待する。

用語注釈

G P A (Grade Point Average) 制度...アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、G P A では、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標として提示する。

G P C (Grade point class average) ...各開講科目において、履修者数を分母にした G P A を算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

F D 活動...ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

S D 活動...スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。

アカデミック・ポートフォリオ...教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。

アドバイザリーボード委員...幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザリーボード委員と位置付けている。

アドミッションポリシー...大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかを分かりやすく提示したもの。

オフィスアワー...授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ設定した特定の時間帯 (何曜日の何時から何時までなど) のこと。

学術機関リポジトリ...大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。

カリキュラムマップ...カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

キャリアデザイン...自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくプロセスを整理すること。

グローバルな知...Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

コースナンバリング...各授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、大学内における授業科目の分類、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

サービラーニング...学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

サバティカル制度...通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。

シラバス...各授業科目の詳細な授業計画のこと。授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回ごとの授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。

専門看護師（CNS）...日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。

大学機関別認証評価...国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。

大学コンソーシアムやまなし...山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている組織。

大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）...地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

ディプロマポリシー...卒業認定・学位授与に関する方針のこと。

ティーチングアシスタント...大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。

ティーチングポートフォリオ...自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。

認定看護師...日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。

福祉コミュニティ...地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ラーニングコモンズ...図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

リカレント教育...いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

履修モデル...学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなどともいう。

< 参 考 >

委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	久保嶋 正子	公認会計士
	長澤 利久	株式会社はくばく取締役会長
	藤巻 秀子	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学学長

委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度

第1回委員会	平成22年7月15日開催
第2回委員会	平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年5月27日実施
第1回委員会	平成23年6月29日開催
第2回委員会	平成23年8月 3日開催
第3回委員会	平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年5月29日実施
第1回委員会	平成24年7月12日開催
第2回委員会	平成24年8月 6日開催
第3回委員会	平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年5月27日実施
第1回委員会	平成25年7月 5日開催
第2回委員会	平成25年8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会	平成26年6月 4日開催
第2回委員会	平成26年7月11日開催
第3回委員会	平成26年8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月17日開催
第5回委員会	平成27年2月 2日開催

山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総務部私学文書課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。

中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績を ~ の4段階で自己評価し、自己評価が に達しない及び には達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成できる見込みである

：中期計画を十分に達成できる見込みである

：中期計画を十分には達成できない見込みである

：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務

の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|-----------|--|
| 9 月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出。 |
| 10 月～11 月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 12 月～1 月 | ・評価結果を公表(議会への報告は不要) |

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。